

豊後の磨崖石佛研究

文學博士 濱 田 耕 作

序 說

從來日本に於ける彫刻史の研究は殆ど寺院博物館などに襲藏せられる遺物に限られて其の質料は銅造木造塑造乾漆造の類を出づることは稀であつた。我々は之を支那石窟寺の鑄像、朝鮮の石佛の豊富なものと較べ、轉た石造彫刻の乏しきを嘆じて、寧ろ之を以て日本彫刻史の一欠陥と考へる程であつた。併し己に敏達天皇の朝鹿深臣が百濟から彌勒の石像を齎し歸ると書紀に見えてゐる我國に果して此の彫刻の世界的普遍的材料たる石材を以て造られた佛像が發生しなかつたであらうか。固より大理石、石灰岩の如き最も好適なる石材は、日本に於て甚だ乏しかつたにしろ、朝鮮に於いてもさうであるに係らず、花崗岩等の材料を以て其の製作を敢てしたのである。一方には早く石棺石人の如きものを作つたことのある邦人が、石地藏を作る前に、古く此等の材料を以て佛像の表現を試み無かつたとは考へられない。

果して石材を以て造られた佛像彫刻は、山野に放置せられて、學者が從來之を彫刻史の資料として顧みなかつたことが近年に於いて發見せられたのである。たとへ支那朝鮮或は印度に比して、石像の重要さは劣るとは云へ從來我々の石造彫刻に對して持つて居つた考は、全く之

を改めなければならぬことに成つた。是れ實に日本彫刻史の研究に於ける近時の一大發見と言はなければならぬ。而して是は單に佛教造像の歴史の上からばかりで無く、我國原史時代の石彫技術とも連聯する問題として取扱ふ可きものであり、又た同時に朝鮮支那との文化交渉を尋跡しなければならぬ問題である。此の重要な美術考古學上の資料を調査して、之を學界研究の基礎的材料たらしめんとするのが、我々が此の論報を刊行する目的に他ならない。

日本に於ける石佛の存在は、奈良春日山中のもの、奈良十輪院のもの、笠置山上のものゝ如き、近畿の遺物に關しては從來多少學者の注意に上つたものが無いではなかつた。併し九州諸地方、特に其の最も豊富に遺存する豐後の石佛に關しては典籍の上に之を記するものが罕であり、中央の學者の目に觸れることも極めて尠なかつた。⁽¹⁾然るに之が漸く世間に紹介せられるに至つたのは、一は鐵道線路が近年に至つて、此の方面へ延長せられ、海路の交通亦た便捷を加へるに至つたことも、其の遠因とす可きであらうが、京都帝國大學敎授理學博士小川琢治氏が、大正二年八月はじめて大分附近の石佛を實見し、其の美術的價值を認め、翌年二度に亘り、臼杵地方其他豐後肥前兩國の石佛を調査して、之を學界に報道せられたのが、抑々其の近因をなしたと言ふことが出来る。小川博士は此の前後三回の調査に依つて得られた寫眞を整理して、先妣追善の爲に、先づ「日本石佛小譜」なる一圖譜を印行せられ、之を知友に頒たれたが、次いで「九州の石佛」と題して「國華」誌上に之を連載せられたのは、石佛の研究史上永遠に記憶せらる可き處である。⁽²⁾斯くて豐後の石佛は始めて中央學界に紹介せられ、天沼、大村、喜田諸氏の相次いで調査に赴かれたと共に、大正十年に至つて、奈良の工藤利三郎氏は「豐州磨崖石佛」と題する稍々浩瀚な

る圖錄を世に公にし、雜誌「佛敎美術」も亦た滿月寺磨崖像研究號を發刊し、之に先ちて出版せられた大村西崖氏の「東洋美術大觀」第十冊にも、此等臼杵の石佛を輯録する所があつたので、愈々世間に廣く知れわたることゝなつた。而して此間帝國美術院は大正十一年の夏、岡田三郎助、小野玄妙兩氏に依嘱して、之が詳細なる調査を行はしめ、内務省の史蹟名勝天然紀念物調査會の諸氏、即ち侯爵徳川頼倫氏、工學博士關野貞氏、荻野伸三郎氏等をはじめ、古社寺保存會の新納忠之介氏等の實地を踏査せられる等公の方面に於ける調査の外、篤學の士の來つて之を訪ふものも漸く多くなつたが、會津八一氏の如き其の一人と數へることが出来る。而して我々は小川博士の先蹤に隨つて、大正十一年以來屢々此地に出張して、豐後の石佛の主要なるものゝ大部分を調査する機會を得た次第である。

又た此の九州の石佛研究の氣運に促進せられて、漸く他地方の石佛も注意せられることゝなり、奈良の春日山や頭塔の石佛も詳細なる研究が試みられ、更に東北地方に於いても、下野磐城に重要な石佛群の存在することが明となり、前者は丸山瓦全氏をはじめ、荻野、福井、柴田等の諸學者の調査を経、又た磐城のそれは小此木忠七郎氏の精密な報告書が公刊せられ、其の眞價の九州のものに比して、敢て劣らないことが知られる様になつたのは、洵に學界の慶事と言はなければならない。

さて豐後の石佛は之を其の分布の狀態から便宜略ぼ四つに分かつことが出来る。第一は古の豐後國府に近い大分市附近及び大分郡にあるもので、元町と植田村の石佛が其代表者である。第二は豐後の南部北海部郡の臼杵町附近深田にある大集群である。第三は大分から阿蘇へ

出る道筋、大野郡直入郡の地域に散在するもので、菅尾村淺瀬や南緒方村宮園のものなどを含めたものである。而して最後に豊前に近い西國東郡に残つてゐる諸像を擧げることが出来る。斯の如く諸地方に分布してゐる多數の遺物のうち、我々の精細に調査し得たものは、漸く大分、臼杵兩地方の者に限られ、未だ廣く豊後の全般に及んで居ない。況んや其他諸地方の石佛に至つては、僅か二三見聞を経たものあるに過ぎないのである。併し帝國美術院に於ける詳細なる研究は、小野玄妙氏等の手に依つて、公にせられる噂を聞いて之を鶴首すること己に久しいが、或は過般の震災によつて、其の禍を受けられたのではないかと之を恐れてゐるのである。然るに我が京都帝國大學に於ては、小川博士の始めて之を世に紹介せられて以來、其の調査資料の多少集積して、此の一卷をなすに足るものがある故、遂に不完全ながら之を公にして世間學者の研究資料に裨益せんことを欲するに至つた次第である。たゞ我々は平生此の種の調査に携はることが稀であり、殊に佛教の教理や儀軌には通じない門外漢であるから、自ら深く其の事に適しないことを耻入るのであつて、従つて其の論考する所に於いては、或は蕪雜に陥ることの鮮なくないことを恐れるのであるが、事實其者の記載に至つては、長く學者の參考に資す可きものがあることを竊に信するのである。以下大分附近の石佛から、臼杵地方其他一二の石佛を記載し、最後に我々の研究の結果に就いて述べることをとする。

【註】(1) 小城長次郎氏の「深田の石佛」を題して大正六年謄寫版にて頒たれたるものを見るに、此の地方石佛の世に紹介せられた次第が略記してある。これによれば、明治二十三四年の頃中村文學士が探檢に來られて、當時の大分新聞に

其の所見を記されたものがあり、佛像造立の年代の正和四年とあるここに就ても論ぜられたと云ふことである。

(後章參照)

(2) 小川博士の「日本石佛小譜」は先妣方子氏追善の爲に大正

三年十月印行せられたもので、圖版二十葉、肥前鶴戸岩窟、豊後種田、同大分、同臼杵の諸佛の寫眞を載せてあるが、解説は之を缺いてゐる。

(3)「國華」第二百九十二、三兩號所載。石佛研究の由來から鶴戸石窟と豊後種田の石佛に關する詳細なる考説を掲げてゐる。

(4)天沼博士は大正五年一月及四月兩度臼杵の石佛を調査せられ、特に該地に所在する石塔類を注意して、「考古學雜誌」第六卷第十號に、「深田の石塔」を題する報文を公にせられた。喜田博士の調査は大正六年の十二月の事で、主として臼杵の長者傳説を取調べられ、後に大正十二年二月の「民族と歴史」誌上に「炭焼長者譚」として掲げられてゐる。

(5)「豊州磨崖石佛」は工藤氏編の「日本精華」の第九輯として氏が前後二回の實地踏査に依り苦心撮影した四つ切寫眞六十八枚を収めたもので、廣く大分縣下の全石佛に亘つて其の寫眞も頗る見る可きものがあるが、一々の圖版の解説には地名其他の誤謬の少なくないのを憾とする。

(6)此の「滿月寺磨崖像及研究」は堀口義宏氏の主宰せる「佛教美術」第一卷第三號であつて、口繪として天沼博士撮影の寫眞を收め、本文は同博士の「考古學雜誌」上に出された「深田の石塔」に若干の補訂を加へた「滿月寺址の石塔及び板碑」の外、小林正盛、中村不折、新納忠之介三氏の論文から成つてゐる。就中新納氏の文には大分縣下石佛の名稱と時代とが指摘せられてゐる。

(7)「東洋美術大觀」第十五冊、彫刻の部(大正七年五月刊)には、第三十七乃至第四十圖に亘つて臼杵大日山の石佛を掲げ、短い考説をも附けてゐる。

(8)帝國美術院の調査、これは黒田清輝子の紹介で古河男爵の雨潤會からの盡力によつたこと云ふことであるが、佛教美術、小林氏記事に據る、未だ詳細の報告に接しない。

たゞ其の豫報として、小野玄妙氏の報告講演筆記に、田澤孝次氏の報告を添へて「大分の石佛に就いて」と題する小冊子が、大正十二年三月同院から印行せられた。

(9)奈良春日山の石佛に就いては、古く西村天因博士の紹介があつたが、大正三年の秋小川琢治博士は廣く近畿の石佛探究を試みられて、此處にも及べた。頭塔の石佛は大正五年三月佐藤小吉氏が其の調査報告を「奈良縣史蹟勝地調査會報告書」第三回に發表せられて以來、同縣下の石佛漸く探り出され、遂に古澤廣樹氏の「奈良を中心とする石佛行脚」(大正十一年)と題する一書の出版をも見るに至つた。

(10)下野の石佛に就いては、其の探究に熱心せられた丸山瓦全君の報告が「考古學雜誌」第十三卷第十二號に載つてゐる。之によれば鹽谷郡船生村の陰刻大佛(平安朝か)河内郡國本村の馬頭觀音等(足利か)那須郡荒川村横穴の十三佛(足利か)上都賀郡北押原村の石佛、同郡大芦村のもの(徳川中葉)の外、最も見る可きは、河内郡城山村大谷寺のものであつて、是は本尊千手觀音をはじめ、釋迦三尊、藥師三尊、阿彌陀三尊等があつて、何れも平安朝初期のものと思はれ、最も完好に保存せられて居る。

(11)磐城の石佛に關しては小此木忠七郎氏の報告「磐城國相馬郡福浦大字泉澤ノ磨崖佛ニ就テ」を題し「福島縣史蹟名勝天然記念物調査報告」第二冊に載せられてゐる。此の石佛は漫漶太しいものがあるけれども、平安朝初半の作と思はれる。

第一章 大分市上野元町の石佛

第一節 石佛の所在地と其の歴史傳説〔圖版第一—第二〕

大分市街の東には大分川⁽¹⁾が南から流れて別府灣に注いでゐるが、市街の南方十數町の處には、西は庄原から東に延びて元町に至つて尾端をなす細長い臺地が連つて、河岸に迫つて居る。而して此の臺地の東端懸崖に彫出せられてゐるのが、即ち上野丘の石佛群である。

此の臺地は第三紀の末期から洪積世初期の間の火山活動に伴つて出來た凝灰岩⁽²⁾及び凝灰岩質の砂利層から成立し、大分から竹田に至る街道によつて南北に切られて、所謂峠の切通しが出來て居り、此の切通しの東方は一般に上野丘と稱せられ、其の最も高い地點は海拔八十米突にも近いが、東端石佛のある附近に於いては僅に二十米突餘しか無い。併しそれは元町民家の背後に於いて懸崖をなし、恰も彫刻を施すに適當なる壁面を處々に露出して居るので、我が石佛も畢竟此の天然の好地形を利用したものに他ならない。

臺地の⁽³⁾上字上野の地は、現今大分高等商業學校、中學校其の他の建築があり、彌榮神社などの神社もあるが、此の臺地の附近こそは古へ豊後國治の所在地であつて、國府は丁度此の丘陵の南今の古國府⁽⁴⁾の地にあつたと云ひ、大友氏泰の時此の地から居館を上野丘の東北隅に移して、西山城と稱し、その遺址が今なほ存在してゐる。爾來福原直高が慶長四年今の⁽⁵⁾大分市街に荷落城⁽⁶⁾（後荷揚城と改む）を築くに至るまでは、頗る重要な場處であつた。かく王朝以來の國府は此

の丘下にあつたが、それに接近した此の丘陵の上は最も形勝の地であるから、古くより古墳などの築造せられたものも多かつたに違ひない。今ま上野の丘の東端にある大臣塚と稱せれるものゝ如きは、其の遺存するものゝ一つに過ぎないのである。⁽⁴⁾我が石佛群は即ち斯の如く大分郡に於ける古代文化の中心たる國府に接近し、當時の文化的な生活と最も密接なる關係を有する地域に存在するのである。

上野丘の石佛は自から二群を形成してゐる。一は元町民家の南端に近い所謂岩藥師、或は元町藥師と云ふと、其れに接して北方に存在する三四の龕像である。次は更に西南方、竹田街道が此の臺地を離れる地點の左方、祇園橋畔龍ヶ鼻の懸崖（大分湯平輕便鐵道線、古國府驛附近）であつて、此處には十餘體の菩薩其他の像が並列し、少しく東に離れて千佛龕的の彫刻がある。なほ岩藥師と此の千佛龕像との間の竹藪などを精査すれば、多少の佛像を發見する、かも知れないが、我々は未だ其の機會を得ない。

さて此の上野丘の岩藥師をはじめ他の石佛に關する由緒歴史に就いては、我々は殆ど知る處が無い。たゞ岩藥師は古國府村岩の下の地にあつた舊岩屋寺の境内に屬し、それは又た六坊村の圓壽寺の舊地であつて、敏達天皇の御宇百濟から來朝した僧日羅の作る處であると傳稱せられて居る。此事は雉城雜志に見えて居り、大分市史などに引用せられてある。⁽⁵⁾併し此の日羅作と言ふ傳説は、大分縣の各地の石佛にも附會せられて居り、日羅は九州に於ける最も廣い傳説的人物であるが、彼の時代の作とすることは後節論述する様に、佛像の様式的見地其他から、我々の到底之を是認することが出來ない所である。但し所謂岩屋寺なるものは、斯の如き石

窟的の石佛の存在から發生した名稱であつて、それが少くとも後冷泉天皇の天喜元年、同康平二年などの文書に現はれて居ることは、頗る注意を要する事項である。即ち「宇佐大鏡」に「大分郡在隈卿勝津留の田島のことを記した際、上記の年代の文書を引用して、其のうちに「南石屋寺、際限」とか「南限石屋寺前」とあるによつて、⁽⁶⁾少くとも藤原時代の中期に此の岩屋薬師などが存在して居つたことを證明することが出来る。但し今の祇園橋畔龍ヶ鼻の石佛群も此のうちに含まる可きものであるか否かは明かでないが、其の地勢の相接近して居る所から、恐らく岩屋寺の境域内に包括せられて居つたものと想像せられる。⁽⁷⁾

其他一々の石佛に關する詳しいことは分らないが、兎に角此の岩薬師像などが記録の上から藤原時代の中期以前のものであることが知られるのは、單り此の岩薬師像の時代を考定する上許りでなく、豊後全般に於ける石佛の研究に、一の基礎的資料を文献の上から供給するものと言ふ可き重要な事柄である。但し其の製作の上限に至つては、何等之を知る可き資料がないので、様式の上からたゞ之を推定する外はない。今またに岩薬師群及其の南北に於ける石佛に就いて、順を追ふて記載することにする。

【註】(1)大分河は「豊後國風土記」に「大分河在郡南此河之源出直入郡朽網之崎、指東下流、經過此郡、遂入東海、因曰大分川、年魚多在」と見てゐる。

(2)國府は元の在隈郷にある。「大分市史」に「府址今は耕地なれども其の地盤一般高く、外濠及官舎の跡歷々として徴するに足れり、殊に印鑰の森、今は村社として、大國主命を祭祀す、花園、菜苑等の名稱今尙ほ地字に存し、

花園の地中よりは、往々古土器等の遺物を發掘することあり」と記されてゐる。但し國分寺及び國分尼寺はこれより西南二里餘を離れて國分寺村にある。(大分市史、大宰管内志)

(3)中世以後大分の沿革、築城及び西山城址等に就いては、同じく「大分市史」等を見よ。

(4)百合若大臣の塚と稱せられてゐる。此の塚は寛永十二年

七月風雨の爲め松樹倒れ、石棺露出し、人骨甲冑大刀等が發見せられた。其事を勸した日根野織部正吉明の碑が今なほ立つてゐる。(大分市史)なほ此の上野丘から庄原に互つて多くの古墳が散在して居り、東京帝國大學發行の「古墳横穴地名表」には、武田安之助氏等の報告する所のものが擧つてゐる。又た大分市大字三芳字龜甲古墳からは、石棺中より神獸鏡、重圓紋鏡の外、管玉刀劔等の遺物が出てゐることは顯著なる發見である。(日本遺蹟遺物圖譜、第一輯、第二輯)

(5)「大分市史」第四編、社寺名所舊蹟の條に、岩藥師十二神將と題して次の通り記してある。「日羅作岩藥師は上野丘の東北端字元町民家の裏手の岩壁に彫り付けたるものにして數體の石佛あり、年所の久しき岩質の軟脆なる砂岩質なるを、保存の方法等閑なりしかば、概ね崩損して痕跡のみ残れるもの多し。(中略)又た十二神將及び巖面に刻める古佛厨子等は、國道切通し南よりの登り口、祇園橋畔の岩壁にありて雨露にさらされ、叢林に裏まれたるに遺憾なり。此地舊岩屋寺古國府の境内に屬し、曾て敏達天皇の御宇百濟國の日羅此を過ぎり、此像を彫刻したりと云ふ。雄城雜誌云、當寺は六坊村圓壽寺の舊地にして佛法最初の梵刹たり。開基は百濟國の僧日羅なり、日本紀を按ずるに、敏達天皇十二癸卯年十月、吾朝の使人

吉備羽鳥と共に來朝、肥前國に來岸す。都に入るの始め當國に留錫し、當寺岩屋及び大野郡緒方村在軸丸村寺阿西不動尊八尺、同所筑紫生寺今號普同所大方法乘寺、同庄知多光嚴寺、同所野中大禪寺、同所柏寺、釋迦牟尼佛等凡て此僧の勸むる所なり。當時の境内中藥師十二神將及び胎金兩界の曼荼羅、觀音、大日如來の像其外巖面に彫刻する處の古佛厨子佛龕等の模刻古雅人工の及ぶ所にあらず、實に千年前の佛手謁仰するに餘ありと云ふべし」云々。

(6)「宇佐大鏡」に「豊後國大分郡勝津島田島七十町……天喜元年八月廿六日、多米倉滿廳座所載申云、文云、請被殊任傍例與判、申立府國御判、爲永代之私領、且旁殖苧桑、且用作空閑常荒地一所狀、在大分郡管在隈鄉勝津留河尼野、四至、東限北廻、二方市河也、南石屋寺際限西國府岸上額島際者、如署狀依傍與判」云々、「康平二年三月十三日、廳宣云可任本公驗并調度文書開發領賞、多米倉滿愁申、字勝津留田島等事、四至、東田中寺、副限市河、南限石屋寺前」云々。(大宰管内志、豊後之五、大分郡の條所引に據る)

(7)岩屋寺の稱は徳川時代の末葉まで存して居つたことは、例へば龍ヶ鼻の千佛岩の下に立つてゐる猿田彦大神鎮座の石碑中に「文政九年正月岩屋寺惣座中」云々あるのを見て分かる。

第二節 岩藥師像群 「卷首圖版、圖版第一—第四」

上野元町の石佛中岩藥師像群は、凝灰岩の懸崖の一小突出部にあり、所謂藥師の大像を中心として、其の左右兩側にも兩三の佛像を彫出してある。是等は今ま粗末な茅葺の覆堂に入れら

れてゐるが、此の建築は全く近代の造構であつて、其の礎石等にも古いものを見受けない。

薬師像(1A)は臺座と共に高さ約一丈七尺、

願より頭頂迄四尺、頭以下六尺二寸五分、臺座約三尺

長方形の共石の臺座の上に結跏

趺坐し、右手は之を舉げて掌を前にし、左手は膝上に安んじて居た姿勢であるが、今ま其の右手を缺失してゐる。⁽¹⁾蓋し此の如き肢體の突出部は、製作上始めから別の石材を附加して作つた爲めそれが後世游離脱落したものであると思はれる。頭髮は稍々細かい螺旋を整然として並列し、面貌は豐圓、其の眉と眼とは長く、眼は下方を視、鼻と口とは稍々小さく、願は僅かに二重になつてゐるが、頸部には皺線がある位で、段をなして起伏してはゐない。此點は臼杵町深田の石佛と聊か趣を殊にしてゐる。其の相好は能く整ひ、表情は寧ろ沈痛森嚴の趣を現はしてゐる。と言ふ可きである。衣紋は兩肩を被ひ、胸部を露出し、乳下に膨みの線を示してゐるが、其の左腕から腹上に至る衣紋の皺襞は柔かくして流暢に、其の斷面は緩かな曲線を呈して居る。他の膝部等の衣紋の具合は今ま精しく認めることが出来ない。頭の後ろには舟底狀光背の内に單簡な圓光を刻出して、内に朱を以て火焰を描いた痕が幽かに残つてゐる。又た佛像全鉢には胡粉を塗り、其の上に彩色を加へたものと見ね、螺旋には黒色を存し、顔面から胸部には黄金の如き氣持のよい色彩が、今なほ映發し、此の薬師に謁するものをして深い色彩上の印象を受けしめる。像全鉢の權衡は之を奈良薬師寺金堂の薬師像などの優品に較べては、頭部稍々大きに過ぎるが、一般に東洋の彫刻に於いては、頭部を顯著に現はす爲に、身軀よりは幾分大きい目に作るのが普通であり、斯の如き比衡は寧ろ一般に見る處であつて、敢て不釣合と云ふ可きでなく、其の手法は斯かる軟弱粗鬆なる凝灰岩を以て造られた彫刻としては、頗る優秀なものに屬すると云つて宜

しい。但し此の像が果して薬師であるか否かに就いては、頗る議論のある處であるから、それは後段に論及することにする。

さて岩薬師像の向つて左方には三體の石像が同じ岩石から彫出せられてゐる。先づ其の左端のもの(4A)は、高約五尺四寸あつて、一部分は今ま苔を以て厚く被はれてゐるのみならず、頭部

大日如來光北背



(Fig. 1)

圖一第

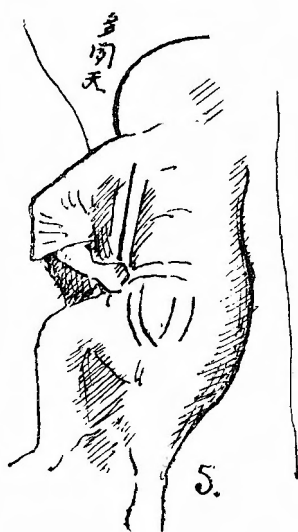
は半ば缺失してゐるが、其の形像は明かに童子と見ることが出来る。右手は垂れに腰部に至り、左手を斜に胸部から右肩に擧げてゐる、之に接して作られた次の像(3A)も、同じく兩足を裸はした立像であ

つて、大さは前者よりも遙に勝り、肩以下六尺六寸に達してゐる。左手を垂れて絹索を執り、右手は今ま之を失つてゐるが、恐らく劍を把つて居たものと想像せられる。頭部は缺落して、右方の童子像との間に置かれて居るが、巨大なる眼と鼻と

を現はし、口唇の兩端には、上下に牙を出し、忿怒の狀を示し、全軀を帶紅褐色に塗つてあり、眼の上頭髮の部分は失はれてゐるが、左頬の邊には緋れた髻髪の垂れ下つてある處が残存してゐる。此等の特徴は明かに此の像の不動明王 (Aryaacakṣanātha) を現はしたものであることを示し、儀

軌にある不動の表現法と相一致してゐる。不動の右側には、恰も薬師の光背の下部岩面の斜になつた間に、小形の童子像⁽²⁾(A)が傾いて彫出せられて居る。顔面などは漫漶して明かでないが、兩手を前に合掌してゐる姿勢を示し、高さは肩以下四尺三寸ある。此等三像の衣紋は寧ろ粗雑な手法に出で、其の膝上の大きな襷、股間の衣帶など、何れも相似た形を示し、今なほ明かに認めることが出来る。中尊が不動明王であるとすれば、兩側の童形は固より八大童子中の二者であつて、合掌形のもは矜羯羅(Kinkara)之に對する左端のものは制吒迦(Cetaka)に違ひない。⁽³⁾

岩薬師像右脇侍略圖



第二圖 (Fig. 2)

岩薬師の向つて右側にも、之に接續して造像

がある。右端には嚮きの不動明王に近い大きさの一像が見える⁽⁵⁾(A)頭部以下高七尺六寸。今ま頭首を失ひ、左手を缺いてゐるが、右脚を舉げ、右手に劍様のものを執り、甲を著けた四天王の像の一であることは明かである。而して其の左手が牀の左側に接觸せず、高く手を舉げてゐる姿勢であつたことを暗示してゐる處から見れば、後説菅尾村岩権現の像群中の者の如く、恐らくは塔を擎げた多聞天即ち毘沙門天(Vishavarna)であらうと思はれる。⁽⁴⁾

さて不動明王及二童子を左側に、多聞天を右側に現はした中尊は、果して何佛を現はしたものであらうか。古來の傳説に従へば、岩薬師の稱の如く薬師如來(Bhaysajaguru)であるが、之に對し

て工藤利三郎氏の圖譜には、不動明王との關係を顧慮し、なほ豐後の他地方に於ける同種の配合(例へば南緒方村宮園の石佛龕)からは藥師では無くて、不動明王の本地である毘盧遮那佛即ち胎藏界の大日如來(Mahāvairocana)を現はしたものであらうと言ふ説を提供してゐる。⁽⁵⁾これは如何にも合理的な考へであるが、其の像の形相から見ると、大日如來は密敎の儀軌に従へば、髻髮冠を戴いた菩薩形であり、金剛界⁽⁶⁾に在つては智拳印を結び胎藏界に在つては、左右の手を膝前に置き法界定印を結ぶ可きである。然るに、本像の手は全く此の兩者とは殊なつて、且つ頭髮も如來形の螺髮であり、右手は施無畏の印をなし、左手の姿勢は其の先端明かでないが、藥壺を持ち、或は單に手を開いてゐる藥師の像に相合するのである。それ故これを大日如來とすれば、儀軌に協はない古密敎の產物としなければならぬ。然るに不動明王等に於いては全く後の儀軌と相一致して居るのであり、旁々大日如來の像とすることは不穩當であつて、傳説のまゝ藥師として造られたものとするのが、儀軌とも背馳せず、最も適當な説であると思ふ。而かもそれが不動明王や多聞天と配合せられるのは、一見頗る異例の如く見ゆるのであるが、我々は種々の見地から敢て差支はないと思ふのみならず、南緒方村の所謂大日なるものも、元來藥師として作られたものと考へたいのである。之に關しては他の諸地方の石佛とも併せ論ずる必要があるから、後論に於いて一括して述べることにする。⁽⁷⁾

【註】(1)藥師如來、具には藥師琉璃光如來であり、東方淨琉璃光世界の教主で、衆生の爲め善く病を癒し、災を攘ふ佛である。我國では佛教渡來以後早くから盛に崇拜せられ、法隆寺には、用明天皇の御願により、推古天皇の十五年

に出來た像のあることは人の知る處である。併し此の像をはじめ文武天皇の時出來た藥師寺金堂の像の如きは、「藥師如來念誦儀軌」等にある如く左手に藥器の類を執らしめず、たゞ之を開いて前に出だしてゐる形相である。

それ故此の岩薬師の像も、必しも薬壺があつたとも考へられないが、平安朝以来の像に於いては薬壺を持つのが普通である。(阿婆縛抄、覺禪抄、佛像圖彙、圖像抄、權田大村二氏佛像新集、小野玄妙氏佛教美術講話、佛教大辭典 Foucher, Etude sur l'iconographie bouddhique de l'Inde, Grünwedel-Bargus, Buddhist Art in India; Getty, The Gods of the Northern Buddhism 等)

(2) 不動明王は大日如來の化身であるが、其の本願によつての故に如來の使者として示現し、一切の惡魔を斷する爲に忿怒身を現はす云ふ。我國では佛教渡來後、平安朝鎌倉時代等に於いて特に崇拜を厚くし修法の對象となつた。「大日經」底哩三眼耶使者念珠法等に其の儀軌を示してゐるが、要するに慧刀と羅索を手にし、頂髪左肩に垂れ、磐石の上に在り、身色は赤黃色等なるを常とする高野山、東寺、園城寺等に平安朝初期に近い彫刻畫像があることは人の知る處である。(同上、以下倣之)

(3) 不動明王の眷屬の八大童子、即ち慧光、慧喜、阿摩達、指德、烏俱婆誡、清淨比丘、矜羯羅、制叱迦のうち矜羯羅と制叱迦のみを選んで、二童子と言ひ、常に側近に侍せしめる。此の兩者の像には異容が多いが、前者は「八大童子秘要法品」に、二手合掌し、その間に横に一股杓を挿むとあるのが、此の像に合するのである。後者は左手脚日囉、右手金剛棒等を持つこともあるが、此の像では之を明かにすることが出来ない。

(4) 多聞天即ち毘沙門天は四天王 (Tetrads) 即ち東方持國天、南方增長天、西方廣目天、北方多聞天の一で、北方守護天神である。種々異つた像法があるけれども、甲冑を着け、一手に寶塔を捧げ、一手には刀、稍、三股戟其

の他を執つてゐるのが常である。四天王及執金剛神の類は早く犍駄羅の彫刻から現はれてゐるが、此の石佛の如き甲冑を着けた種類の像は、支那に於いて、恐らく唐代頃に成立したものと考えられる。それ故雲岡の石窟寺には未だ現はれず、龍門に於いて始めて見るのであり、敦煌其他支那土耳其斯坦からも畫像彫刻として唐代及其の以後のものに、多く出て來るのである。(Stein, Serindia, Vol. II, Chap. V, III, Sec. vi) 我國で最も古い四天王像は、かの法隆寺金堂の山口大口や薬師徳保などの作つたもので、是は未だ唐代の如き甲冑を着ないで冠服を着けた像である。奈良朝に至つてはじめて戒壇院四天王の如く、全く甲冑式の像が現はれた。(此種の甲冑の事に關しては Lanier, Clay Figures を見よ) 其の一手に塔

(5) 「數百年來地方の人士、薬師如來に言傳ふる形なれども薬師像には狹待像あるも、此の尊像には向つて右は、佛像破損して、佛體の何なるを認識するを得ず、左側の佛像は左手に繩を持し右には劍を握り居れり。因て思ふに是れ不動像にして、胎藏界の大日如來なる可しと推察せらる。敢て博識の教を乞ふ」云々。(日本精華 第九輯)

(6) 大日如來の形像は「大日經疏」四にある如く、菩薩形にして、首には髮髻を戴き、冠形の如しとあり。金剛界に在つては、智拳印、胎藏界に在つては、法界定印を結ぶ可きと云つてゐる。即ち諸佛のうち此の如來のみは、色究竟天成通の儀相に准ざるものとして、菩薩形に現はされるのである。

(7) なほ岩薬師像群の右左數間に、一の長方形の窟が開鑿せられるが、今ま其内に佛像を見ない。或は未完成の佛

龜であるか將た單に倉庫的の目的を以て作られたものか。

何れにしても深く究める價值はない。

第三節 岩藥師北方像群〔圖版第一、第一〇〕

岩藥師像群の套堂の右方稍々後退した數間の懸崖になほ大きな佛像二群の彫出せられたものが見ゆる。先づ岩藥師に近い三尊佛(B)群は中央に最も大きな一坐像(1B)があつて、其の臺座は長方形をなし、佛像の頭部には元と寶珠形の背光があり、軀部にも重圈の光背があつた迹が殘つてゐる。高通光背 約一丈五寸其の向つて右方にも同様の背光を具へた稍小形の一坐像(3B)があり、是は僅に破損した頭部を殘してゐる。高通光背 約一丈左方にも類似の一坐像(2B)のあつたことは、臺座の部分の僅に殘つてゐることによつて知られるが、此等の像其者は今ま殆ど見る影も無い。併し此の三軀は共に坐像である所から見ると、阿彌陀三尊、釋迦三尊などの如く、菩薩を脇侍とした三尊とするよりも寧ろ南緒方村宮園にある様な阿彌陀、釋迦、藥師の三尊佛の如きものであつたと思はれる。

更に此の三尊の北方懸崖が屈曲して、稍々手前に突出してゐる部分にも、南面して、他の三尊像(C)群が彫刻せられてゐる。其の中、尊(1C)は坐像であるが、殆ど其の形像を詳にすることが出来ない程磨消してゐる。高通光背 約一丈左方の脇侍像(2C)は寶珠形の光背を負つてゐる立像。高通光背 約七尺六寸と見ゆ、又た右方にも同様の脇侍像(3C)を見るが、是は更に破損が甚しい。併し中尊の坐像であるに反して、兩脇侍の立像であることは、其の菩薩像であつたことを推定せしめるので、是は恐らく阿彌陀三尊などの類であつたかと想像せられる。

更に通路を横ぎつて懸崖に沿ひ北方に進むと、岡村小十郎氏の邸宅の背後に出るが、先づ第一に(D)の未・完・成・佛・龕と思はれるものがあり、次に長方形の佛・龕(E)に達する。是は宅地の平面から約十尺の上に作られ、幅五尺六寸、奥行二尺五寸、高四尺一寸あつて、奥壁には一段深き小龕を穿刻し、此處に舟形光背を有する蓮華座上の佛の坐像高二尺を現はし、其左右外壁にも同じく蓮臺上の坐佛高各約一尺五寸を刻し、左側壁には小像二軀高各一尺二寸を孰れも半肉に現はしてゐる。此等は今ま其の形像を明かにし得ないのみならず、殊に此の最後のものは殆ど未成品の如きものである。併し其の下部には二基の五・輪・塔を浮彫にし居るのが見ゆる。更に佛龕の外側左方にも三基の五輪石塔を浮彫に現はしたものの、あるのは、南緒方村宮園の大日如來佛龕の左側壁に於けるものと同趣致である。此の外(E)佛龕の下方石壁の處にも五輪塔形の如きものが蘚苔に被はれて一二箇存在してゐるが、此等に就いては深く調査するの機會を得なかつたことを憾みとする。

第四節 龍ヶ鼻附近像群 [圖版第五—第二]

上野丘の石佛は岩藥師像附近の一群の外になほ其の懸崖に沿ふて西南約三町、竹田街道が丘陵を降る地點(即ち大分湯平間輕便鐵道の古國府驛附近)龍ヶ鼻の懸崖面に、或は藥師の十二神將と呼ばれる一群の石佛を残してゐる。現在識認し得る像數約十七軀、便宜上之を東西の二群(A)(B)に分つが、實は更に二三の集團に約す可きものである。

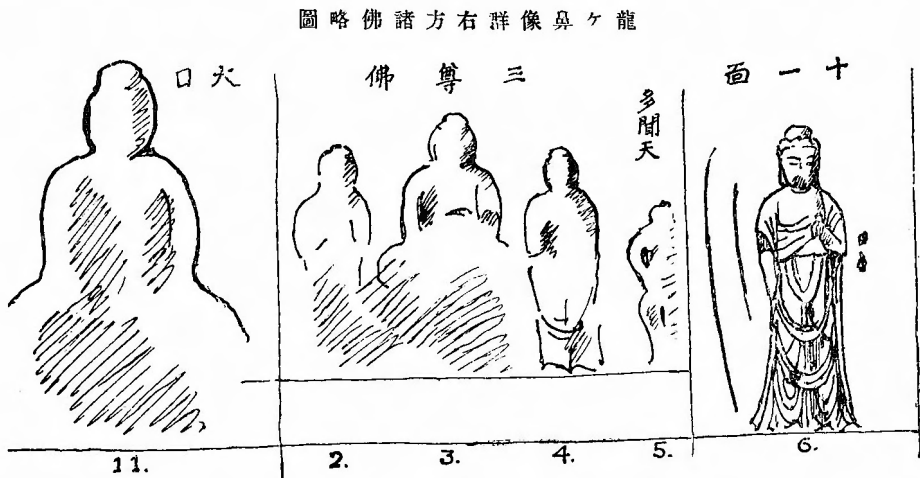
先づ(A)(B)兩群の中間の突出部に、一、大像12Aがある。今ま非常に破壊して、殆ど其の形跡を明に

することは六ヶ敷いが、頭部、胸部、左腕等の形を臆氣に認めることが出来、高い臺座の上に結跏趺坐して居つた如來の像と推定せられる。高頭上より地面迄約十九尺六寸たゞ左手は之を膝上に安置した形相たることは知られるけれども、右手の方は全く之を缺いてゐるので、如何なる佛であつたか不明である。私は此の像が特立した位置を占有し、其の大きさも他の諸像よりも優れて居る點からして、或は此の龍ヶ鼻像群中最も早く刻出せられたものかとも考へるが、其の反對に、他の諸像の出来た後、其の空處に作られたとも言へないことは無い。

此の像の左方に亘つて並列する(A)像群中、(7)の像は、頭部の輪廓と光背とを僅に残存して居り、高頭上より地面迄四尺七寸其の下部の擴がつてゐる處などから推察して、これ亦た坐像であり、一の中心を

形成した像と思はれ従つて其の左右の諸像(A₁₀₁)は、之と聯關附屬のものであることが出来る。併し此の中心たる可き佛が何であるかに至つては、今ま其の形像の上から判定することは不可能である。然るに此等左右に列する諸像を仔細に觀察すると、左方(5)は大きく凸出した菩薩形の立像であり、(3)は天部の立像として比較的佳く保存せられて居るものであり、皆な其の光背は陽刻にしてある。右方(9)の像も又た菩薩形の立像で、其の右隣の(10)は劔を持つた忿怒部の明王らしいが、光背は圓光であつて、(9)の光背と共に矢張り陽刻である。此に反して(4)(6)(8)の如き中間諸像の光背は皆な陰刻であつて、其の像も扁平で、岩面から餘り凸出して居ないのみならず、軀軀も兩側の像の間に挟まれて、頗る不自由な作法を示してゐる。それで私は此の光背陽刻の諸像、即ち(3)(5)(7)(9)(10)は當初先づ刻出せられたものであつて、其の間に在る光背陰刻の像(4)(6)(8)の如きは、其後補刻せられたものと想像せざるを得ない。若し以上の觀察が正しいとす

れば(7)の中尊に配合せらる可き脇侍は(5)(9)の兩菩薩であつて、其の外側に各一個の天部と明



(Fig. 3) 圖三第

王とを侍せしめたのが當初の構圖であつたと思はれる。斯の如く三尊佛の兩側に明王と天部とを置く配列は、豐後の石佛に最も屢々認められる處の現象であつて、我々が己に前述岩藥師の場合にも類例の例を見たのである。なほ臼杵町門前南緒方村宮園に於いても亦た見る處である。若し此等の例から推す時は(7)の中尊は恐らく藥師如來であり、左右の菩薩は日光月光とす可く、(3)の天部は多聞天の如き四天王像中の一であり、(10)は不動明王と擬定することが出来る。

扱て以上の諸像中(10)は立像かと思はれ、頂より腹迄約二尺二寸腹部以下は岩石恰も洞穴狀に破壊して全く見ることが出来ないのみならず、頭部も顔面は之を缺失して居る。併し頂上には肉髻が突出せず、左頬には髻髪が垂れてゐる處が認められるのである。又た右胸部には長い棒狀のものが残つて居り、是は劍の如く見れば、右手之を把つてゐた様の姿勢に思はれる。左手は舁側から稍々離れて垂れてゐたらしいが、下方は缺損して知ることが出来ない。併し此等

處に残存してゐることは、他像と同じである。而して(8)の像は光背を陰刻にした菩薩形で、殊に

龍ヶ鼻像群左方諸佛略圖



(Fig. 4) 圖四第

の形狀から推察すると、右手に劍、左手に絹索を持した不動明王とするに何等不穩當の點を見ないのである。

(3)の像は此の群中最も完好に保存せられてゐるもので、高三尺四寸、甲冑を著けた天部の立像である。右手戟を持し、東方に面を向けてゐるが、脚部の外顔面、左手等をも缺損してゐる。併し左手は明かに高く舉げて居つた姿勢を示してゐるから、四天王の中恐らく塔を捧げて居た多聞天であろう。而して彩色の迹は割合に佳く保存せられ、頭後の圓光には墨を以て火焰を描き、朱色を加へてゐるのみならず、左脚部の帶甲の色彩も鮮かに残つてゐるのは特に注意に値する。此の像の右側にある(4)の像は高四尺、光背を陰刻にした方に屬し、其の圓い頭と、大きな眼を具へてゐる處から見て、佛菩薩の類では無く、忿怒部の形相かと思はしめる。

(5)(6)(8)像に就ては既述の點の外、特に擧げる程の事はなく、僅に頭部、背光、身軀の輪廓、衣紋の一部が残存して居るのみで、此等の部分には紫褐色、黄褐色などの彩色が隨

左右兩側の像の間に身體を僅に顯現してゐる處は、光背陰刻像の後刻説に有力な證據を與へるものであると思ふ。又た左端に近く(3)の多聞天の左側に低く小さい一像(2)がある。是は全く扁平な板狀のもので、周圍を陰刻して浮出させた蓮座上に立つ佛像であつて、高一尺九寸其の位置大さ等から見て後刻のものであることは明白である。(1)の像は左端崖の屈曲した處に東面して立つて居り、高三尺八寸其の粗大な衣紋の手法と、太く逞ましい體軀は、權衡も悪く技術の庸劣なことを示し、他の諸像と稍々趣を殊にしてゐる。これ亦た後刻の一像に違ひない。

以上(A)群に就いて記述したが我々は更に眼を轉じて中央の大像(12)の右方懸崖の稍々入り込んだ處に刻出してある(B)群に就いて觀察しなければならぬ。此の中左方にある(2)(3)(4)の立像は、確かに一の三尊佛の集團を形成するものと見られる。就中(3)は手腕や膝部以下破損して能く分らないが、坐像であつて手の原狀を推察すれば、恐らくは右手を舉げて說法印をなして居つたものと思はれる。高約三尺五寸之を中尊として左右脇侍の菩薩立像(2)(4)がある。その中(4)は足部までの輪廓を遺存して居るも、高四尺五寸頭部胸部膝部等は破殘し、(2)は腹部以下全く破損してゐながら、顔面は多少認めることが出来る。頭上より腹部迄約二尺七寸此の兩像は共に右手を舉げて禮拜し、左手を左膝前に垂れた姿勢にあつたらしく思はれる。なほ此の(2)像の眉目等には墨線を以て描き出した處があるけれども、是は或は後世の補筆かとも疑はれる。その外此の三尊の顔面や衣紋の隨處に丹を塗つた迹が残つてゐる。

右方脇侍の右に接して一の立像(5)がある。右半部は全く破滅し、左半も僅に形を止めて居るに過ぎないが、其の右手を腰に當て刀劍を手にしてゐる姿勢から、或は不動明王かとも思はれ

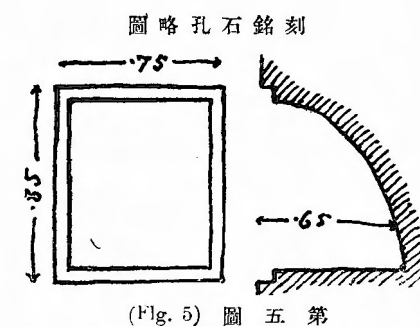
るが、胸に甲冑の形が幽に見ゆる故、矢張り、多聞天であらうと想像せられる。高約五尺腹部には彩色の迹が見ゆる。然らば之と相對する(1)の立像は、形態全く不明であるが、或は前者と相對する他の四天王の一では無からうか。又た(1)の左方岩面の曲折した處にも、何か小さい像を彫刻した様に見ゆるが、其の形は明かでなく、又た其の位置からして後刻のものと考えられる。斯く觀察して來ると、此の三尊佛は釋迦か、或は藥師三尊の類であつて、(1)(5)をも含めて一集團を作る可きものと言つて宜しい。

次に(B)群の最右端に一牀の菩薩像(6)が立つてゐる。是は總高七尺四寸餘、頭上より頤迄一尺七寸龍ヶ鼻石佛群中最も完好に近く保存せられたもので、手端は缺けて居るが、左手を垂れ、右手を胸部に舉げ、恐らくは澡瓶を執つて居つたものらしく、頭上には十箇の小佛頭があつて、正面の頭と共に凡て十一面を數へることが出来るから、正しく十一面觀世音菩薩(Aryavalokiteśvara)を現はしたものに違ひない。⁽¹⁾顔面は鼻以下頤を缺損してゐるけれども、其の大きく且つ長い眉と眼、顔面の輪廓の豐圓なる形を推想せしめるものがあり、全牀の姿勢權衡も頗る整美なものである。殊に左右の肩から懸吊してゐる翻衣、兩脚の襷取つて下つてゐる裳の具合は精細では無いが、優美整齊と云ふことが出来る。又た兩肩から垂下した翻衣に加へた朱色が、稍々隙立つて残つて居り、なほ像の牀後に船形光背を描き、之に朱で彩色を加へ、更に翻つてゐる天衣の左方の一部を岩面に墨で描き、足した處のあるのは、最も面白い點である。

此の像の兩側には何等附屬の像を認めない。それ故全く單獨の尊像として、彫刻せられたものであることは、他の諸像と其の選を殊にしてゐる。なほ此の像の附近で注意す可きことは、其

の右方稍々手前(a)の處に岩石を穿つて長方形の孔を造り、(第五圖)其の内部左側に「天文十五年七

月」の刻銘の存することを我々が發見したものである。(第六圖)



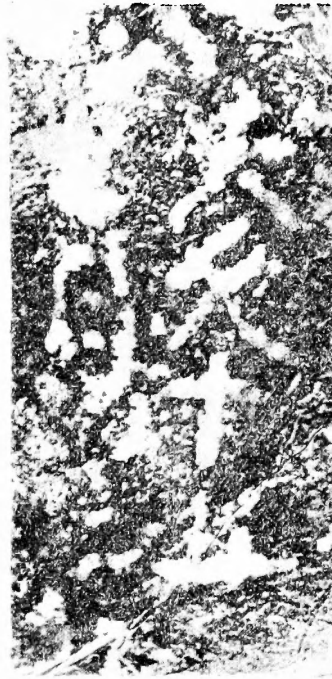
(Fig. 5) 第五圖

(B) 群石像と少しく離れて東方約四五間の懸崖、地上より十尺位の處に、高く格子目の如く千・佛・龕を刻出してあるのが残つてゐる。幅約九尺、今ま半ば蘚苔を以て被はれてゐるが、これに高七寸深一寸三分の將基駒形の龕を並列してある。内部には別に佛像を刻してあつた形迹が無い處を見ると、小川博士の説の如く、或は、元と粘土等を以て造り付けたものであらうか。此の龕壁の三角形の一斷片は、今ま其の下方右側に墜落して居る。

以上我々は此の龍ヶ鼻の石佛群に就いて叙述し來つたが、さて此等諸像の所在地は、嚮きの岩藥師群と同じ續きの第三紀凝灰岩質の懸崖にあるのであつて、此處の岩質は特に粗鬆であり、褶曲線が多く、恰も木理の如く波狀を呈して居る。斯く元來脆弱な上に、其後風水の侵害を被ることが甚しかつた爲め、其の現狀は既述の通り、破壊無残の有様であつて、たゞ十一面觀音の如く、或は(A)群(I)の如き兩端のものが多少外物に被覆されて佳く残つてゐる丈けである。併し曾ては此の磨崖の前面に、建築物が造りかけられ、雨露を防ぐ設備が講せられてあつたことは、十一面觀音像の右側其他に、方形の孔が穿たれ、構架に便にした痕迹の遺存してゐることによつて察知せられる。かの「天文十五年」の刻銘ある孔の如きも、或は其の一であつて、此の覆堂修築の際に刻まれたものかも知れないが、此の年は恰も大友義鑑の晩年であり、其子義鎮(宗麟)に至

つて耶蘇教を信じて、處在の佛寺佛像を破壊したことが傳へられるので、或は其の厄に罹つたものではなからうかとも考へられるが、かの岩薬師が殆ど完全に近く残つてゐる處から察すると、少くとも此等は其の厄を免れたものと見るのが穩當であらう。なほ明治の初年頃までは雨覆の建物が存在して居つたと聞く。(最近史蹟に指定せられて新に覆堂が再修せられた)

石孔内刻銘拓本



(Fig. 6) 圖六第

要之、龍ヶ鼻の石佛群は其の佛像の大配置等から考へても、同一時に同一人が計畫を立て、作つた「一の纏つた構圖」に成るものでは無い。年代上孰れが先きであるか、孰れが後であるかは姑く措き、(A) (B)の中央にある大像(11)は稍々獨立的のものであり、(A)群は三尊佛を中心として、それに不動明王と多聞天とを左右に侍せしめ、其間に恐らくは後世若干の像を補加したものと思はれる。(B)群に於いても、稍々之に似たる三尊の一集團があつて、之には多聞天らしいものが侍立してゐるのであり、之を傳説に、薬師の十二神將と云ふが如きは、全く謂れないことである。此等の像は(A) (B)兩群とも多くは地上約三尺の處を基點として、其上に刻出せられてゐるに反して、(B)群の左端なる十一面觀音像のみは、直に地面に接して足蹠を置いて居り、全く別箇の獨立像たることを示し、其の彫出年代も亦た多少相違のあることを示してゐる。

【註】(1)十一面觀音は言ふ迄もなく觀世音菩薩 (Avalokiteśvara 或は Padmapāṇi) の一形である。觀音は阿彌陀如來の分身或は侍者であつて、大慈大悲を以て一切衆生を利するに云ふが、其の形像は支那、西藏、日本ネパール等に於て頗る多様の變化を示し、六觀音、七觀音、三十三觀音等の名目も次第に現はれたが、十一面、其の中七觀音中に攝せられてゐる。十一面觀音に於いて、其の當然の一面は寂靜相に作り、左邊の三面は威怒相、右邊の三面は利牙出現の相、後の一面あるは笑怒の容に作り、最上の一面は如來像、即ち本源なる阿彌陀如來の相に作る可きこと儀軌に見えて居り、手は四或は八等の多數となり、遂には千手となるのであるが、古く奈良朝頃までは、二手のものが普通である。扱て此の面數を十一に限つたことに就いては、吠陀(神ルードラ (Rudra) にもあり、佛教以前の傳説に溯る可きものであるとの説がある。(Geyte, The Gods of the Northern Buddhism, pp. 64—65) 日本に於いて古く十一面は、法隆寺金堂の壁畫中にもあり、大和聖林寺には天平時代の傑作があり、同法華寺には平安朝初期のものがある。其他藤原期以後のものに至つては一々枚舉に遑が無い。

(2)現時此の龍ヶ鼻石佛群の前面に接近して、大分湯平間の輕便鐵道線路が敷設せられ、其の振動は石佛の破壊を愈

々早くするものがあるらしいことは、頗る寒心の至りである。それ故將來線路を變更して此の被害を避けしめることは、石佛保存上の第一の必要であると思ふ。

(3)大友宗麟が切支丹宗を信じ、其の領内の佛寺神祠等を破壊したことは「大友記」に「宗麟公惡逆之事」の條下に「宗麟公、夫佛神ハ我宗ノ覽也、シカレバ國中大寺大社一字モノコラズ破却セヨトテ、一番ハ住吉大明神ノ御社(中略)、次ニ豊前ノ國彦山(清田鎮忠)ヘ三千ノ人數ヲ相添遣ハサル(中略)扱又萬壽寺破却ノ承リハ、橋本正竹ニテ、彼寺(行向ヒ山門ヨリ火ヲカクル時シモ、辻風烈シク吹カケテ、廻廊本堂常行堂ニ燃付ケレバ、寺中須臾ノ間ニ灰燼トナツテ、佛像經論聖教、忽ニ寂滅ノ煙ト立ノボル東堂西堂ハ徒跣ニテ行末ヲモサタメズ、マヨヒ出給フ、マコトニ希代不思議ノ惡逆カナト眉ヲヒソメヌ者ゾナキ抑彼萬壽寺ト申ハ、由利若大臣御建立ノ靈地ニシテ、往古ヨリ今迄ツギキタル三百餘町ノ寺領ヲ召サレ、方八町ノ寺内ニ三百餘箇所ノ大伽藍、イラカラナラベ建タルヲ、只一片ノ煙トナス」云々である。萬壽寺は元町の東北の平地にあつた寺で、岩藥師など、餘り遠くは無いが、破壊の手は此處迄及ばなかつたと見ゆる。クラッセーの「日本正教史」にも、宗麟が佛寺を焼滅したことを記してある。(太政官譯本、上卷第八章)

第五節 諸像の製作年代と美術的價值

上野丘崖の石佛の製作年代に就いては、前述の如く、藤原時代の中期に岩屋寺なるもの、存在を證する文獻があるので、たゞ其の下限を臆氣に知ることが出来る外には、其の上限は之を

様式手法の上から推定する外は無い。従つて諸學者の説も區々として相一致しないものがあり或は奈良朝と云ひ、或は其の以前と云ひ又た平安藤原時代に擬せんとするものもある⁽¹⁾。併し私自身は岩藥師像をはじめ龍ヶ鼻の十一面觀音像等の大部分は平安朝初期から其の末頃に入る可きものと考へるのである。以下少しく其の理由とする所を述べよう。

先づ第一に岩藥師の大像であるが、是は傳説の如き敏達朝に渡來した日羅一派の作とすることは、其の様式が全く推古時代の六朝式の作品と趣を殊にする點から見て苟も美術の様式の變遷に親しむもの、何人も到底承認し得ない處である。又た仁聞の作と言ふ傳説がありとすれば、此の人は富貴寺の開山としても、又た他の石佛の作者としても、廣く附會せられて居る人で、其の時代は養老年間と言はれてゐる⁽²⁾。若し然らば岩藥師は奈良藥師寺金堂の藥師三尊の像を代表とする奈良時代初期、若しくは所謂白鳳期の作品に似てゐなければならない。固より優劣の差は之を度外しても、岩藥師は其の衣紋の柔弱にして形式化してゐる點、面貌に雄邁の氣象を具へず、其の稍々扁平にして眼の下り氣味な點等に於いて、奈良朝初期は固より、天平期のものとする可とも出來ないと思ふ。併し一方に於いては、鳳凰堂の本尊阿彌陀如來等に比べると、其の顔面は彼の如く女性化して居る處が少なく、奈良朝の遺風を繼承して居る處もあつて、室生寺諸佛の如き特殊の弘仁式樣を發揮して居ない。而かも彼の貞觀期の作品と見る可き廣隆寺講堂の諸佛傳道昌作等、醍醐寺藥師堂藥師傳會理僧都作などの手風精神に近いものがあるから平安朝前半の製作とするのが最も穩當な見方と考へられる。

更に之を奈良朝及び其の以前の作品とすることに困難なる事情は、左方の不動明王及二童

子等の脇侍の像である。勿論古密教が奈良朝に於いて己に輸入せられたことはあり、従つて不動明王像の如きものゝ産出を絶対に否むことが出来ないにせよ、それは近畿地方に於いて今迄全く知られない造像であり、九州の此の地方に、奈良地方とは別系統の佛教が弘布したと見ることによつてのみ許容せられるのであるが、後章説く様に私は此の見解に従ふことが出来ないのであるから、此の點からしても密教の渡來以後即ち平安朝以後のものとしなければならぬ。私は岩薬師が若干奈良朝の遺風を傳へて居ることを認めるものであり、或は此の不動明王等の脇侍は後に補加せられたものであるかとも疑つたこともあるが、其の存在の狀態に於いて、此等は全く同時に作られたものとする外はないことを知つた。

岩薬師像の藝術的價值に至つては、木彫銅造等の精巧な彫刻に比しては、固より一籌を輸するが、石像——而かも凝灰岩の如き粗鬆な材料を以て作られたものとしては、材料から来る制限を受けることも殆ど無く、頗る自由な様式を發揮して居り、其の權衡に於いては、幾分頭部大きに過ぐる感があるにもせよ、大體に於いては宜しきを得て居る。衣紋の手法に於いては、多少粗略に走る處もないでは無いが、其の顔面に至つては頗る含蓄があり、少々深遠な趣を示し、豊後の石佛中の最傑作の一として、我が美術史上顯著なる遺品と數ふるに異論なきものと信ずるのである。

薬師像の左右に側近する不動明王及二童子と多聞天の像とは、今ま甚しく破壊して居るが、薬師と同時に彫出せられたものである以上、同じく平安朝初葉の作品とす可きであり、其の明王の立像である點に於いても、其頃の畫像や彫刻に多く現はされたものと頗る類似の點を有

するのである。而して缺落した不動の頭首を見ても、其の忿怒の狀雄邁の相貌は、可成見る可き作品であつたと思はれ、其の權衡も悪くは無い。右方の童子は岩面の曲つた處に、斜に無理な彫出を試みて居るが、其の全軀の格好は必ずしも失敗して居ると言ふことは出来ないのみならず、左方の童子に至つては、元は稍々見る可きものであつたと想像せられる。たゞ衣紋などが凡て粗略に作られてゐる事は、此等諸像の通有な事である。多聞天の像は今またゞ體格の輪廓を想像し得るに過ぎないが、其の腰をヒネツて、一方の足を屈して居る具合などは、頗る面白く出來全軀の權衡も亦た宜しきを得て居つたらしく思はれる。

藥師像群の東方の懸崖にある大きな三尊佛二群に至つては、非常に破損して居るので、其の時代や製作の價值を明言することは六ヶ敷しいが、其の大軀の形式から矢張り平安朝のものと想像して差支はない。たゞ民家背後の龕佛は、全く形式化した粗末な像であつて、鎌倉以後寧ろ足利時代頃の作品と見るを穩當とする。斯の如く懸崖に刻出せられた佛像が、各時代に補刻増彫せられる例は、支那洛陽龍門等に於いて普通に見ることであつて、何等怪しむを須ゐない。次に龍ゲ鼻の像群中最も好く遺存してゐる十一面觀音像は、之を六波羅密寺にある藤原後期の同像などに比べては、固より古い様式を示してゐるが、又た聖林寺の像の如き天平期の特徴は全く之を有しない。稍々形式化して精神に於いて缺くる處があるけれども、其の權衡等に於いては頗る見る可きものがあり、岩藥師と同じく平安朝初半の作品と鑑す可きであらう。但し此の像にも多少奈良朝式の遺風は之を認むることが出来る。十一面觀音の左方に連續する三尊及び他の諸像群は破損甚しく、其の時代製作等を決定することは困難であるが大體に於

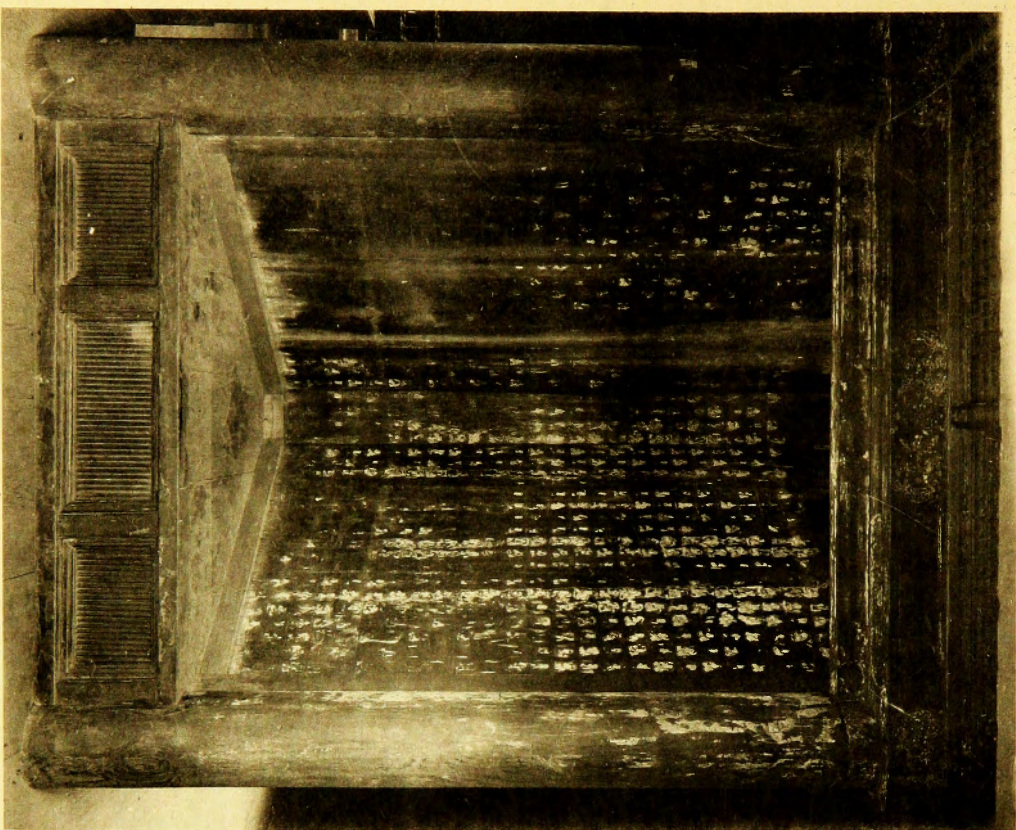
いては、十一面觀音よりも稍々年代は降るらしく思はれ、又た(A)(B)兩群に於いて、多少年代の差違はあるかも知れないが、大跡に於いては少くとも平安朝の中葉から末葉に亘る作とするこゝとに大した異論はない。たゞ其中には後刻せられたものが數像あるらしいことは、前節に述べた通りであつて、此等の中には或は鎌倉足利に降る可きものがあるかと思はれる。

十一面觀音像から稍々離れて存在する千・佛・岩は、其の龕内の佛像を全く見ることが出来ないから、時代に就いて確言することは困難であるが、たゞ斯の如き千佛の表現は六朝の石窟や、六朝美術の影響で發生した我が推古時代乃至白鳳期頃に於いて流行したものであることは明かである。⁽⁴⁾併し一方には其の遺品こそ多く残つて居ないが、平安朝から鎌倉時代に至つても、繪畫其他に千佛を作つたことが記録等に見えて居るのであるから、必しも之を奈良朝の初期若しくは其以前に溯らしめる必要は無く、矢張り岩藥師と同じく平安朝の初半頃のものと見て差支はない。⁽⁵⁾

要之、大分市上野崖の石佛は、主として平安朝初期の作品と鑑す可きであつて、多少奈良朝の古式を傳へてゐる點はあるにもせよ、其の様式の上から之を奈良朝以前に溯らしめることは出来ない。併し岩藥師の像の如きは頗る傑出した大作であり、十一面觀音の如きも整美した遺品中に屬す可きものであつて、豐後の他地方の石佛中に、之に比肩す可きものは餘り多くはないと思はれる。なほ石佛の作者年代に關しては後章一般的に概論する機會に於いて、其の足らざる所を再び補述する積りである。

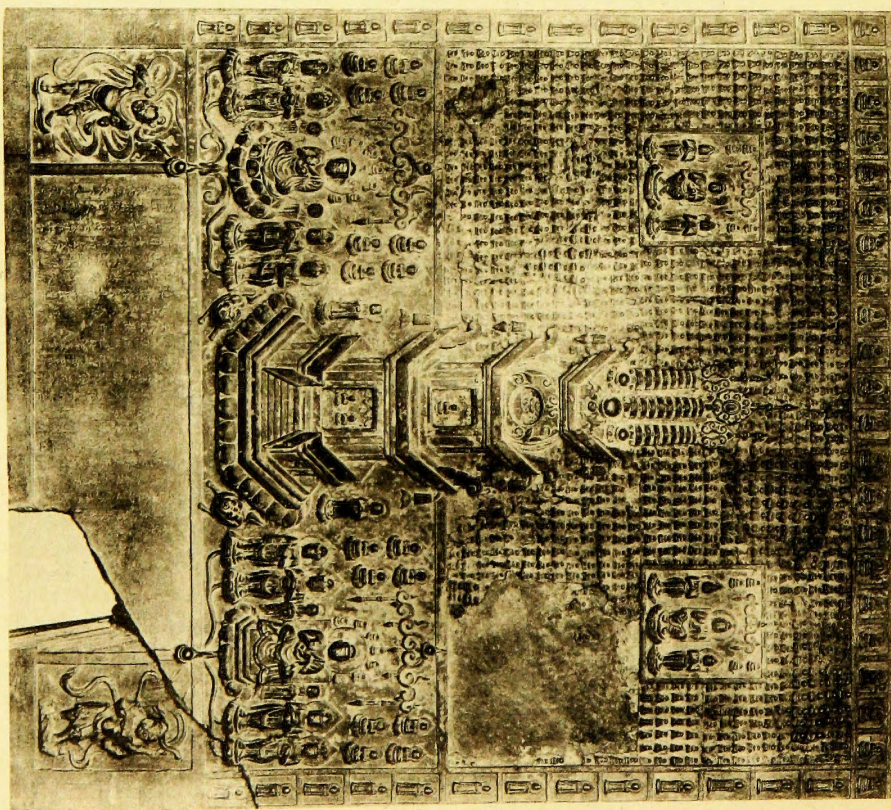
【註】(1) 豐後石佛の時代に關する大體の年代論を提出してゐられ

る諸氏の說に就ては、第五章に之を詳述することにする。



(Fig. 8)

繪彩體鉢千壁板內塔重三寺福興 圖八第



(Fig. 7)

板佛鉢千寺谷長 圖七第

(2) 大村西崖氏の紀行に岩薬師のことを叙し、「此の石の薬師の部分ば少し硬い質である爲に、顔面は頗る完全に保存せられて居るが、云ひ傳へは何か據つて来る所があるだらうと思ふ。兎に角、面貌を仔細に見ると、一種特別の相貌を具へて居る。支那の六朝でもなく、勿論又た推古時代でもなく、最も宜く陳末隋唐の風を具へて居るものである。傳説に依ると、仁聞律師と云ふ人が、此邊に来て、造つたものと言はれて居るが、此の言ひ傳へは否定することの出来ないものである。律師は養老年間の人で、即ち奈良朝の初め頃である。それは石佛の面貌が丁度此の年代と合致するから、其の時代に造つたもので、密教渡來以前で、佛像の法式が未だ一定しなかつた頃のものであることを證據立て居ります」(「佛教美術」第三號、石佛號・小林氏所引)

(3) 大村西崖氏紀行に「立菩薩の像の一體は、面貌衣服等完全として残つて居る。其の作風は大體に於いて、養老前後のものとの外には思はれない。」(同前) これは此の十一面觀音を指すものに違ひない。

(4) 小野玄妙氏は「特に二三間隔てた簗中の岸に、六朝式の千體佛の一部を見出した時には、此の地の造像が同じく大陸の系統を受けて居る者であると言ふ確證を得た心地が致しまして、思はず快哉を叫びました」(大分の石佛に就いて) とある。斯く六朝式のものであることを言はれてゐるが、其の時代に就いては明言して居られない。

(5) 千體佛の表現は六朝時代に於いて支那で頗る流行したものであつて、山西雲岡の石窟寺をはじめ、河南龍門の石窟寺にも之を刻出した例が多く、甘肅省敦煌の千佛洞に於いては、唐五代頃と思はれる洞窟に彩繪したものが澤山

ある。其他庫車、龜茲等の遺跡に於いても、此の類の遺物を見るに乏しくない。(Stein, Grunwadel, Le-Cog, Chavannes, Pelliot 等著書参照) 我國に於いても推古朝の遺物としては、玉虫厨子宮殿の扉に押出した銅板があり、天武天皇時代のものでは、有名な長谷寺千體佛板がある。千佛とは過現末の三劫に各一千佛の出世するを指し、單に千佛と言へば賢劫即ち現劫の千佛を意味する。(釋迦は其の第四佛) 併し又た單一の佛像をたゞ繰返して模様の如く羅列することもあつた様で、支那甘肅敦煌の佛洞の壁面天井などは此の方であつたらしい(興福寺藏經記に、同寺に現存する三重塔は近衛天皇の康治二年鳥羽院の皇后待賢門院の御願により造立供養せられたものであつて、其の内部東壁には薬師一千佛、南壁には釋迦一千佛、西壁には彌陀一千佛、北壁には彌勒一千佛を圖したことが記されて居る。

又た立体的の佛像として千體佛も作られたことは、彼の孝德天皇の大化元年に山口直大口が詔を奉じて千佛像を造ることを始めとして(孝德紀)、後白河天皇の保元年間白河阿彌陀堂の千鉢彌陀(山槐記)を作ることあり、高倉天皇の安元二年千一鉢の千手觀音像を法住寺内の精舎に安置する(百練抄)とあるは、三十三間堂のそれと全く同様のもので、三十三間堂のものは建長三年以後湛慶等の作る所である。又た大原の寂光院には地藏の千體佛もある。孰れにせよ千體佛を作ることは、推古時代以來平安朝を通じて鎌倉時代迄も行はれたことを知るに足ると思ふ。又た磐城相馬郡福浦の大同年間徳逸の作る所を傳へられる千手觀音の石佛洞にも、千佛が現はされてゐる。(小此木氏報告)

第二章 大分郡植田村の石佛

第一節 高瀬の石佛洞

〔圖版第二一—第二二〕

大分市上野崖の石佛の所在地から東南約二里餘、大分川の支流七瀬川の曲流してゐる右岸に、上野丘と同じ様に第三紀末期から洪積世初期間に出来た凝灰岩の丘陵が南から櫛の齒の如く並んで支谷をなしてゐる。其のうち植田村高瀬附近高城と岡の村落の中間にある一の低い丘陵の端に鑿られた石龕の中にあるのが此の石佛洞である。此の佛洞に關しては國華誌上小川博士の詳しい記事があるから、以下多く之に據つて書き綴ることにした。

植田村は和名抄に大分郡植田郷とあり、和佐多と訓む古い郷名であり、石佛洞の所在地は小字を伽藍迫がらんさきと言ひ、以前寺院があつたらしいが、其の如何なるものであつたか、全く其の傳を失つてゐる。併し此の伽藍迫の谷は極く狭く、到底大きな伽藍は建つ可くもないから、若し寺院が存在して居つたにせよ、小さなものであつたと思はれる。たゞ若し此の附近にある顯著なる寺院を舉ぐれば、石窟所在の丘陵が山に續いた其の南方の山頂に飛來山靈山寺と言ふ大きな寺院があり、傳敎大師の開基とも云はれ推古天皇の末年天竺の人那伽なるものが來て建立したと云ふ神奇な傳説を傳へてゐるが、此の寺と石窟と果して如何なる關係があつたかは、全く之を明かにすることが出来ない。⁽³⁾

伽藍迫は南より北に緩かに傾斜する谷であつて、石佛所在の丘尾に相對して東方に降りて

ゐる山には、石佛と殆ど相對して二箇の石窟がある。其の北方の一には元と不動尊を安置してあつたが、往時賊の爲に盗み去られて、今は直入郡木原にあると云ひ、今なほ其の自然石から刻出せられた像を鑿り取つた迹がある。又た南方の一には今ま佛像なく、元來それがあつたか否かも明かでない。此の二窟は我々の調査の時脱漏したので、凡て小川博士の記事に據つて之を補加した。又た此の二窟から南の方に亘つて凝灰岩壁に八箇の横穴墳墓を穿つたものがある。其の構造は單簡なる普通のもので、何等遺物の残つてゐるものは無いが、奈良朝以前頃のものと思はれる。斯の如く横穴を穿つに都合の宜い岩壁に佛洞をも鑿成したのである。

扱て佛洞は丘陵の尾端に近く、其の東側に東面して開かれてゐる。丘下の道路上約十尺を洞窟の下底として、高約六尺幅入口に於て十二尺、奥壁に於いて十五尺、奥行七尺天井は殆ど平面で、略々直方鉢の空間を開穿し、窟の鑿鑿に際して使用せられた手斧形の器具の痕迹が、佛像以外の空地特に天井部に著しく残され、特に細かな化粧を施して無く、五鉢の佛像は其の奥壁に並列して、高浮彫的に現はされてゐる。此の窟の入口には、本來か或は其の以後かは分らないが、木造の構架を以て門柵の類を設けたことがあつたと見ゆ、左右兩側に柱溝が縦に刻まれてゐる。而して今ま窟前少しく平坦になり、以下道路に至る不整形階級狀の「トラツク」が出来てゐる。

此の窟の右方約十尺、地上約五尺、略ぼ窟の底面の高さに一の小さい長方形の龕が刻り出されて居る。長三尺二寸、高二尺六寸、奥行七寸許。之に三蓮一莖の佛像を浮彫りにしてあるのが見られる。外他に龕の類は無い。たゞ南方數十間に此の谷から岡の聚落に通ずる墜道と、石風呂と

を穿つてあるのが見られる。

【註】(1)小川琢治博士、九州の石佛三(國華 第二百九十三號)に

據る

(2)「太宰管内志」(豊後之六)に植田郷の名義は「早稻」によき

處にて貢はされたるなる可し」とあり。

(3)「豊鍾善鳴録」(卷五)、「太宰管内志」(豊後之六)大分郡の條參看。

第二節 石窟の佛像

〔圖版第一二—第二二〕

窟洞の奥壁に刻出せられた五牀の佛像は、其の中尊のみ特に前方に突出して、殆ど圓刻に近いが、他の四尊は高浮彫と言ふ可き手法に屬する。而して五尊とも多くは奥壁の高さの全部に亘る大さであつて、中尊と其の左脇(向つて)の像の如きは光背の頂部は奥壁丈けに這入り切らず、天井部へ折り曲げて造られてあることは注意す可き點である。元來舟形の光背は上端に於いて多少前方に屈してゐるのであるから、斯く折り曲げて多少しも差支ない。而かも若し此の中尊の舟形光背を天井一杯に作るゝすれば、稍々小さい左右の諸像の上部には、著しく空地を餘すことに成り、引き締つた感じを甚しく傷けたるに違ひ無い。それを救はんが爲め、中尊の光背を斯の如く取扱つたのは、寧ろ大膽にして當を得た創意と言ふ可きである。

さて中尊は高さ一尺三寸幅三尺八寸の長方形の須彌壇の上に趺坐し、像の高さ約四尺寶冠頂より下單簡なる手法より成る寶冠を髻髪の上に頂き、其の長い耳後左右には、冠飾を垂れて兩肩に下つてゐる。顔面は漫漶して、たゞ眉目を幽に認む可く、鼻は鼻梁以下を失ひ、口邊も臃腫として居る。右腕は上膊以下を、左腕は前膊以下を膝部と共に缺失破壊してゐるので、其の印契の狀態を

見ることが出来ないが、恐らくは兩手を臍下に合はして法界定印を結んだものであり、其の菩薩風である處から考へて、胎藏界の大日如來を現はしたものと見る可きことは、諸家の意見の通りである。⁽¹⁾像の全軀は元と白塗した上を淡黃色に彩り、左肩より腹部に懸る衣紋には淡紅色の傳彩をしたことは、今なほ其の名残りを留めて居るのを見て知ることが出來、軀後の舟形光背には、先づ胡彩を塗り、丹を以て圓光及び網狀の唐草と火炎とを描出して居る。此像の手法は其の「モデリング」圓く柔か味を帶び、而かもダレ氣味が無く、形態も頗る整美してゐるものと言ふ可きである。

次に大日如來の向つて右方にある一尊は蓮花座の上に右脚を立て、半跏の姿勢を取り、四臂を有して居る。蓮臺共高三尺、臺九寸、右の第一手は掌を伏せて右頬の下に置き、思惟の相をなし、第二手は腹部に當て、如意寶を持し、第三手は右脚の背後、蓮辨に近く置いてゐる。左の第一手は胸部に當て、蓮華(?)を持ち、第二手は其の後方に舉げて圓形のもの(輪?)を執り、第三手は掌を伏せて蓮辨の邊に垂れてゐる。たゞ顔面は磨消して定かでないが、頭上には寶冠を戴き、其の髪は冠外に卷垂して居る。頭後には圓光を現はし、其の圓を赤く彩り、なほ蓮臺の瓣其他に赤く彩つた迹が見え、肉身を淡黃色に塗つたことも、前の大日如來と同じである。此の像の果して如何なる佛を現はしたかに就いては、異説があり、小川博士は軍荼利明王(Kundali)とせられたが、其の形相は全く「如意輪瑜伽念誦法」に説いてある像法に協つて居るから、我々は工藤氏圖譜、小野玄妙氏等と共に如意輪觀音(Cintamani)の像と考へる。⁽²⁾

如意輪觀音の向つて右方にも亦た蓮華座上に結跏趺坐する一尊がある。高臺坐を通じて三

尺(臺六寸)三面六臂、右の第二手は上に舉げて劍を執り、第一手は左の第一手と共に胸に於いて合掌し、第三手は斧形を執つて居る。次に左は第二手高く寶輪の如きものを執り、第三手は蓮華の如きものを持つてゐる。割合に小さい三箇の面と其の寶冠とは毀傷して細部を明確にすることが出来ないが、黄白色に塗られた肉身の胸部には、赤く瓔珞を描き、肩より腹に至る衣紋と膝部も亦た赤く彩つて居る。其他蓮座の花瓣は墨と朱を以て稍々精しく彩色し、背後には朱を以て焔々として立上る火炎を、雄健に現はしてゐる處が鮮かに殘存してゐる。此の尊は果して何を示したものであろうか。頭部寶冠の處など甚だ明瞭を缺くが、兎に角忿怒の形相を示したものと想像せられる。併し其の形相は儀軌の示す所に較べて、全く之と吻合するものが無いので、諸種の説が起つて來る。或は愛染明王(Rajin)と言ひ(工藤圖譜)或は降三世明王(Trilokya-vijaya)となし(小川博士)或は之を馬頭觀音(Maygriya)とするものもある(小野氏、松本博士)併し愛染明王は其の躰赤色にして持物のうちにも弓箭の如き特殊のものがあつたのに、此の尊像は之と相違して居る。降三世ならば三面八臂を常とし、特殊の降三世の印を結び、且つ足に大自在天烏摩妃を踏むのが普通である。尤も時には蓮臺上に坐するものもあるが、此の窟内に於いては右方に騎牛の像もあることであり、必しも立像の姿勢を避ける必要は無かつたと考へられる。それ故我々は寧ろ之を馬頭觀音とする説に賛成し度いので、たゞ頭上馬頭を具へなければならぬ第一條件は、不幸にして其の部分磨損して之を確めることが出来ない。(3)

次に我々は、大日如來の向つて左方の二尊を見なければならぬ。先づ第一の像は臥せる水牛に跨り、六面六臂六足を具へ、朱を以て畫いた焔々たる火炎を其の背に負ふて居る。全高四尺

六寸、頭部鮮明を缺いてゐる處もあるが、其の大きく眼を張つた具合は、固より忿怒の相を示し、左右の主手は二中指を立てた檀茶の印を結んで居る。左の第二手は高く舉げて鉞を持ち、次は圓輪の如きものを執つて居る。而して右の第二手は高く劔を執り、第三手は棒を持つてゐる。形相は「秘藏記」などに見えてゐる人威徳明王 (Yamāntaka) の像と符節を合する如きものがある。ただ尊像の肉身を儀軌の如く黒く塗つたものであるか否かは今日之を明にすることが出来な
いが、牛と明王には隨處に丹を塗つた痕が残つて居る。

最後に此の大威徳明王の右側に一躰の立像がある。其の足下の臺は如何なるものか明かでないが、身長約四尺五寸。頭には三分した朱髮豎に立ち、其の中央には小佛を容れてある。眼は圓くして張りつめて居る處は、正しく忿怒の相を示したものであらう。眉と眼睛と口髭とは墨を以て描き、頭から胸には九箇の髑髏を並べて瓔珞となし、大腿部には眉と眼を黒く描いた獸皮様のものを著け、赤い帶を纏ひ、臍部に童女の如き面を現はして居る。而して左手蛇の頭を握つて之を張り、腕を繞る蛇身は頭後から右肩に出で、右手蛇身を執つて胸に當てゝゐるのみならず、左右の膝下には各一蛇あつて脛を三匝して其の頭は左右の腰邊に向つてゐる。此の像の彩色は、諸尊中尤もよく遺存したものゝ一で、全身黃白色に塗つた外、裙帶瓔珞其他に朱を彩り、又た各部に墨を加へて居る處が明かに見ゆる。さて此の尊は何を示したものであるかと言ふに、或は烏樞沙磨明王と云ひ (大村氏説) 或は軍荼利明王 (工藤氏) とし、或は穰具利童女 (Zakumi) などと推定せられ (松本博士) 諸説に分かれてゐるけれども、其の形相は小川博士の説かれた深沙大將 (Anagalinara) のそれと一致し、⁽⁵⁾而かも下醍醐の深沙堂にあつたと云ふ所謂唐本の形像に據つた

ものと思はれる。⁽⁶⁾

石窟の右方にある小さい龕中には、一莖三蓮の上に坐した佛の三尊を示し、中尊は蓮莖短かく像は少し大きい、左右の蓮莖は少々長い。高蓮座共各約一尺其の形像は磨滅して精細に認めることが出来ないけれども、他の類似の例から推して、阿彌陀如來と觀音勢至兩菩薩かとも思はれるが、此の三尊の兩脇侍は立像であるのを常とするので、或はこれは豊後の石佛に多く見る處の藥師、釋迦、彌陀の三佛を現はしたもののかも知れない。

【註】(1)大村西崖、小野玄妙、新納忠之介等諸氏皆な大日如來としてゐる。

(2)如意輪觀音は一に救世菩薩と稱し、如意寶珠の三昧に住して、能く衆生を濟ふと云ふ。法隆寺夢殿にある立像の如きは我國に於ける最古の遺物であるが、中宮寺、廣隆寺等にある牛跏の像も亦た古來如意輪觀音と稱せられてゐる。併し是等は或は彌勒菩薩と云ふ説もある。併し此等の古い像は、何れも密教の儀軌に據る多臂のものとは違ふ。本例の系統に屬する六臂の坐像では、觀心寺、室生寺など平安朝初期(弘仁朝)のものがあるが有名であつて、敦煌の千佛洞の壁畫等のうちにも、恰も之と同形のものが發見せられる。

(3)馬頭觀音は蓮華部院の一尊であつて、觀音變化身の一である。或は大力持明王とも云ふ。駿馬の如き勢を以て一切の魔障を權伏するの意から、馬頭を「シムボル」として居る。四臂或は六臂、各々器仗を執り、三面にして、頂に白馬の形を現はし、忿怒の相に住してゐる。我國現存の像では、筑前觀世音寺の像は、太宰大貳藤原經忠の寄

進と傳へ、平安時代のものであるが、石川縣羽咋郡豐財院のものも、亦た略ぼ同時代のものとせられ、なほ土佐長岡郡竹林寺にも古像を藏してゐる。

(4)大威德王は降闍闍尊とも云ふ。文殊菩薩の變化身と傳へ五大院の一尊である。黑色、六面、六手、六足、水牛に乗つてゐる。水牛は能く水を渡るを以て、生死の大海を渡るに自在なるを表するのであると云ふ。上醍醐、高野山東寺其他眞言宗の大本寺で、平安朝以來の五大尊像を傳へて居る處には常に此の像を認める。宇治白河地藏院にある像は小さい銅像として珍らしいもので、藤原時代の作である。なほ豊後では西國東郡眞木大堂に鎌倉時代の製作に係る像を見る。

(5)深沙大將は經軌の出典はないが、「阿婆縛抄」(卷百六十四)に、沙門玄通の「大聖深沙神記」や「深沙大聖傳」などに其の由來を記してあるのを引用してゐる。其の一部は卷末別註に出して置いたが、此等によれば此の神は、唐の玄奘の時をはじめて支那に於いて、製作せられたものであつて、北方多聞天の化身と言はれて居ることが知られる。



阿婆縛抄



覺禪抄



覺禪抄

深沙大將像 第九圖
Fig. 9)

又た時には泰山府君とも同一視せられ、又た奉教官等とも名けられてゐるが、王朝以來鎌倉時代には、我國に於いても盛に崇拝せられた。其の形像は同じく「阿婆縛抄」に、「紅蓮髻足朱髻頭、赤螺之鬘、宛三轉手一身之上、青狼之爪森然于二手之指峰、蛇屐纏臂、象頭含膝、璽路繫、體、衣服結獸皮、口疑三血河之流、眸設電光之爛、懼驚愕於人類、普攝於魔軍、外現忿怒之相、內秘慈悲之意」等とある。「覺禪抄」には小栗栖の常曉律師錄を引いて、「今唐國人總重此神、救災成益、其驗現前、無有二人不依行一者、寺裏人家皆在此神」とあり、唐代大に流行した神であることが分かる。

(6)「阿婆縛抄」(同上)に永嚴僧都の抄を引いて、「形像有二様、一者唐本、左手把青蛇、右手屈臂、於右乳前提提掌、此本從昔所流布也、下醜醜深沙等身像也、賀茂上社東山南面、有等身像、人傳云、此像往古靈驗揭焉、慈覺大師入唐之前所念此神像云々、近代惱慮人、祈此像平癒」云々とあり、同じ抄に「慈恩傳云、三藏於流沙見一大神、手取戟、件抄所圖用、第一說唐本様也、但臍有三童子面、此も見、此の高瀬の石佛洞のものは、全く之と一致してゐるから、此の範に據つたものであることが明かである。此の醜醜の深沙堂のことは、「覺禪抄」にも「醜醜寺院內東安置深沙大王、桓武天皇御子建立云々」と裏書に見えてゐる。又た深沙大將の梵名は央掘摩羅(Mahārāja)と「覺禪抄」や「阿婆縛抄」などに見えてゐるが、楠博士の説によれば、之には深沙の意義はなく、恐らくは西藏の閻魔に相當する神の意譯であらうこの事である。蓋し唐代密教の行はれるに及び、吐蕃から支那に這入つたものであらうと、小川博士は言はれてゐる。(小川博士「九州の石佛」)

第三節 諸像の製作年代と美術的價值

以上述べた如く、石窟の佛像は我々の見る處では、中央大日如來を本尊として、左方如意輪觀音、馬頭觀音^(?)、右方大威德明王、深沙大將の五尊であるが、扱て、此の一群は如何なる意義を有するものであろうか。小川博士は如意輪觀音の代りに之を南方軍荼利明王を現すものとし、馬頭觀音の代りに、東方降三世明王を見立て、大威德明王は西方、深沙大將は實は北方金剛夜叉明王であると考へ、四方の諸明王を現はすものとして、整然たる方位的説明を下されたのであるが、⁽¹⁾我々の見る處の如き諸像とすれば、其の間に如何なる内容的關係がある歟。大日如來は密教の本尊たること固よりであるが、左方は二種の觀音を作り、右方は明王、大將の類を任意に取り來つた風に見ゆる。或は各種の配群の一、或は二を、代表的に集めたものとす可きか。或は技術家が其の好む處の圖像を隨意に選擇したものとす可きか。此等の事は私共の如き佛教の教儀に暗いものゝ、到底自ら解決し得ない問題として、専門學者の教を乞はんと欲する所である。たゞ深沙大將の如きは、特に平安朝に於いて盛に崇拜せられたものであることが明かであつて、此等の像の製作年代を窺ふ上にも參考となることゝ思ふ。⁽²⁾

次に此等の諸像の製作年代は如何と云ふに、磨損破壊した處が多く、其の手法を明かにすることの出来ない點も少くないが、之を醍醐寺五大堂に於ける平安朝の大威德明王其他の諸像、又た同じ頃の室生寺觀心寺の如意輪觀音像などと比べて、其の手法等に相通じてゐるものがあり、忿怒の像は後世に至る程其の形相誇張的であるに反して、頗る温和なる處がある等から

察して、私は平安朝初半頃の作と見る説に賛成する。それ故或は日羅、或は仁聞の作とするが如き傳説は固より古密敎の所産として奈良朝に溯らしめるが如き小野氏の説にも同することが出来ない。⁽³⁾而して諸尊の像は多少の差異はあるにもせよ殆ど全く密敎の儀軌に準據して居ることを認めざるを得ない。

此等諸像は其の大きさから言つて大分の岩樂師の像に劣り、従つて彼の如き雄大な氣魄には乏しいが、諸尊の形態權衡は概ね整正であり「モデリング」は豐圓にして、手法は重厚の趣を具へ、密敎の諸尊としての深遠な精神を遺憾なく發揮してゐるものたることが認められる。固より斯る岩質の石像であるから精巧な作品とは言ひ難いけれども、藝術上にも確かに優れた價值を有するものであり、而かも前きに述べた大分附近の諸像とは、稍々別殊の流統に屬する技術家の手に成つたものであることを私は信するのである。豐後各地に石佛は鮮くないが、斯の如き忿怒部の諸尊殊に深沙大將の如きは日本全國を通じては遺品も頗る少ない方であるから、此の種田の石佛は此點からしても珍らしい作品として尊重せらる可きものと思はれる。⁽⁵⁾

扱て小石龕中の現はされた一根三莖の蓮座上の三尊像は、其の尊名を確かにすることが出来ないのみならず、細部は全く不明であるが、全體の構圖は頗る優美なものであつて、誰人か思ひ起すものは、法隆寺橘夫人厨子にある波の上に抽出した三本の蓮華の上に現はされてある金銅阿彌陀三尊の可憐なる像であらう。又た殆ど同意匠で、更に此の石龕の像に近いのは山城宇治白河の地藏院にある阿彌陀如來及び脇侍の像である。これ等は言ふ迄も無く、白鳳期の作品とせられるものであつて、其の以後に於いては、此種の意匠は多く見られないのである。⁽⁶⁾それ

故此の點のみを以て推測すれば、かの大分上野崖に於ける千體佛龕の如く、或はそれ以上に、白鳳期に持つて行き度いのであるが、既に主要窟洞の石佛を平安初期とした我々は、此の小龕を其の後の時代に下げるならば格別、それ以前に溯らしめることを不穩當と考へるのであつて、何等かの理由の下に、古い傳統が残つて居つて斯の如き古式の造像が此處にも作られたとする外は無い。

【註】(1) 小川博士「九州の石佛」(國華第二百九十三號)、前節註(5) 參照。

(2) 泰山府君と同視せられ、王朝以來我國に流行したこと、例へば慈覺大師が入唐の前此の像に祈念したこと等は、前節註(5)(6)を見よ。

(3) 小野玄妙氏「畫圖解說佛教美術講話」第百六十一圖解説。なほ本冊第五章第二節參照。

(4) 深沙大將の像の著しいものは美濃國瑞雲郡横藏寺にある國寶のもの、外、高野山金剛峰寺に一本を見る位である。併し後者は室町以後の作と思はれることの事である。

(源豐宗君談)

(5) 豊後石佛中忿怒部の像は、不動明王を除き、此の高瀬石佛洞の外に、臼杵町深田の堂ヶ迫群中に愛染明王がある。

(6) 釋迦佛に二菩薩を左右に侍せしめる三尊佛の手法は、古く健駄羅彫刻に於ても屢々見る所であるが、阿彌陀三尊が果して存在して居つたか否かは、可能としても確かではない。(Grinwedel-Burges, p.149-5) 支那に於つては六朝以來隋唐に於ける作品に、此の種三尊の多く作られ

たことは雲崗、敦煌、龍門等の石窟中に見るのみならず獨立の石刻像にも屢々認める處である。而かも一根數莖の上に佛像を表現したものも六朝から存在し(大村西崖氏、支那美術史彫塑篇、第五五九圖天平四年釋迦三尊、第五六五圖武定元年五尊佛等は其の例である) 唐に至つても益々多い。(同上第七七七圖儀鳳三年彌陀三尊、第七七八圖武定村造碑等) 我國の遺品では法隆寺橋夫人厨子宇治地藏院等の彌陀三尊に其の好例を見ること、前述の通りであるが、小野玄妙氏に従へば、此の様な一根數莖上に佛像を表現する手法は、印度に於いて紀元六七世紀から見ることが出来ること云ふ。(佛教美術講話、五二六頁) 而してこれは六朝などに往々見る所の枝佛と稱するものとも關係があると思はれる。(支那美術史彫塑篇、第六一一、第六一二圖) 朝鮮金剛山の楡枯寺にある楡枝狀の上の五十三佛の如きは、此の系統に屬する珍貴な一例であつて、佛像は大方新羅の金銅佛である。(朝鮮古蹟圖譜、第五冊)



(觀音像及臺座正面)



(觀音像側面)

(Fig. 11)

像音觀輪意如寺心觀 圖一十第



(Fig. 10)

尊三陀彌阿子厨人夫橋寺隆法 圖十第



(Fig. 13) 圖三十第



(Fig. 15) 圖五十第



(Fig. 12) 圖二十第



(Fig. 14) 圖四十第

第三章 大野郡菅尾村の石佛

第一節 淺瀬岩權現の石佛

〔圖版第二二—二八〕

豐後の石佛は己に述べた様に、古へ國府の所在地附近である大分市の西郊と、それに程遠くない植田村高瀬にあるもの、外、南は臼杵町の西方に一大集團を見、更に北方國東半島の西部にも存在して居る。而して別になほ大分から西方竹田を経て阿蘇に至る交通路、即ち大野郡犬飼町から三重町を経て、竹田町に至る線に接して、處々に散點して居るのである。此の最後の一群のうち最も見る可きものは、南緒方村新村宮園に於ける大日如來及び不動明王等の大龕像と、同村なる釋迦、彌陀、藥師三尊の龕像を他にしては、此の菅尾村淺瀬の岩權現と稱せらるゝ一團の石佛であらう。

菅尾村の西方には大辻山標高二四九米突四の小峰が聳ね、其の東北の麓は長く延びて、大野川の深い溪谷に向つて、稍々急峻な傾斜をなして、南北に亘る並行した小さな谷を形成してゐる。大野川の兩岸には白堊紀の岩石が處々に露出して居るが、此の菅尾村淺瀬から西南にかけては、阿蘇山に連る火山凝灰岩が厚く其上を被ふて、伴の小さい谷に於いては、特に東西兩面に懸崖を爲して居る處が多い。即ち岩權現は淺瀬村のうち、宇對瀬うたいせ部落の東南に於ける凝灰岩の一懸崖を利用して鑿出せられたもので、其の一には近世南無阿佛陀佛の大字を彫刻したものも見え、大野川の流れを距る二三町河面より高十數間の山腹にある。

岩權現の由緒歴史は何等記録に見えて居ない。併し地方の尊崇は今日なほ著しいと見ね、五十餘級の石階と石の鳥居、石燈籠とが設けられて居る外、石佛の鑿刻せられた崖面には、五間二面、棧瓦葺の覆堂が設けられてあるが、此の建築は恐らく明治以後の修築であつて、固より何等見る可きものもない。たゞ其の床張りは恰も石佛の臺座下部の水平面にあつて、其れ以下の加工しない粗面を隠してゐる具合などは、大牀に於いて古來の覆堂の形式を踏襲したものと思はれる。若し當初の建築が其の儘遺存して居つたならば、如何に調和の美を現はしたことであらう。

石佛は凡て五牀一直線をなして略ぼ西面してゐる。所現の像種は此の場合に於いては、其の形相が悉く儀軌に従つて居るので、全く疑問は無い。即ち中央に藥師、阿彌陀の二如來を置き、向つて右方に十一面觀音、右端に多聞天を配し、左方に千手觀音を作つてある。而して多聞天を除く他の四像は悉く坐像である。今ま左端の像から順次之を記載することにする。

千手觀音 (*āṣṣaśrī*) は、身長六尺四寸。臺座高二尺餘

頭上には髻髮冠を戴き、十一面觀音の如く、十一

の小頭を並列し、三對の大きな手は其の一對を中央に合掌せしめ、一對は定印を結び、他の一對は胸に舉げて、左方錫杖を執り、右方三叉戟を執り、なほ結跏趺坐してゐる左右の膝上には、羂索、珠數等を執つた小さい手が、各三箇宛垂れて居る。牀後には左右約二十手各種の雜寶物を持つてゐる形を現はしてゐること、普通の千手觀音に見る處と同一である。併し唐招提寺金堂の同像の如く、大手の外無數の小手を附した、千手の文字通りに近い表現ではないが、「千光眼秘密法」等にも四十手を以て千手を代表せしむることを記してあるから、其の儀軌に反してゐないこ

どが知られる。又た千手觀音は蓮座の上に坐するのが寧ろ普通ではあるけれども、此の像は他の三像と同じく、方形の臺座の上に坐し、かの藥師寺の金堂藥師像の型式を襲つて、座前には長く衣紋が垂下して、左右に大きな襞を形成してゐる。更に背後には二成の光背を刻出してゐること、も他の立像と同じである。此像は全軀を先づ白塗り、其上に丹を塗り、毛髪は黒く、眼は青黒色、光背は赤く彩色してゐる。是れは近代に至つて塗り直したものと見ね、如何にも毒々しい厭な感を起さしめる點も無いではないが、其の大軀の配色は、矢張り古代のものに依據したに違ひ無い。今ま其の上に綠色の苔が美しく被覆してゐる。

次に藥師如來(Bhaisajyaguru)は身長五寸八分、臺座高二尺一寸前者と同様の臺座の上に趺坐し、螺髪を有する如來の形相で、左肩から掛つた衣は右肩と上膊に垂下してゐる。右手は施無畏の印を結び、左手は膝前に置いて綠色に彩つた藥壺を持つてゐる處は、儀軌通りの形相である。顔面は紅色、頭髮は黒、衣紋臺座及び光背は紅色に彩つてゐる。

第三は阿彌陀如來(Amitabha)身長六尺、臺座高二尺これ亦た螺髪の如來形の座像であつて、左右の手を膝前に置き阿彌陀の定印を結んでゐるが、手端は缺失して、近世の劣惡な補修を加へてゐる。眼は綠色、顔面は暗紅色に塗り、其他の彩色は前尊と同じであるが、臺座の右方は少しく破壊してゐる。

第四は十一面觀音(Ekadasakumha)は身長六尺二寸、臺座高約二尺頭に髻髮冠を戴き、其上に十一の小頭首を並列し、紺髪は左右の肩に垂れて居る。右手に念珠を執り、膝から臺座に垂れ、左手蓮華の枝を持つて居り、大分元町龍ヶ鼻の同立像とは聊か殊つて居る。彩色は前諸像と略ぼ同じである。

最右端には多聞天 (Vaisrava) の立像が、十一面觀音に接して稍々西を向き、高浮彫的に作り出されてある。鑿目を粗く存してゐる簡略な手法である。その整と甲冑とを著け、右手に反りのある刀を持ち、左手高く舉げて小塔を承け、右足を稍々屈してゐる風姿は、普通見る處の形相と多く殊ならないが、儀軌に據れば、右手は寶棒を取る可きであるのを、刀を以て之に代へて居る。足部は稍々缺損してゐるが、現存身長四尺六寸。他の諸尊に比して小形であり、之には彩色は殆ど存して居ない。

【註】(一) 千手觀音は具足して言へば千手千眼觀音菩薩であるが、

觀音の表現の一であつて、十一面と共に西紀六七世紀以後に發生した形である云ふ。衆生の爲に千臂千眼を具足し、大悲の化用不可思議なることを意味してゐる。「秘藏記」には二十七面にして千手千眼を有するものを舉げ、「千光眼秘密法」には頂上に十一面あり、略して四十手のものを説き、一々手掌中に慈眼一と具へてゐると云ひ、「娑陀羅尼身經」には、大手十八、小手九百八十二の形像を述べてゐる。我國に於いて最も古い奈良朝の作である唐招提寺金堂の像の如きは、約四十の大手の外、小手無數を有し、千手の實に近いものがあると同時に、之を省略して四十手とし、或はたゞ多數の手を任意に示したのも多い。而かも奈良朝以後平安時代から鎌倉時代に至る作品は一々枚舉に達がない程である。又た支那新疆地方高昌發見の唐代の壁畫等にも、千手觀音を現はしたものが出てゐる。今ま參考の爲め「千光眼秘密法」に舉げある四十手の作法を左に掛けて見よう。

(一) 息災、法佛部、化佛手、絹索手、施無畏手、白拂手、榜

排手、鉞斧手、戟槍手、楊柳手

(二) 調伏法、金剛部、跌折羅手、金剛杵手、寶劍手、宮殿手、

金輪手、寶鉢手、日摩尼半、月摩尼半

(三) 增益法、摩尼部、如意珠手、寶弓手、白蓮手、青蓮手、寶

鐸手、紫蓮手、蒲桃手

(四) 敬愛法、蓮華部、蓮華合手、寶鏡手、寶印手、玉環手、胡

瓶手、軍持手、紅蓮手、錫杖手

(五) 鈎召法、羯磨部、織鈎手、頂上化佛手、數珠手、寶螺手、

寶箭手、寶篋手、闍維手、五色雲手

(六) 阿彌陀如來は無量壽或は無量光とも譯し、西方極樂世界の教主であつて、衆生をして淨土に往生することを誓はれた佛である。古くから尊崇せられて居り、支那では六朝以來、日本では推古朝以來造像せられ、平安朝以後淨土教的思想の盛んなるに伴つて、益々流行したものであることは言ふ迄もない。顯教ではいつも螺髻に造るが密教では胎藏界に於いては螺髻で定印を結び、金剛界では寶冠を戴かしめるのを通軌とするが、古くは說法印、轉法輪印等、他種の印相のものも表現せられてゐる。

第二節 諸像の製作年代と美術的價值

藥師、彌陀、千手、十一面、兩觀音の四像は、如來と菩薩との差はあつても、皆な頗る酷似した手法であつて、全軀の權衡は大して悪くはないが、頭部は稍々大きく出來てゐる。顔面身體共に肉附は寧ろ太く逞しい方で、殊に面貌は稍四角張つて膨れ氣味である。鼻は比較的小さく、額は少しく前に出てゐるのは、此等諸像の特徴とする處であつて、彼の南緒方村の藥師、釋迦、彌陀の三尊と共通してゐるのを以て見れば、兩者全く同一人、若しくは同一派の作品と思はれる。

形相は諸尊凡て平安朝に行はれた最も普通の儀軌に従つたもので、何等特殊の點は認められない。衣紋の手法は形式化し、柔かに自由な趣を缺くが、必しも粗惡ではない。臺座の前に垂れ懸つた布帛の襷も、各像皆な同一形式に出で、其の手法も、嚮きに舉げた南緒方村の三尊と酷似してゐるのは注意す可き點であらう。全體に於いて精神に富んだ優秀の作品と稱することは出來ないが、中等の佳作とすることは出来る。

藥師、阿彌陀の二如來に配するに、千手、十一面の觀音を以てし、四尊としたことは、他に多く其の例を見ない處であるが、之は特殊の信仰に出でたものと解釋す可きであらうか、或は單に造像者の偶然の撰擇に出でたものであらうか。それは到底明かにすることは出來ないが、十一面觀音と、千手觀音とは、觀音中最も「ポピュラー」な形像であることは勿論である。又た多聞天丈を四天王中から「取出」して護持者としたことは、我々が、大分元町や、臼杵町、深田等に於いても見

る處であり、豐後の他の地方にも之と類する配合が少なくないのである。この事に關しては後章改めて論ずるであらう。

多聞天の像は其の製作粗略ではあるが、他の諸尊に比して寧ろ優秀である。聊か幽鬱なる面貌をなして居る點は、かの東大寺戒壇院の四天王をも想起せしめる所があり、其の腰を少しくヒネつて軀を曲げ、足を踏んでゐる形相は斯かる高浮彫像として成功したものと云ふ可きである。權衡や衣紋の手法に於ても亦た誹議す可き點を認めない。臼杵町深田其他に於ける同種の天像は、或は破損が甚しく、或は一層粗略未完成のものが多いのに對して、此の像は比較的良好に保存せられてゐるのは喜ぶ可きである。

此の岩權現石佛群の製作年代に至つては、我々は之を廣隆寺講堂の諸像等と相似たる様式手法から見、又た之を他の平安朝時代の佛像と比較して、其の平安朝初葉乃至中葉の作品とする點に於いて殆ど之を疑はない。小野玄妙氏の如きは其の千手觀音を記せられた際、之を唐招提寺のそれよりも古い、奈良朝の作品とせられたが、此の見方には到底賛成することが出来ないのみならず、私は臼杵深田の諸像と共に此の像群は豐後の石佛中平安朝の特徴を尤も明かに示現するものたることを信するのである。

【註】(一)小野玄妙氏「佛教美術講話」(第百六十四圖解)に恐らく

平時代の造顯唐招提寺の尊像などより稍々古いものと察せられる。(中略)彼の玄昉僧正は天平七年歸朝以來、

特に千手觀音を信じ千手經千部を書寫流布したことがあ
る。此の像強ちに玄昉に結び著けて説明する必要はない
が、然し當代の信仰を語るものであらう云々。

第四章 白杵町深田の石佛

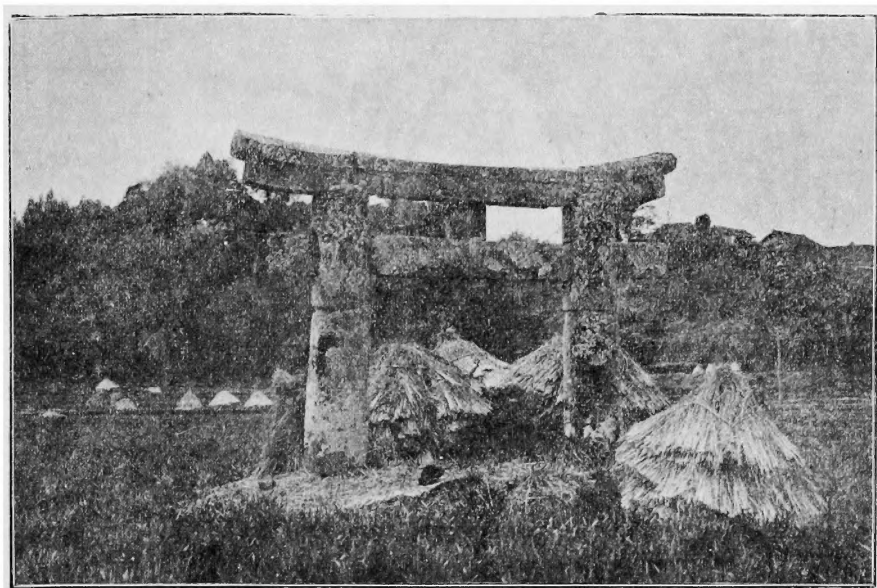
第一節 石佛の所在地と由緒傳説〔圖版第二九—第七三〕

北海部郡白杵町大字深田の石佛は豐後の磨崖佛像中數量に於いても、美術的價值に於いても、實に其の首位を占むるものであつて、數十の佛像が、狹少なる地域の間に羅列して、恰も一の彫刻館グリフ・ギャラリーの如き觀をなし、新納氏が之を大小の曼荼羅に譬へられたのも洵に以あることである。⁽¹⁾たゞ若し山更に深く、或は水なほ山に近きものがあつたならば、伊水龍門の景致にも似て、其の壯觀は自然の風光と相俟つて、一層を加へたものがあつたらうと思はれる。

白杵町から白杵川に沿ふて、西方竹田街道を行くこと約一里、姫岳(2)から津久見灣頭に突出してゐる山脈は、大小の谷を成して北に降りてゐるが、其のうち白杵川の支流深田川の形成した一廓の平地がある。是れ即ち我が磨崖の石佛と之と姉妹的關係のある所謂満月寺の遺址と稱するものゝ所在地である。姫岳から南方一帯は遠く肥後の八代から連續する古生層の岩石から成立ち、又た白杵町の西方に白堊紀の山岳が存在して居るが、白杵川の沿岸には、阿蘇山から大野郡直入郡一帯に亘る火山凝灰岩の層が細く帶の如く其の上を被ふてゐる。而して此の凝灰岩の丘陵の一部に鐫刻せられたのが、我が深田の石佛に他ならない。

竹田街道を左折し、深田川の細流に沿ふて、此の溪谷の平地に入るものは、先づ其の右手の畑中に凝灰岩で作られた巨大な石の鳥居が聳立してゐるのを見るであらう。恐らくは深田に至

居鳥石口入田深町杵白



(Fig. 16)

圖六十第

る道路は元と之を通過したものであらうが、現在鳥居の權衡稍々低きに過ぐる感のあるのは、柱脚の地中に埋没せられた爲かと思はれる、此の鳥居から南すること約三町、我々は其の前面に鬱蒼たる樹木を以て被はれた大日山が、平地に向つて突出してゐるのを見るのであるが、此の山の頂上に近く、日吉神社(山王權現)の小祠が祀られてゐる。此の社に登る高い石階の中段から南折すれば懸崖の下に所謂十三佛の像群(A)が慘慚たる破壊の狀景を呈して並列してゐるのである。又た頂上日吉社の西北の懸崖、羊齒葛の被ひかゝつた下に、一の三尊佛の像が北面して刻出せられてゐる。これ即ち「隠れ地藏」と稱する一群(B)である。

大日山の西北、谷を挟んで南津留村大字中尾の丘陵臺地が立つてゐる。其の東南麓、即ち大日山に面する處は、低い懸崖を爲して其下に小徑を通じてゐるのは、即ち堂ヶ迫(或は道ヶ迫)の諸群

像である。此の群の中、平地に近い二群(C・D)は、他のものと若干の距離を有してゐるので、之を堂ヶ迫下群と名け、上手の諸群(E・F・G・H・J)を、其の上群と稱することにした。事實此等堂ヶ迫の石佛は、僅か道路一つを界として、行政區劃の上から云へば、凡て臼杵町深田の中に這入らず、南津留村に屬するのであるが、石佛の中心と見る可き大日山が深田にある處から、便宜上一括して深田の石佛と言ひ習はして居るのである。なほ堂ヶ迫上群石佛の更に上方、臺地の一端に、嘉應承安の年號を記銘した石塔各一基が立つてゐるのは、石佛と併せ論ず可き遺物である。

深田の石佛の主要なる集團は以上述べた大日山と堂ヶ迫の谷間に盡きて居るが、なほ大日山と相對する字原はら附近の丘陵との中間平地にも若干見る可き遺物が残つてゐる。先づ平地の東端に近く、妙見堂に至る小徑に面して、石造の二王像(F)が南面して立つてゐる。これは即ち古へ満月寺の山門の遺址であつて、其の北方に古墳様の推土のある處は、寺堂の址と傳へられてゐるが、更に其の北三十間許の處に、石造の寶篋印塔(H)が一基立つてゐる。又た妙見堂の直ぐ北方丘陵の尾端に西面して、石窟二つをしつらへ、其中に満月寺の開基と傳ふる蓮城法師と、其の保護者たる眞野長者(即炭燒長者)夫妻の石像が容れられてゐる。此の外別に平地の南方、田向聚落たがひの後山字野路のちに、長者の炭燒窯遺跡(J)と云ふものが残つてゐる。

さて深田の石佛と之に聯關する満月寺とは、今ま述べた石像の主人公たる蓮城法師と、眞野長者とに其の起源を附會せられてゐるのであつて、此の傳説以外には此の顯著なる石佛に關して何等據る可きの記録、證す可き文書などを存しない。蓮城の事は、寛保六年僧密雲の撰に係る「豐鐘善鳴錄」第五卷に、満月寺等創立のことゝ共に記されて居るが、同書及び「眞名長者實記」(5)又そ

の要領を記したと思はれる長者由來記なるものに據ると、彼は百濟の人であつて、少時隋國に遊び、天臺山の慧思大師に業を受け、其後日本豐州の眞名原の長者小五郎なるもの、金幣を大師に贈つたので、惠思の命を承けて、欽明天皇の十一年日本に渡航することゝなつた、而して其の將來した赤梅檀の千手眼瑪瑙石の薬師の二像を安んずる爲め、長者の邸のある三江の里、今の大野郡三重市場に有智山精舎(今の内山蓮城寺)⁽⁶⁾を建立したが、其後海部郡深田の莊に、長者の屋形が移るに及び、其處に外僧の助けを借りて敏達天皇の三年から翌年にかけて、大きい石佛を彫刻し、又た祇陀療病、施藥、安養、戲樂の五院を建てたと言はれてゐる。又た白杵小鑑等に見えた一説には、長者の爲に百濟の日羅が建立したもののとも傳へてゐる。⁽⁷⁾なほ満月寺に直接關係はないが、眞名長者のことに關しては、次の様な話が記されてある。大和の久我大臣の娘玉津姫は、三輪明神の御告によつて、遂に此の長者と結婚し、其の間に般若姫と云ふ美人が生れたのを、欽明天皇の第四皇子豐日宮之を熱望せられ、遂に親しく長者の許に下向あつて、妃とせられたが、皇子先づ上洛あつた後、般若姫皇子を生み、船に乗つて上洛せられる時、周防國小田の浦で難船し、年十九歳にて空しく成られた。そこで蓮城は姫の菩提寺として周防の大畠に般若寺⁽⁸⁾、伊豫に泰山寺(泰山寺)を建立することゝなつたが、長者は其後勅命によつて草刈左衛門尉宗次と改めた云々。其他如何なる種類の事柄が記されてゐるかは、長者實記の目次丈け⁽⁹⁾を見ても想像がつくであらう。

私は此の蓮城と長者に關する傳説中に、何等かの歴史的事實が含んでゐることを推測する。恐らくは此の地方に居住して居つた、而して或は此寺の佛像と精舎とを他處から來た佛僧に

作らしめた豪族に關する豪奢の生活等が口碑として残つて居つたのを、近代に至つて脚色したものであらうと思はれるが、それにしても其の文學的の價值も極めて少ない頗る拙劣な稗史小説の類と見る可きであつて、此の傳説は深田の石佛の製作年代や作者を考察する材料とするには、殆ど何等の價值を有しないものとして取扱ふ外は無いのである。而して此の問題を解決す可き秘鑰は、たゞ彫像の様式と嘉應承安の年號ある石塔などであることは後節述べる通りである。

【註】(1)新納忠之介君「磨崖石像に就いて」(前出)の結末に曰く、

「此等満月寺址の石佛集團は、一種の小さい曼荼羅で、又各所に散在する石佛は、大曼荼羅の様である」云々。

(2)姫岳の名は眞名長者の娘般若姫の船に乗つて出發した時長者夫婦之に登つて船を見送つた爲め、名づけられた云ふ。卷末別註を見よ。

(3)小城長次郎氏の「深田の石佛」に「先づ目に觸るゝは田間に建られたる石造のいさ大なる鳥居である、高さの割に丸さの太いのは、何となく異様に感ぜられる、此のあたりを鳥居津留と唱へられてゐる、其昔稻葉侯の命によりて之を掘りしことありしも、根底深くして達することを得なかつたこと云ふ、それを見るに此のあたりは元餘程低地であつたのであるまいか、傳記に此の附近に周圍一里餘りの湖水があつたが、長者之を埋めんと企て、日々數萬人の工夫を督して山を崩し、土を運び遂に其目的を達した、其跡を江無田の原、家野の原村土の原と云ふところを見れば、如何に大工事なりしや想像にも餘ることである、頃は宣化天皇の二年丙辰のことかや」云々。其事實と

して信す可からざるは今更言ふ迄もない。

(4)僧密雲の「豊録善鳴錄」(卷五)に記した蓮城の傳記は「太宰管内志」(豊後之四)にも引いてある。其の文は長きに亘るから、之を卷末別註に掲げることにした。

(5)「眞野長者實記」七卷は編者不詳、文政十二年の寫本が傳つてゐる。此の中満月寺縁起に關する分は、小城氏の厚意によつて抄出せられたものを卷末別註に載せて置いた。此の縁起丈は漢文體であるが、他は普通の文體で内容の荒唐不稽なる寧ろ愛す可く、徳川時代に於いて作られたものとの見る外は無い。又「眞野長者由來記」として近年其の要領を書き綴られたものも、參考として其の次に掲げて置いた。

(6)蓮城寺は或は開基を弘法大師と傳へ、本尊十一面觀音を安んじてゐる。内山觀音或は大野觀音と稱せられ國中有數の寺院として今に残つてゐる。(大宰管内志、豊後之四)境内に鎌倉時代以來の古い石塔の遺存してゐるものがある。

(7)鶴峯成申著「臼杵小鑑」満月寺の條に云ふ、「深田にあり、

其はじめ小倉山と號し、白杵第一の大寺なり、天正年中宗麟入道の破壊によつて荒廢す、今存する物は古石佛の像及び鎮守山王の祠のみ、相傳ふ満月寺は萬能長者の建立にして、百濟の日羅を開山とす」云々。「豊後史蹟考」亦た本書を引用して同説を傳へてゐる。

(8) 周防國熊毛郡平生町大字宇佐木の般若寺は、長者傳説にある般若姫の爲に、蓮城が建立した寺と傳へられ、其寺に建長七年の銘ある梵鐘(弘津史文氏、防長探古録)を藏

してゐるが、又長者の後裔と稱する内山正貞の墓碑が立つてゐる。是は寶永六年のもので、其中に蓮城般若姫等のことも出て居り、此等に関する記事の見ゆる最も古い年代のもの云ふことが出来る。今ま小川博士が先年手拓せられたものによつて、其の全文を卷末別註に掲げて參考に資することにした。

(9) 「長者日記」の目次全文は、「石佛造像事」の一部と共に、卷末別註に掲げてゐる。

第二節 大日山像群 [圖版第三—第四]

深田の石佛諸群中、最も顯著なるものは此の大日山の像群を最とする。是は日吉神社(午頭天王社或は山王社)の鎮座する大日山東南の中腹に露出した二十有餘尺の凝灰岩の壁面を利用して刻出せられたものであつて、大日如來の巨像を中心として、其の左右兩側に一列をなして、佛菩薩、明王や天部の像が並んで居り、更に右端稍々離れて多聞天の像が現はされてゐる。此の像列の前面には、傾斜面を切取つて作られた小さな壇地があり、元と諸像は更に一列の石壇上に立つて居つたと思はれるが現在では此の石壇は岩石の破片や土砂に埋もれ、中尊をはじめ諸像は多く破損して頗る取り亂した光景を呈して居る。或は此の破壊の原因を、大友宗麟の時の神佛破却に歸するものがあるけれども、其の大部分は自然力の作用に本づくかと思はれる。若し此等の諸像が悉く完備して威儀を具へ更に小暗い覆堂のうちに立ち竝んでゐた當初の面影を想像したならば、我々は今日の慘狀と比較して、其の相距ること甚だしいのに驚かざる

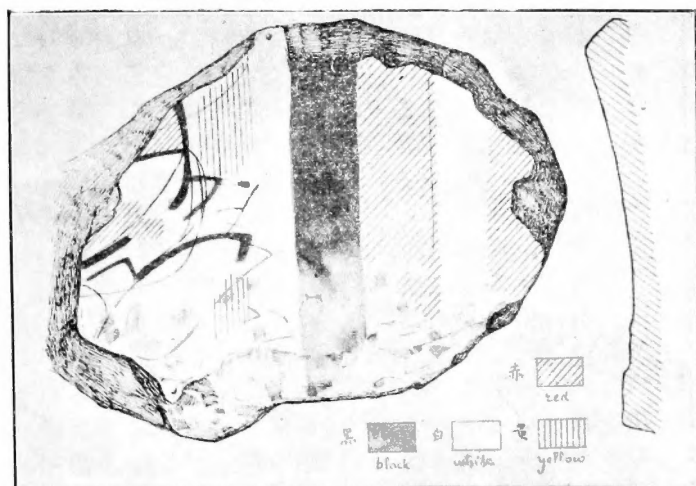
を得ないであろう。

さて本群像の中、尊(測圖)たる巨像は、諸像の中でも破壊尤も甚しく、軀軀の輪廓を残してゐる外には、僅に右の肩から腕の一部を遺すに過ぎないが、其の背面には特に大きく刻畫した光背を負ひ、結跏趺坐の像であつたことは容易に認められる。現在では臺座から頭の上邊まで九尺餘、當初は約一丈に達し、深田の石佛中最大なものであることが推察せられ、又た墜落した部分の内、左肩、膝部、頭部などは前面に散亂しながら遺存し、特に頭部は冠の部分を失つた外殆んど顔面部を完存してゐるのは喜ぶ可きことである。此の顔面部現長二尺二寸は元と髻冠を戴いてゐた形迹を上邊に留め、冠縁の下には、左右に大きく卷上げられた黒髪と、冠の紐を耳後で結んで、之を垂下した處が認められる。其の少々平圓な顔面には、新月形の長い眉と、其下には細長い眼が現はされて居るが、眼睫の末端は少しく釣上り、下睫は二重瞼をなし、上瞼の中央は膨みを持つてゐる。これが眉間から續いた高くして短かな鼻や、引き締つた割合に小さい口と調和を保ち、更に豐滿な兩頬や、少々尖り氣味の二重頤と相俟つて、頗る端嚴俊爽な相好を示してゐる。なほ眉間には朱を以て白毫徑一寸三分が現はされ、眉には墨畫きした痕迹が見ゆるのみならず、此の中尊の寶冠部と思はれる一破片には、堅に白(白土)赤(丹)黄(黄土)藍を雲綢的に彩色し、其の正面に當る處に佛像を描いたものゝ一部と思はれるものが残つてゐる。之には白土を塗つた地面に、刻線の骨描きを以て、蓮座其他の部分を作つた處が見え、其の手法頗る自由なものがある。破片ながら此等彩色のやり方を明にするを得る面白い資料である。(第七圖)

軀部は顔面に比較して彫法稍々粗略な感があるけれども、墜落して遺存する左肩の部分に

は衣紋の力強い皺線が認められる。膝の部分は元來別箇の石材二箇を組合して造り付けられたものと見ゆ、其の一石上には、右足を上にして結跏した處と、衣紋の皺線とが残つてゐる。而して此の石材には、右足の端から三尺八寸の處に、他の一石と接合の便にする爲の角決り^{かくじやく}が施されてある。今ま不幸にして他の一石を見ることが出来ないが、此等によつて此像の膝幅は凡て約六尺五寸位あつたものと想像される。此像は其の手の部分を缺損してゐるから、印契を明かにし得ないが、髻髮冠を頂いてゐる菩薩形であり、而かも諸像の中尊を形成してゐる點から言つて、傳説の通りに大・日・如・來・恐・らくは金剛界の像であることは殆ど疑を容れない。而して嚮きの寶冠部の破片は、所謂五佛の寶冠の一部分に違ひある

大日山石佛大如來像冠破片圖



同 上 寫 眞



(Fig. 17)

圖七十第

まい。

次に此中尊の左右にある各二軀の像は其の螺髪形によつて佛の坐像であつたと考へられるが大日と同じく毀損甚しく其の全體の形像を明かにし難いものが多い。先づ向つて左側にある第一の坐像(A測圖6)は、今ま舟形光背を遺存してゐる外、軀軀は殆んど全く缺落してゐるけれども、佛首と胸部とは幸に大なる破損もなく、大日佛首の西側に遺存した。鼻端を缺いてゐるが粗大な螺髪を被り、其の正面の一螺子には朱彩を加へ、他に墨を塗つた痕迹が認められる。殘存部同側第二佛(A測圖5)は頭部の後半を遺して破壊せられ、顔面は今ま前方に落下し、頸部を失つてゐるが螺髪の上邊には朱を施した迹が見ゆる。頭部長約一尺八寸此の兩佛頭は大日のそれに比して製作は寧ろ粗笨であり、且つ少しく長手の面貌を示し、必しも美はしい相好とは言ふことが出来ない。

中尊に向つて右方第一佛(A測圖8)は殆ど全部墜落してゐるが、兩膝間は約三尺の幅を有して居つたことが分かり、佛首は螺髪を示した。頸部を缺いてゐる丈けて略ぼ完存してゐる。殘存部高一尺六寸其の右方第二佛(A測圖9)も後頭部の岩壁に残つてゐる外殆ど其の形を見ることが出来ない。併し顔面の部分は矢張り完存に近い状態であつて、唇には朱色を認めることが出来る。其の製作の具合面貌等は嚮きの左側の二佛と同じ趣きである。此等四體の如來像は今ま其の手相を認めることが出来ないもので果して何を示したものであるかは、其の像軌丈けでは全く之を明かにする望がない。

四佛の次ぎに左右に配せられた像は、左右二軀共に其の髻冠の形から菩薩像と考へられる

が是は膝の部分概ね缺けてゐる外、上半身は孰れも割合に佳く遺存して、原位置に残つて居り、其の形式を徴し得ること、本群中の第一位を占めるのは嬉しい。先づ大日の左方、第三像(A₄測圖)は、衣紋等の状態は下半身の破壊と、風化蘚苔の爲め、之を明瞭に認めることが出来ないが、現存身長約五尺其の顔面と髻髮冠とは殆ど完全に残つてゐる。冠の頂部は多く朱塗り、冠縁の飾り紐は耳後から肩に垂下してゐる。顔面は稍々角張つた輪廓を呈し、黄土を以て塗り、眉目髭髮等は墨を以て描き、眉間の白毫と唇とには紅色を點じてゐる。其の左手には何者かを持つて居つたと見え、左胸に屈曲した技狀のものが残存してゐる。此菩薩の左側に位する第四像(A₃測圖)も前者と略ぼ相似た保存状態であるが、現存身長四尺八寸特に注意すべきことは、髻髮冠の正面に小舟形光背を有する化佛を現はしてゐることである。面貌は前者と似て、而かも鼻は稍々小さく、面部は平たい感を示し、頭部の彩色も略ぼ前と同じ程度と手法に残つてゐる。又た菩薩の背後の岩壁には大きい舟形光背を刻出してあること、前例と同じであるが、石面の關係から聊か凹浮彫(relief en creux)の趣を示してゐる。此の像は其の冠の化佛から、或は觀音かと思はれるが、新納忠之介氏は之を普賢菩薩(Samantabhadra)と考定せられた⁽³⁾。

以上の二菩薩の像と相對する右方に於いても、亦た二の菩薩像がある。其のうち第三像(A₁₀測圖)は腹部以下を歛失し、顔面も多少漫漶して居るが、其の大體を窺ふことが出来る。背後に大きな舟形光背を負ひ、髻髮冠の形彩色の状態其他も左側に於ける菩薩像と相殊ならない。たゞ冠の縁上の赤色が鮮かに残つてゐるのを注意せられる。第四像(A₁₁測圖)の面貌も前者と酷似してゐるが、其冠の正面には、左側の同位置のものと同じく、坐化佛一軀を彫出してある處から見ると、觀音

菩薩の像であらうか。胸腹以下の欽損は前者よりも甚しく、顔面の彩色も今ま殆ど見る事が出来ない。頭部高 一尺八寸

二菩薩の外側にある左右各二牀の像は、小野玄妙氏の二明王二天と言はれたものであつて、其のうち左側第五像(測圖 A²)は明に不動明王と認められるものである。頭頂を欽失し、顔面にも損傷はあるが、左耳邊には綬髪が垂下し、右眼を豁き、左眼を細くし、締つた口唇の左右からは上下に牙を露はしてゐる處が幽かに残つてゐる。右目の邊には牀側から連續した棒狀のものが残つてゐるのは手に把つた利劍の上部であらう。左手は胸邊に折り曲げた姿勢を示してゐるが、之に由つて此の像は、坐位の不動尊たることを知り、其の手には羂索を執つて居つたものと推定せられる。不動の像は豐後の石佛に屢々現はれて來るが、此の例の如く坐像のものは古いものに其の例が少なく、多くは立像である。⁽⁴⁾

左側第六像(測圖 A¹)は他の諸像の悉く坐像であるのに反して、獨り立像であるのみならず、岩壁の左端に近く、少々屈曲した處に刻出してあつて、其の殘存してゐる上半身は甲を裝ひ、右手に劍を執つた四天王の一であることは固より明かである。現存身長 約三尺頭部は兜の頂を欽失してゐるが、目を怒らし、口を開いてゐる忿怒の狀は、粗大な刀法のうちにも巧に表現せられてゐる。新納氏は之を増長天(Vinḍaka)に擬定せられてゐるのは、其の本群像中の南端に位してゐることの外、右手に利劍を持ち、左手拳を作して腰に安んずとある儀軌の一説にも合してゐるからであらう。⁽⁵⁾

次に右側菩薩の右にある第五像(測圖 A¹²)は頭部及び牀軀の殆ど大半を失つてゐるので、其の何

像であるかを究め難いが、其の大きな舟形光背を有する處と、頭部の殘存部から察すると、或は佛菩薩の像であつたかと思はれ、左側の不動に相對して他の明王とすることは寧ろ困難である。現存部長二尺八寸第六像(測圖A13)は少しく前者と相離れて、岩壁の屈曲面に造り出された立像であつて、かの左端の増長天に相對應する多聞天の像であることは、其の甲冑を裝ひ、右手に寶槌を執り、左手に小塔を捧げてゐる形相によつて明かである。増長天が口を開いてゐるに反して、其の口を閉ぢて目を豁いてゐる相好は、對照宜しきを得て居ることも謂ふ可きである。今ま岩壁に残つてゐる上半身と、游離した下半身とを合すれば、略ぼ全軀の四分の三を明かにすることが出来る。

兩者を合して
高約七尺

以上十三牀の像群の外、なほ此の大日山像群中の數ふ可きものは、前述の多聞天を距る北方約四十尺、岩壁の屈折面に左右相對して作り出された仁王(Vajrapani)の像(測圖及A14A15)である。此の二像は嚮きの十三像が地面に近く存在してゐるのとは違ひ、地上約十尺の高處に刻出せられてあり、従つて人爲の破壊から免かれたのであるが、不幸にして左方の一像は岩石崩壞して殆ど像の全部を歛失して仕舞ひ、今其の右方の像のみ略ぼ完形を留めて居る。是は高八尺四寸腰をヒネつて左手を高く頭上に舉げ、右手を伸べて金剛杵を執つて居る姿勢であつて、忿怒の相を作し、天衣は頭上に翻つてゐる。左方の仁王は今ま殆ど見る影もないが、其の大きさは固より前者と相應するものであつて、今ま顔面の半部、腹脚等の破片が下の方に散在してゐる。⁽⁶⁾

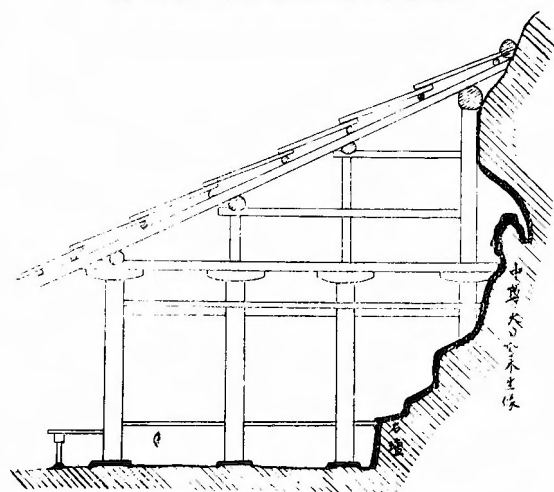
以上我々は、大日山の石佛群の一々に就いて述べ來つたが、其の造顯當初の狀態を想察する上に先づ吾人の注意を惹くことは、仁王を除く諸佛牀の前面に遺存する石壇狀の造構である。

是は岩壁を距ること約五尺の位置に、之と並行して一直線をなして居るものであるが、現在は落下した無數の石片等で半ば埋没してゐる。併し其の高さは略ぼ三尺あり、佛像の刻出された壁面の下底は是よりも高いこと尙ほ約一尺八寸であるから、丁度此の間に結跏した各像の膝と、臺座の部分が介在したと見て差支は無い。従つて此の積石壇は坐像群を通じて一種の基壇を形成して居つたと見る可きである。たゞ左右兩端の二天の像は、他の諸坐像と頭を並べた同大の軀軀を有して居る立像であるから、此の石壇が此等の前面まで來て居つたとすれば、脚部は其下に埋没隱蔽せられることゝなる。斯る事は實際在り得可からざることであり、己に多聞天の如きは其の脚部をも遺存してゐる所から見て、石壇は此の二天の像の前には及ばず、彼等は壇の外に立つて、各内方に向つて護持の態度を示して居つたこと、恰も既述の大野郡淺瀬の岩權現に於ける多聞天の如きものであつたと推察せられる。

右の石壇と共に注意す可きものは、石壇の前方平地に遺存してゐる礎石である。此の礎石は大正十二年四月梅原末治君の調査の際の現状によれば、凡て三箇を確認することが出来、何れも略ぼ同一平面を保ち、且つ此の三者を連ねた線が丁度佛像の彫出せられた岩壁及び石壇の線と略ぼ並行してゐる。其の東端の一箇(a)は、不動明王の前方約二十尺の位置にあり、長三尺幅二尺五寸の長方形をなしてゐる。次の一箇(b)は大日如來の左側第一像の前方にあり、大部分地中に埋もれてゐるが、前礎石と十五尺を距てゐる。次に西方に於いては右側第四像の前方に位置してゐる一箇(c)があつて、是は表面に徑約二尺二寸の繰り出しがあつた形迹を留めてゐる。以上の礎石遺存の狀態から推測すると、其の上には一の覆堂が存在して居つたものと見る。

ことが出来、大日如來の正面に當る入口の柱間は、最も廣く約一尺を有し、其他の柱間は約七尺を有し、其等の礎石は今ま失はれたものと考ふ可きであろう。即ち此の覆堂は五間二面の建築であつて、たゞ此の大きな堂宇は左右兩端の像を内部に收容する廣さが無いから、其等の佛鉢は、單に屋根の張出しの下にあつたか、或は別に何等かの設備をなしたものとしなければならぬ。而して此の礎石は可成古いもので、平安朝以降鎌

大日山石佛群堂想像圖



(Fig. 18)

第十圖

倉頃のものとと思はれるが、別に古瓦が遺存して居ない處から見ると、瓦葺の建築では無く、板葺若しくは茅葺のものであつたかと思はれる。⁽⁷⁾

さて最後に我々の考察す可き重要な問題は、件の佛像の一群は果して如何なる種類の配合を現した者であるかと言ふ事である。從來大日如來を中心とする一群は「十三佛」と稱せられ來つたが、成る程佛鉢の數は十三鉢を數へるけれども、世に所謂十三佛なるものは、大日、藥師、釋迦、彌陀、阿闍、文殊、普賢、地藏、彌勒、觀音、勢至、不動、虚空藏の諸佛であつて、大日を除き四佛、七菩薩、一明王となり、此の地の實際に於ける四佛、四菩薩、二明王、二天と相一致し無いのみならず、僧形を普通とする地藏は何處にも之を求めることが出来ない。⁽⁸⁾ され故所謂十三佛とする説は信ず可からざるものであることが分かる。或は思ふに、金剛界の大日如來を中尊とす

る五佛(即ち大日、阿闍、寶生、彌陀、不寶成就佛)を現はし、之に觀音、勢至、文殊、普賢の四菩薩を配し、更に不動と他の一明王(愛染)に護法神二軀を加へたもので、此の以外に特別の意義あるものではないのではなからうか。(9)何分にも諸像の手相其他が判明しないから、是れ以上の推定を試みるここの出来ないのを憾みとする。たゞ此の十三軀の群像を離れて、右方の存在する仁王の像は、此の像群に近づく門口に方つて作られた山門の金剛密迹兩力士的意義を有するものであつたことは明かである。(10)従つて現在の道路は、往古から此の群像に至る道筋であつたことを語るものに外ならない。

【註】(1)大友宗麟が天正中に之を破壊したことは、「臼杵小鑑等

にも見えてゐる。或は小數の佛像の頭部を破壊せしめたことはあつたかも知れないが、落下してゐる佛頭にも大なる破損は無く、此の十三佛の破壊の大原因は寧ろ自然力に歸するのを穩當とする。第一章第二節第四節參照。

(2)金剛界大目の頭上には、五智寶冠(或は五佛寶冠)を著け五峯ありて五佛の像を正面現はす。五佛に就いては、本節註(7)を見よ。

(3)普賢菩薩は一に賢首菩薩とも云ひ、延命の德あるを以て、又た延命菩薩とも呼ばれる。釋迦如來の脇士として、右文殊と共に左に侍す。慈悲の相を現はし、右手に金剛杵を持ち、左手に金剛鈴を執り、五佛の寶冠を戴き、大蓮華の上に坐し、六牙の白象に騎するのを通軌とするも、(西魏大統十七年の銘文ある四面像にも、已に騎象の像を見る)象に乗らないものもある。此の像に就いては何等之に擬定す可き特徴はない。ただ左側之に對するものを觀音と見立てる處から、斷定せられたのであらう。

(4)平安朝初期に於いても、東寺の像の如き坐像もないではないが、立像の方が多い様である。但し時には高野山明王院の赤不動の圖の如く、岩石の上に倚したものである。鎌倉以後に至つて坐像が多くなつて來たらしい。豐後の石佛でも大飼町田原の不動の如き、鎌倉以後のものには座像を見る。

(5)增長天は四天王中南方に列するものであるが、斯の如き甲冑を著けた形は、支那に於いて唐代頃に生じたものであることは、已に毘沙門天の條に述べた通りである。其の像法に就いては種々一定しないものがあり、或は右手稍を執り或は三鈷或は利劍を取り、左手或は腰を押し、或は刀を把る等のことと見れ、唇を閉ぢてゐる可きか記したものがあつたが、戒壇院の像の如きは右手戟を持ち、左手腰に當て口を開いてゐる。それ故此の像の如きも必しも增長天の像として疑ないではない。多聞天に就いては已に前章註する處があつた。

(6)仁王即ち金剛力士は、古く毘陀羅彫刻以來常に佛側に現

はされる護法の神である。元來はたゞ一人であつたのを、寺院の門等に對立せしむる必要上、恐らくは支那に於いて二軀とし、遂に金剛密迹の二に分ち、或は阿吽の二となしたものである。かくて開口の像は阿字を示し、東に、閉の像は吽を現はし西に置くこと云はれてゐる。かの東大寺三月堂の執金剛神は奈良朝の作であつて、其の金剛杵を手に執つてゐる單身の姿は、正に其の本來の形であるが、甲冑を裝ふてゐる所は矢張り支那化したものである。之に反して長谷寺千鉢佛板の下方兩端にある仁王は一對であるけれども裸形であつて、却つて印度の原形に近い。唐以後皆な此の形を裝ひ、かの山西天龍山、河南龍門等の石窟寺にも屢々之を見、我國に於ても平安鎌倉以後之と同じであることは、皆人の熟知する所である。豊後の石佛では、大野郡南緒方村宮園の大日如來像群の前にも、此の仁王像の表現を見る。

(7) 此の覆堂の復原圖は、全く假りの試であつて、島田貞彦君の手に成り、同君は工學博士天沼俊一氏の示教を得たものが少くないことを茲に感謝する。此の如き覆堂が實際存在して居つたものとしても、或は屋蓋は茅葺であつたかも知れず、とすれば其の傾斜は四十五度に近いものとなる(大分元町岩藥師覆堂參看)のであるが、今は假に淺瀬岩權現の如く、たゞ其の瓦葺を板葺に改めて置いた。又此の覆堂の入口は之を東方の正面に設けると、直に傾斜面に接し餘りに狹苦しいので、或は横に北面してあつたかも知れないと思はれる。旁々此點は圖に示して置かされた。

(8) 十三佛は死者の七々日乃至三十三回忌を司る佛と稱し、

一に不動(初七日)二に釋迦(初二七日)三に文珠(三七日)四に普賢(四七日)五に地藏(五七日)六に彌勒(六七日)七に藥師(七七日)八に觀音(百ヶ日)九に勢至(一周忌)十に阿彌陀(三回忌)十一に阿闍(七年忌)十二に大日(十三回忌)十三に虚空藏(三十三回忌)を充當してゐる。其の由來、起源に就いては未だ之を詳にしない。

(9) 五佛即ち五智如來であつて、金剛界の五智所成の如來を名ける。即ち大日は法界體性智所成の如來、阿闍は大圓鏡智の所成、寶生は平等性智の所成、不空成就佛は成所作智の所成と説かれてゐる。高野山金剛三昧院多寶塔内に安置されてゐるものゝ如きは、鎌倉初期の作品として優秀なる一例である。

(10) 此の大日山十三佛の石像に「正和四年卯月五日」なる年號の記銘が何處にかあつたと云ふことが、鶴峯茂申氏の「白杵小鑑」に書いてある。曰く「十三佛の石像に正和四年卯月五日」とあるは、日本僞年號九州年號の正和四年にて花園院の正和にはあらず、扱て其僞年號の正和は繼體天皇二十年丙午爲正和元年」と僞年號表に見えれば、四年は繼體天皇の廿四年にあたれり、然れば日羅の開山も此頃の事と見たり、僞年號は麗氣私抄海東諸國記及伊豫溫泉銘とあり、云々。私年號其者に就いては今更辯する迄もなく、卯月云々の書き方は決してさる古い時代のものとす可きでない。又我々が後に論述する如く、此等の石佛を平安朝時代に擬定する以上は、若し件の記銘が實在して居つたとしても、花園天皇の正和四年(西紀一三一年)であつて毫も差支なく、修理等の機會に記銘せられたものとす可きであらう。

第三節 隠れ地藏群

〔圖版第四五—第四八〕

隠れ地藏と俗稱せられる一群の石佛は、嚮きの所謂十三佛とは反對に、大日山の西側、丁度日吉神社の下方の崖に、高く刻出せられたものであつて、矢張り日吉社への石階の中頃から傾斜面を沿ふて、之に通ずる小徑が附いてゐる。隠れ地藏の名は上から垂下する蔦葛の類に木隠れてゐる石佛と云ふ位の意味であつて、固より其の現はされてゐるものは地藏では無く、新納氏に従へば、釋迦を中心とする阿彌陀、藥師の三尊佛である⁽¹⁾。

先づ中尊^(B1)は左右の兩像に比して遙かに大きく、約半丈六の巨像であつて、白杵石佛中第

三位に置かる可きものである。

總高八尺七寸、頭部高二尺、膝幅七尺五寸

臺座の部分と下半身には損傷があるけれども、

顔面から上半身は殆ど完好に保存せられてゐる。其の右手は胸邊に舉げて掌を前に向け、左手を膝上に安んじ施無畏の印を結び、肩から懸かつた衣紋の皺襞は、薄くして流暢なる線をなし、てゐるが頭上には低圓な螺髪を被り、其の面貌は下頬から頤の邊にかけて膨れ過ぎ、其の頸は短かくして直に押し迫つた肩に連なつてゐる處は、餘り美しい形相と云ふことは出来ない。之を嚮きの大日如來や、後述堂ヶ迫下群の阿彌陀像などに比べて、確に一籌を輸する作品とする外はない。螺髪には墨を加へ、唇には朱を點じた迹が残つてゐる。

向つて左側の像^(B2)は三尊中尤も保存状態の佳いものであつて、右手を胸に舉げ、左手を膝

總高五尺四寸、膝間四尺三寸

上に置き、拇指と食指とを結んでゐる態度は、中尊と相似た處がある。其の兩肩から

垂懸した衣紋の手法は、多少角張つてゐるが確かなものであり、殊に其の豊に逗しい胸部の「モ

デリング」も頗る見る可きものであり、顔貌は中尊の如き粗野の點はなく、少々平圓な傾きはあ
るが典雅に出来てゐる。蓋し此の群中尤も秀逸の作であろう。次に向つて右側の像(B₃圖)は左肩
以下斜に剝脱し、臺座も全く破損してゐるが、頭部は幸ひ完全に近く保存せられてゐる。其の螺
髪は格子目に近い粗大な手法であり、顔面は稚態を帯びて佳い作と云ふことが出来ない。

以上三尊は其の顔面などから見ると、各々別趣を帯びて各別の作者の手に成るものゝ如く
考へられるのみならず、左側の像は大日山像群中のものと同流派に屬するものとするこ
出来るが、他の二者は全く其の趣を殊にしてゐるものと見られるのである。又た中尊を釋迦と
することに敢て反對なくとも、左右を藥師、彌陀とすることは、其の像軌の上から何等之を證據
立てることが出来ないから、寧ろ小野玄妙氏と共に尊名不詳の三尊として置く方が安全であ
らう。

【註】(1)新納忠之介氏「磨崖石佛に就いて」(前出)参照。

(2)釋迦如來は毘駄羅彫刻以後、人間的形像を以て表現せられ、此の佛教の教祖の像は佛教國を通じて、各時代を通じて廣く行はれて居るから、今一々之を述べる道はない。たゞ毘駄羅に於ける波狀の頭髮は、已に其の後期から螺髪となり、遂には三十二相 (Mahāprasa-lakṣaṇa) 螺髪八十相好 (Anuvyaṅjana-lakṣaṇa) 等の特殊の理想化した形相を之に附與し、遂には他の諸佛の表現にも之を通用するに至つた。歴史上の釋迦としては小乗では、降兜率、託胎、降生、逾城、降魔、成道、說法、入涅槃の八相を説き(毘駄羅美術の題目は主として之である)大乘

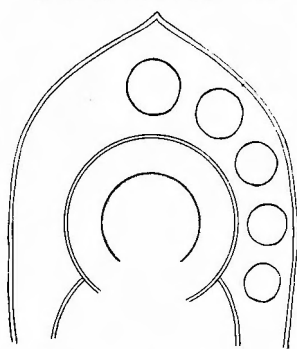
では誕生、苦行、正覺、涅槃の四相を説き、法身の釋迦としては諸宗派によつて同じではないが、眞言宗では、大日一昧の釋迦を説く。釋迦を中心とする三尊としては左右に文殊、普賢の二菩薩を置くのを常とするが、斯く釋迦の左右に菩薩像を脇侍せしめることは、既に毘駄羅に於ても之を見るのである。併し此の隠れ地蔵の場合では左右兩像も螺髪の菩薩形であるから、之とは自ら違つてゐる。なほ美術上の釋迦像に就ては Grünwedel-Burges, Buddhist Art in India (London, 1901); Foucher, L'art Gréco-bouddhique du Gandhara (Paris, 1922) 前出小野玄妙氏「佛教美術講話」其他諸書を見よ。

第四節 堂ヶ迫下群像 〔圖版第四八―第五六〕

大日山の西崖の隠れ地藏と相對して、小さい豁谷を挟み南津留村中尾の丘陵臺地の懸崖に、多數の石佛群が列を爲して刻出せられてゐる。其のうち崖の北部低地に近い處にあるのが、(C) 兩群であつて、大日山の麓に沿ふて、小徑は恰も (C) 群の前に出で、其の右方直に (D) 群に接してゐるのである。

(C) 群 中尾臺下の諸群中最低位にあつて、現在凡て八軀の佛像を遺存して居るが、其一軀を除く外は皆な立像である。而かも此の唯一の座像、(測圖³)は又た同時に最も大きな背光の所有者であつて、高い方形の臺座の上に跏趺してゐるのが注目を惹く。肩以下約一尺九寸
膝幅約二尺三寸頭部、臂腕等は歛損し、大なる龜裂が岩石に入つてゐるので、其の手印、顔貌を全く明にすることが出来ないが、恐

堂ヶ迫群像座光背



第 十 九 圖 (Fig. 19)

らく大日如來か他の佛の像であることは、其の左右に脇待の像が侍立してゐる處から推察することが出来る。此の像の光背は大きな舟形光の中に、更に圓光を容れたもので、兩光の間に朱圈を配列し、又た圓光内には墨を以て紋様を描いた痕を残して居り、光背中最も見る可きものゝ一である。此の坐像を中尊として左右にある二箇の立像、(測圖^{2,4})は圓光を負ひ、孰れも面貌は破損して見分け難いが、右手を挙げ、左手を垂下して前に向はしめて

ゐる禮拜の姿であつて、兩膝上に圓く分れて襞線をなしてゐる衣紋の具合は、かの法隆寺塑像

の梵天帝釋などに見る如き、支那風の衣裳の系統を示してゐる。恐らくは頭には髻髪を結んで居つたものであろうか。高三尺五寸位斯の如く觀察すると、中尊は何佛か分らないが、左右はどこにかく諸天或は菩薩の像であるらしく思はれる。なほ此の左脇侍の左にも元と一像(測圖²)を刻出してあつた形迹を見るけれども、今ま殆ど全く其の姿を認めることが出来ない。

以上の三尊と少しく離れて、略ぼ同大の立像群がある。最左の一像(測圖⁵)は螺髪を有する所から見ると、如來を示したものであろうが、右手を胸に舉げ左手を前に垂れ、衣紋は前の三尊の脇侍のそれにも似て、兩膝上に分れた弧線を現はし、唇には朱彩を存し、面貌は柔和に出来てゐる。

高三尺五寸

元は伏蓮華座上に立つて居たらしいが、今ま膝以下を歛損してゐる。次の二尊(測圖⁶、⁷)も

前者と略ぼ同大であり、其の衣紋印相などは全く相類してゐるが、生憎兩者とも頭部を失ひ、軀部にも龜裂が生じてゐる。併し右方の像は頭頂の輪廓から推すと、前の兩像と共に矢張り螺髪の如來相を示して居つたと見わる。此等と少しく趣を殊にしてゐるのは、最右の像(測圖⁸)であつて、是は頭部を完存して、幽ながら温和な面貌をも窺ふことが出来、明に髻髪冠を示して居る。其の左手を舉げて長莖の蓮華を持ち、又た衣紋も兩膝の上を亘る大弧線から成る天衣を現はして居る所などより見ると、勿論菩薩の像であり、其の觀音を現はしたものであることは略ぼ推測することが出来る。高約三尺五寸

以上の四像は孰れも背後に圓光と其の外に大きな舟形光を負ふて居るが、其れが相互に連接してゐるのである。而かも詳に之を觀察すると、最左の一尊の光背は、其の輪廓を悉く刻鑄して、其の右側線は殆ど地上に達してゐるに反して、他の三像のそれは、互に其の左側に於いて舟

光背の外廓線が、右側像の内圓光の處に於いて底止してゐることが認められる。是は果して如何なる事を語るものであらうか。而かも最左の像は他の三像よりは稍々離れて存在することと併せ考へる時は、此の像先づ成つて後、他の三尊が同時に作られたものとするを以て、最も穩當なる見解とす可きである。固より其の藝術史上の時代に於いては、敢て相殊なつたものとすることが出来ない程、諸像の手法は相類似して居るのであつて、たゞ接近した別時に、別人が此等の像を供養奉獻したものと見るに止まるのである。又た此等(C)群の諸像中(I)の一軀は今まだ其の形影を認めることが困難であるから、從來は之を七軀と數へ、或は過去七佛と見做して居つたらしい。併し之を所謂過去七佛と見ることは、其の像軌の上から到抵不可能であり、之を一々の佛菩薩に擬當することも、最左の觀音を除いては、今日我々の企及することの出来ない所である。

(D)群。前群の左端を距ること約二十尺の處から始まり、大きな三尊佛を中心として、左右に各一體の破損佛が顯現せられてゐるが、其の大きさに於いて、深田の石佛中大日山のそれに次ぐ可きものであると同時に、完好に保存せられ、而かも優秀なる作品たる點に於いて、深田のみならず、豊後全石佛の中に於いても、殆ど其の首位を占む可きものである。

中尊(測圖)は、高九尺二寸頭部の三尺の阿彌陀如來の巨像である。臺座は今ま地中に埋もれて全く見ることが出來ず、軀部には多くの龜裂があり、殊に膝下には歛損磨滅の迹を多く認むるのであるが、結跏趺坐、兩手を膝上に置いて、法界定印を示したものであることを推測するに足りる。併し頭部は何等の毀傷無く、珍らしく完全に保存せられ、其の螺髪を頂いた豐圓な貌には、新月の

如き長い肩、下伏せの細い眼、少々平たい鼻と穏かな口とが靜かに瞑想に沈む如來の溫容を現はしてゐる。而して之を大日山(A)群中尊の俊爽なる面貌と比較すれば、全く其の作者を殊にしてゐることが分かる。其の頤は軽く二重になり、頸下に續いてなほ緩かな二三の起伏を示し、乳の膨みに達してゐる。衣紋の皺襞は低くして柔かに、肩から懸つて腹部に走つてゐるが、其の手法は頭部に比べて少々粗略な感がするのみならず、又た此の像の膝以下に欽損があるにしても、其の頭部は軀軀に比例して、少々過大の譏を免れないかと思ふ。恐らくは技術家が頭部から彫出して、軀軀に及んで石材の少々不足なるを發見したに係らず、此の美しく出來上つた佛頭の輪廓を惜んで、其の儘にしたものであらうか。其の證據には左右の脇侍像に於いて、敢て頭部過大の弊を見ないのを以ても分かる。全軀に元と彩色を施したことは、今なほ顔面から胸にかけて黄土を塗り、唇に朱を加へた痕が残つてゐるのを以て知ることが出来る。

右脇侍の立像

(測圖D4)

は岩面の亀裂によつて、少々傾いてゐるが、高七尺五寸、

頭部一尺八寸

上半身は

殆ど完好の狀態に保存せられ、右手を垂れ、左手を舉げて、両つの蕾を附けた蓮莖を軽く指先きに持してゐる姿は、其の髻髮冠と形と共に、觀音菩薩を現はしたものに相違ない。其の典雅の面貌は、中尊のそれと相似た處もあるが、彼よりは少しく長手であり、且つ多少の自覺を示してゐる點に於いて、正しく菩薩として應はしい表出を有する。下半身に毀損してゐる處が多く、足部は土中に埋没してゐるが、其の軀格は均整を得て、頗る美はしく、髻冠から垂下してゐる長い飾布は、肩から肘に達し、世間に多く見ない形を示し、又た他の天衣は兩肩から膝の上下に垂れて、弧を描いてゐるのは、優美な手法と謂ふ可く、中尊の坐像に於いて、粗略に取扱はれた衣紋は、脇

侍の立像に於いて、其の妙趣を發揮してゐるのを多とする。此の像の右耳の後側に、今ま長方形
長七寸五分
幅二寸餘の掘り込みが見ゐるが、此處は別に何等附屬物を挿入する必要はないと思はれるか
らたゞ、石の割目を充填する爲め、他の石材を簾入した迹であらう。

之と相對する左脇侍の立像(測圖 D2)も略ぼ同様の作風であるが、其の右手を舉げて、左手を垂れ
てゐる姿は、左右對照の必要から固より然る可きである。たゞ其の右手に何を持つて居つたか
今ま之を明にすることが出来ないけれども、觀音に對する大勢至菩薩(Mahasthaprapta)とすれ
ば、矢張り蓮華を把つて居つたものであらう。(2)其の面貌衣紋等も全く觀音に酷似し、腹部の稍々
張り出した姿は、一層立派な體格を現はしてゐる。此の像の頭部は頭から折斷し、其の髻冠部を
磨損してゐるのみならず、右側を剝落してゐるが、工藤氏の圖譜を作つた頃には、なほ顔面丈け
は完存して居つたことが、其の寫眞によつて窺はれる。即ち其の以後數年間に此の破壊を生じ
ことを知るのであつて、是は如何に此等石佛保護の施設の急務なるかを我々に語るものに他
ならない。なほ此の像の左側にある頭部を喪失した一尊(測圖 D1)と、觀音の右側にあつた一尊(測圖 D5)
は、菩薩の立像であつて、前の二脇侍よりは小さく、衣紋の一部と光背の線などが残つてゐる外、
殆ど認ることが出来ない。而して此の兩像は其の位置からして、三尊を作つた以後に、附加せら
れたものと想像せられる。

扱て此の阿彌陀三尊の像には、孰れも大きな舟形光背を其の背面の岩石に刻出してあるが、
頭後の圓光の輪廓は、(C)群諸像の如く之を現はして居ない。思ふに此等は他の細部と共に彩色
を以て之を描出したものであらうか。なほ考ふ可きことは、此の三尊は皆な其の下方土中に埋

没して、阿彌陀の膝下臺座部は、略ぼ三尺の高さを有して居つたものと想像することが出来るから、丁度此群より約二尺五寸の低位にある(C)群と、殆ど同一水平面に元來刻出せられたものと見る可きである。

(C)群と(D)群との前には、各々、寶篋印塔(測圖^a)などが存在し、又た板五輪などの散亂してゐるものがある。此等は別に節を起して、他の同種の品目と共に後述することにする。

【註】(1)「長者實記」などに過去七佛之を言つてある。七佛は

過去諸佛無量なる中より、毘婆尸如來(Viṣvabhū)尸棄如

來(Sikhin)毘舍婆如來(Viśvabhū)拘樓孫(Krakucchanda)

拘那含(Kanakamuni)迦棄(Kaśyapa)及び釋迦牟尼

(Sakyamuni)を普通に數へる。此(C)群の石佛が此等を現

はしものでないことは固より言ふ迄もない。

(2)大勢至菩薩は智慧の大勢一切に至るが故に名けられ、釋

迦の右弟子目捷連子(Maudgalyayana)の神化せられたもの

の言はれる。阿彌陀の左脇士として觀音と對立する上

から、類似の形相を以て現はされ、蓮華を右手に持たし

めたのであらう。

第五節 堂ヶ追上群像

〔圖版第五七—第六五〕

前述堂ヶ迫下群(C)(D)を距る約四十歩の點から上位に向つて、同じ懸崖の續きに、約十數間に亘つて、三十餘軀の佛像が刻出せられてゐるが、其等は自から數群に區別することが出来るので(E)(J)の五に分つて之を記載する。

E。群。

是は懸崖が小さい谷をなし道路から稍々入り込んだ部分に作られたもので、其の位

置の上から見ても、亦た其の表現せられた物象から見ても、他の諸群とは聊か傍系に屬す可きものと言ふことが出来る。是は凝灰岩の露出した表面を、殆ど垂直に削平して、此處に十基の塔形を一列に浮彫の手法を以て並べたものである。各區は幅一尺二寸、互に二寸許の距離を有し、

上部を圓頂に刻り窪めた中に、高二尺九寸内外の五輪塔形を平たく造り出し、各塔皆な同形である。たゞ其のうち中央の二箇には、水輪の部分に大きな半球狀の龕深三寸五分を削つてあつて、是は元來願文の如きものを納め、蓋を以て閉ぢたものであらうと思はれるが、今凡て失はれて見ることが出来ない。又た梵字其他の記銘の存するものをも發見しない。

塔婆の形狀は上端の寶珠即ち火風輪の部分、稍々大きに過ぎる傾はあるが、笠石即ち空輪の軒は緩かな線を表はして、水輪の曲線や、臺石の上部の少しく盛り上つた點のあることなどは、五輪塔の形式としては古いものであることを想定せしめる。銘文の上から其の年代を確かめることが出来ないのを憾とするが、天沼工學博士は、大和地方に多い舟背形五輪塔との比較からして、此等を鎌倉時代のもものと斷じてゐられる。⁽¹⁾蓋し從ふ可き見解であらう。

F。群。右の浮彫塔群の上方高い臺狀をなした處に、半圓形の淺い龕の如く刻出せられた一群を(F)と名ける。是は其の存在の位置からして、毀損を蒙ること少なく、最も佳く保存せられて居り、地藏菩薩を中心とした左右十王の像であることは明白である。先づ中尊地藏菩薩(Kaiti-carbha)の像(F₄測圖)は高四尺一寸餘、左足を地に著け、右足を折り曲げて半跏の姿勢を示し、右手は掌を前に向けて胸邊に舉げ、左手を膝上に安じて寶珠を持してゐる。頭は圓頂の僧形たることを普通の像と敢て殊なる所なく、口は稍々大きく鼻は低く、額部から顚頂が小さきに過ぎるのを缺點とする。従つて其の相好は慈悲圓滿の美しく、さを具備してゐるとは云へないが、其の重厚な手法は、鎌倉以後に見る處の多くの地藏とは選を異にして居り、又た其の半跏の姿勢も地藏としては珍らしい方である。たゞ衣紋は重苦しく輕妙を缺くと言はざるを得ない。頭後には圓

光を作り出し、更に岩壁に大きく舟光背を現はしてゐるが、此の光背の内には、朱を以て唐艸紋を描いた痕が残存し、袈裟には黄褐色と朱色とを塗つた所が著しく眼立つて居る。又た臺座の下方前面に、願經の類を納めたと思はれる長方形の孔高一尺一寸、幅七寸、餘深一尺二寸許が穿たれてある。

地藏の左右には各五軀の十王像が、上段二軀、下段三軀に配列せられてゐる。(測圖F)此等の像は何れも衣冠束帶道服の姿で、兩手を前にして笏を持つてゐるが、其の下半身の短い處から見

ると、表現の方法は不充分であるけれども、恐らく椅子に倚つてゐる形を示したもので、立像では無かろうと思はれる。高さは下段の者は大抵

三尺一二寸、上段のものは少しく低い。各像多少

精粗の別はあつても、殆ど皆な同巧同趣である

から、今たゞ其の特異の點のみを摘記すること

にする。地藏に向つて左方の諸像中下段最左の

ものは同一列に配することが出来ない爲め、屈曲した側壁に表現せられてゐることは最も注

目を要する點である。又た下段の諸像は足部まで之を表現し、中には脊をも明白に見せてゐる

ものさへあるが、上段の像の脚部は、前列のものに隠れてゐるので、其の表現を略さ

れてゐる。

諸像中一軀(左側下段中像)を除く外、凡て頭部を完存してゐるが、其の冠形に於いては、多少の相違を

認めることが出来る。又た顔面は眉目髭等に墨描を加へたものであることは、之を残存してゐ

地藏菩薩像斷面圖



(Fig. 20) 第二十二圖

るもの（例之左側
上段左像）

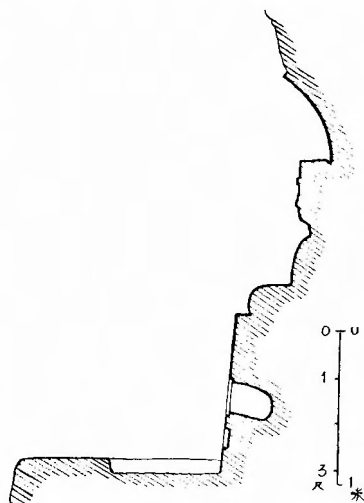
によつて明かである。總じて此の十王の像の衣紋は、簡單重厚な手法に出で、頗る形式化してゐるけれども、其の顔面は皆な温和にして、高雅な官人らしい表現をなし、地藏に比して却て見るに足るものがある。又た黄土や朱色の彩色も、衣冠の隨處に遺存して居るのを窺ふことが出来る。たゞ此等十王像の孰れが何王を示してゐるか、到底判別することが出来ないであつて、恐らく之を作つた技術家自身も、たゞ十王の像を十軀造る丈けの積りで、始めより之を區別しなかつたものと思はれる。支那に於いては、地藏は閻羅王にも身を現じ、地獄を支配し、十王を其の着屬とし、其の左右に侍せしむるとするものが常であつて、其の悲願を以て十王の審判を受ける罪人を救ふと言ふ意味を、此處に現はしたものに違ひ無い。而かも此の地獄の王と雖も後世の圖像に見るが如き畏怖す可き形像を示さない點に於いて、かの鎌倉初期の作なる圓應寺のそれよりも尙ほ古様を示してゐることは、中尊の地藏が錫杖を持つ後世の地藏と、其の形を殊にしてゐる點と相應じてゐる。⁽⁴⁾

なほ此の造像の前面には、丁度左側十王の前に、一基の石燈が立つて居るのみならず、なほ其の左右にも角形と圓形の掘り込みが見える。件の石燈は其の形式からして、寧ろ近代のものに過ぎないのであるが、此の地藏十王の如き平易なる敎説が、如何に後世まで其の信仰を維持して居つたかを察することが出来る。又た他の兩箇の掘込みも、多分石燈籠の類の座にしたものであらう。

G。群。前群の左方に直に相接して三尺程高位に鐫刻せられ、大日如來を中心とする三尊と侍立の二菩薩とから成り立つてゐるのが本群である。是も地藏群と同じく道路から數尺高い

處に在る爲めか、堂々迫諸像中最も佳く保存せられたもの、一である。先づ中尊(測圖 G3)は寶冠を頂き、智拳印を結んだ金剛界の大日如來であつて、像高三尺二寸其の寶冠から垂下した飾布は上膊まで連なり、又た臺座の前には、衣紋の端が懸垂して、左右に並行曲線を描いてゐる處は、かの淺瀬の岩權現など、相似たものがある。不幸にして此の像は顔面の鼻端を缺いてゐるので、一層相好を悪くしてゐるが、特に長い眉目と少々扁平な顔面を具へ、口は少しく頤に接し過ぎてゐるのは、其の著しい特徴であらう。冠部の彩色は佳く残つて、上部には黄土と朱とを以て、二重の縁取りをなし、内側は黄土地に若干の紋様を施した痕や、冠縁の朱彩等が認められる。又た其の高く少々下開きの方形の臺座高約二尺五寸には、中央より

G 群 中 尊 斷 面 圖



(Fig. 21) 圖一十二第

り少しく下手に、大きな圓孔徑六寸 深一尺を穿つてゐるが、縁には几帳面取りを加へ、蓋の挿入に便してゐる。思ふに前の塔婆の場合の如く、經卷願文の類を納めたものであらう。

左右の二尊は中尊に比して餘程小さいが、其の臺座の高さは略ぼ同高に出來てゐる。先づ右側の像(測圖 G2)は方形の高い臺座の上に跏趺し、螺髪を頂き右手を舉げ左手を膝上に安んじてゐる形相は、釋迦と見て差支はない。像高三尺二寸左側の像(測圖 G4)も亦た之と同大であつて、同形の臺座の上に坐し、螺髪を被り兩手を膝上に置き、阿彌陀の定印を結んでゐるのは、正しく此の如來を現はしたものである。此等左右の兩像は中尊と其の面貌衣紋の手法全く相類し、衣紋は少々重苦し

い感はあるけれども、皺襞の形は必しも悪くはなく全體の權衡も宜しきを得て居り、たゞ膝部の稍々扁平に過ぎる處があるかと思はれるのみである。なほ此の左右兩像の臺座にも穿孔があつて、阿彌陀像のは方形、竪六寸五分、横六寸七分、深一尺三寸釋迦像のは圓形、徑六寸三分、深三寸餘を呈してゐる。其の目的に至つては、中尊のそれと固より同じものであらう。又た注意す可きことは、此の兩像の臺座の下部に、何れも横に粗なる切込み幅二寸位と、其の下に小さい凹みを加へたことであつて、これは何か木材を挿入したものに違ひない。三尊の背後には、孰れも大きな寶珠形光背を岩面より作り出している。

三尊の外方に在る二菩薩は、共に蓮華座上に立つて内方に向ひ形像は却つて左右兩佛よりも大きい。釋迦像に接する一像は、頭部から右肩にかけて大破し、其の斷片は釋迦像の臺座の前に在る。併し彌陀像の左方に立つ一像、(測圖G1)は、幸に略ぼ其の形を完存して居り、高三尺五寸位後に舟形光を負ひ、右手を舉げて蓮華を持ち、髻髮冠を頂く處は、正しく觀音か勢至の姿であらうが、其の位置の上から見て、恐らく後者であらうと思はれる。面貌は石面風化して明瞭を缺くが、其の胸部は較々張出し天衣は兩肩から垂れて、膝の上下にも翻轉してゐる處など、かの大分市龍ヶ鼻の十一面觀音を想起せしめるものがあり、又た衣紋には黃土を塗り、天衣に朱を加へた處なども割合に佳く、残つてゐる。釋迦像側の一菩薩、(測圖G5)も其の衣紋の作法は前と同じ趣きであつて、其の落下した頭首は髻冠を示し、左手蓮華を持し、其の舊と冠と口唇とには朱色の鮮かなるを認める。恐らくは勢至に對する觀音であらう。

以上は此の一群の造像の大要であるが、之に附隨して注意す可きことは、三尊の臺座の前面

に、大きな長方形の浅い掘り込み長七尺、幅二尺、一寸、深五六寸と、兩菩薩像の前に圓孔徑一尺四寸の存することである。前者に就いては其の目的を詳にすることが出来ないが、後者は矢張り圓柱の受け孔であつて、此處にも大日山の十三像のそれにも似た、一種の覆堂的建築物が何時の日にか存在して居つたことを想像せしむるに足る。

H. 群。 前者の右に接して作られた一大群であつて、阿彌陀如來を中に、釋迦、藥師の像を左右にする三尊を主要像とし、左方に愛染明王、右方に約五體の像を現はしてゐるが、此等右方の諸像は釋迦像側のもの(測圖 H. 5)が、方形の臺座を有して居つたことを知り得る外、孰れも剝落し去つて、其の形像を詳にすることが出来ない。

さて此の三尊の作法は前群と相類し、方形の臺座の上に現はされた坐像であつて、臺座の前面に、方圓の孔を穿つてある點も同様であるが、たゞ岩壁に龜裂を生じ、各像破壊の程度頗る大なることを遺憾とする。先づ中尊阿彌陀像(測圖 H. 3)は顔面の半側を失ひ、膝亦た殆ど飲損してゐるが、兩手を膝前に置き印を結んだ姿で、此の如來を示したものであること疑を容れぬ。像高約五尺八寸粗大なる螺髪には墨を加へた迹が残り、其の剝落した顔の半面は、臺座の側に置かれてあつて、之を取つて見るに眼は稍々釣り上り、其の鼻は小さくして高く、口また引き締つてゐる趣は、稍々俊爽な面持ちを示し、(G)群のそれに比して相同じからざるものがある。眉と眼には墨描を加へ、髭をも描出してあり、其他顔面から胸部肉身の部分には黃土を塗り、天衣の一部には朱を彩つた迹が幽に窺はれる。

向つて右側の釋迦像(測圖 H. 4)は左腕と膝部を失つてゐるが、右手を舉げて說法印を作し、螺髪を

頂いた如來像である。高約五尺六寸 顔面などには黄土を塗り、眉と眼とに墨描を施し、二皮目 眉間には朱を以て毫光を示してゐる。又た臺座の前には大きな方孔を穿つてある。左側藥師像 (測圖 2) 亦た左腕部に龜裂を生じ膝に毀損を有するが、右手を舉げて略ぼ同姿勢を現はし、其の失はれた左手には、元と恐らく藥壺を持して居つたものであろう。高約五尺四寸 臺座の前にある穿孔は不整の圓形である。此の兩像の顔貌は、中尊と同じく俊爽な氣持を現はし、眼は釣上り、鼻と口とは少さく殊に鼻は眉間から鼻梁にかけて殆ど一直線を爲し、希臘鼻に近いものがある。面貌の稍々優れた手法に比して、手端は頗る粗拙に見わるが、併し衣紋は形式的に傾いて居るうちにも、優美の趣を示してゐる。而して元と臺座の前面に垂下して、前群三尊の如きものがあつたことは、其の遺存の部分によつて知ることが出来る。

此の(H)群の左端の岩壁に、低く一軀の多臂の像(測圖 1)が彫出せられてある。不幸にして其の表面甚しく破殘し、細部を明かにすることが出来ず、たゞ其の四臂を外方に挺出し、何者をか手にしてゐる處が見わるのみであるが、其の頭髮の長く立つて尖つてゐる處は、獅子冠を頂き怒髪聳立してゐる愛染明王 (Rajinastwa) と思はれるのみならず、蓮華座下にも寶瓶らしいものがあり、愈々此の推測を助けるものがある。(4) 像高三尺三寸 手の持物はたゞ右の第一手に杵の如きもの見ね、左の第三手に弓に似たものを認めることが出来るのみである。此の像は其の位置と、稍々獨立した形像とから見て三尊と同時に造られたもので無く、恐らくは別時に附加せられたものと思はれる。

J. 群。 是は前者の直く左方に接續するものであつて、堂ヶ迫諸群中最も高處に位するもの

である。三尊の坐像を中心として、左右に二菩薩の立像を配する點は、頗る (G) 群と相似てゐる。ただ此の部分に於いては、岩石の龜裂甚しく、且つ道路に近接する爲めであらうか、其の破損の程度太しく、頭首を完存するもの僅に一軀、衣紋も多くは毀傷を免れない。

先づ中尊 (J₃ 測圖) は其の左半身を著しく破損してゐるが、右手を胸に舉げ、左手を軽く膝に置き、説法の釋迦と推測せられる。像高約五尺 其の落下した頭首は、螺髪を示し、手法頗る粗笨である。高一尺七寸餘 右側の一像 (J₄ 測圖) は、両手を膝前に置き、阿彌陀如來を現はすものゝ如く、頭首を完存し、本群中尤も保存の良好なるものである。高約五尺 左側の像 (J₂ 測圖) は、右手を舉げて施無畏の印をなし、前像との關係から藥師と見る可きものであるが、其の頭首は落ちて中尊との間に置かれ、螺髪を示してゐる。此等三尊は皆な舟形の光背を負ひ、方形の臺座上に坐し、左右兩尊のそれには、其の前面に圓孔を穿つてゐる。其の面貌を通觀するに、手法何れも粗略であつて、鼻は頗る短かく、頸は太くして長く、形相の美はしさを認めることは出来ない。又た衣紋も形式的に陥り、且つ重苦しいが、全體の權衡は悪い方とは言へない。

左右兩菩薩のうち右側像 (J₅ 測圖) は、舟光背を負ひ、髻冠と顔面の一部を残す外、全身は漫漶して、たゞ左手に蓮華を持してゐる形を認めることが出来る。恐らくは觀音像であらう。高約五尺五寸 之に對する勢至と思はれる左側像 (J₁ 測圖) は、頭首を失ひ、衣紋等も殆ど認め難い。

以上我々は堂ヶ迫石佛の上群に就き、其の一々を記述し來つたが、今此等諸群の位置其他からして、造立の先後を推定せしむるものがあるか否かを考へて見るに、(H) 群は其の規模の大きな點からしても、先づ第一に造られたことを豫想せしめ、之に次いて或は殆ど同時に (J) 群が

刻出せられたものであつて、其後ち(G)群の造立があつたことは其の左端が特に窮屈に出来てゐることから推測せしめる。又た其の三尊を中心とし、他の諸侍像を造り出した構圖、方形の高い臺座(何れも納經等の設備を有する)の上に三尊を現はした具合等も、皆な同一意匠に出でゐる。然るに(F)の地藏群は此等の構圖意匠の點に於いても、全然其の趣を殊にし、且つ其の十王の左群中一像を側壁に置いたことは、己に(G)群が其の傍に造顯せられて居つて、岩壁を右側と均整に開鑿することが出来なかつたことを明かに證明してゐる。(E)群の塔婆列に至つては、固より(F)群の基壇部が作られてから、後に刻出せられたものたることを考へる外はない。なほ此等諸像の時代に關しては、其の様式上から後節に於いて併せ論ずることゝする。

【註】(1)天沼博士「滿月寺址の石塔及び板碑」(前出)中に、薄肉五輪塔として記載せられてある。

(2)地藏菩薩とは或は大地の如く安忍不動にして、靜慮深密なること秘藏の如きを以て名くと言ふ。二佛の中間無佛の世界に於て、六道の衆生を教化する大悲の菩薩として崇敬せられ、本來は寶冠の菩薩形に現はされたものである。後には出家聲聞の形相を以て、右手は寶珠を執り。左手に錫杖を持つのを常とする。我國では平安朝以來始めて其の形像を見、廣隆寺其他に最も古い作品を認めるが、此等は手に錫杖を持たないこと丁度此の石佛と同様である。牛跏のことは不空絹索經(卷九)にも見ゆ、近江拍木泉福寺なる藤原時代の作と思はれるものに其の例を有するが、寧ろ坐像立像の方が多い。六地藏、勝軍地藏、延命地藏等の類に至つては、本經に典拠あるものでないが、世に廣く行はれてゐる。地藏が閻羅王に身

を現すると云ふことは、大方十輪經、地藏地藏十輪經等に見えて居る。支那に於ける地藏十王との關係に就いては Getty, Gods of the Northern Buddhism p. 92 に見てゐるものがある。

(3)十王は地獄の王であつて、一に秦廣王、二に初江王、三に宋帝王、四に伍官王、五に閻羅王、六に變成王、七に泰山王(府君)、八は平等王、九に都市王、十に轉輪王であつて、十三佛中に見えた諸佛中各不動、釋迦、文殊、普賢、地藏、彌勒、藥師、觀音、勢至、阿彌陀、諸佛の冥界の示現であると云ひ、(本章第二節註8參照)藏川の豫修十王七生經に本づき、支那に於ける道教の影響を受けた所多く、唐の道明和尚に起源すると言はれてゐる。(佛祖統記、三十三)唐末後廣く民間に其の信仰行はれ、我國に於ては鎌倉時代は此の經の輸入せられて居つたことは、日蓮が之を引用してゐるので明かである。従て當代

以後圖像彫刻などに多く見るこゝになるのである。

(4) 鎌倉圓應寺の脱衣婆閼王の像は、此種作品中最も著明にして且つ古いものである。其の内初江王の胎内には建長三年八月佛師康有作の銘であつて、時代の標準となる可きである。其他奈良白毫寺にも鎌倉時代のものが残つてゐるが、殊に同地十輪院の石彫は、地藏像の兩側に板彫的の十王を配してゐるのは面白い。

(5) 愛染明王は、大日如來の所變、或は金剛薩菩等の所變と云ひ、諸説あるが、大愛欲大食染の三昧に住する尊であ

つて、敬愛等の爲に此の明王を本尊として愛染法を修むること、鎌倉時代を中心として大に行はれたものである。像軌に種々の差違はあるが、三目六臂、忿怒の相を現はし肉身は赤色、獅子冠を頂き、頭髮猛く立ち、熾盛輪赤色の六圓光に住し、坐像にあつては蓮華座下寶瓶あるを其の特色とする。第一手左は金鈴、右は五峯の杵、第二手左は金剛弓、右は金剛箭、第三手の左は彼（各種慾求の者）右は蓮華を持してゐる。鎌倉時代の作品としては、大和海龍王寺の像の如きは其の好標本とす可きであらう。

第六節 満月寺址附近の諸像

〔圖版第六六—第七〇〕

大日山堂ヶ迫の石佛群のある丘陵の東方には、稍々廣い一面の平地が擴がつて、南は字田向^{たむかひ}の部落、東は妙見堂の北方の低い丘陵まで續いてゐるが、丁度小川を渡つて妙見堂に至る道路の中程字木原^{きはら}に一對の仁王（金剛力士）の石像が南面して立つてゐる。兩像の間隔約十五尺、共に膝以下を地中に没して居るので、確かなことは分らないけれども、傳説によれば、生ね拔きの凝灰岩から切出したものであるとの事である。併し其の地形の状態などから考へて、我々は之を信ずるよりも、寧ろ游離した石像を此處に樹立したものと推測するのである。

右方の像（金剛）は地上部高六尺七寸、頭髮を結び、眼を張り口を開き、右手を以て腰を押へ、左手を張り曲げて右胸に於いて拳をなしてゐる。左方の像（密迹）は地上部高五尺五寸、頭髻を示さず、目を張り口を閉ち、右手腰の近くに在り、其の先端を缺失し、左手拳を作して右腿に當てゝゐるが、兩像共に腰衣を僅に纏つてゐる外、全く裸形であること多くの仁王像に見る所と同じであ

る。又た其の顔面は眉異常に太くして繩の如く、眼固より大きくして卵の如く突出し、特に奇怪の相貌を呈し、體軀は頭首に比して細く、足は特に小さく弱きに過ぐる感があり、何等生體の寫生に出でゝゐない。腰衣の皺襞は至つて簡單であつて、其の端は劍の如く尖つてゐる。今ま表面いたく漫漶し、鮮苔さへ生じてゐるので、其の精細を認めることが出來ないが、凡て製作は簡單粗略なものであると言ふ外はない。なほ注意す可きことは、左方密迹像の右手端の缺失してゐる部分に、臍孔を穿つてあることであつて、是は元來別の石材を手端に附加する爲の設備と思はれる⁽²⁾。此像の胸部に孔のあるのは、石質の脆弱の部分があつた等の理由によつて後に出來たものであらう。

兩仁王像の左右には、各一箇の刹竿支柱の如き長方形の石柱が樹ち、其の下に近く圓孔の穿たられてゐるのは、旗旒の類を支へる爲め設けられたものと思はれ、各像の前には花箇の孔一對を開いた長方形の板石を置き、なほ兩像の立つてゐる地區全部に亘つて略ぼ半月形に板石を敷いてある。其のうちには石燈の笠石などもあり、多くは寄せ集めの材料であつて、此等は凡て後世の造作であること疑ひない。なほ同様の石柱は仁王像の前を西に行つた、川岸にも一箇立つてゐる。

仁王像の東、妙見堂の北に當つて所謂亭ヶ鼻^{ちん}の丘陵が下りてゐる。其の端に近く、凝灰岩質の岩石を穿つて、西面する二箇の龕洞を設け、其内に安置してあるのが、所謂蓮城法師と眞野長者夫妻の肖像である。先づ南方の洞は間口約六尺二寸、奥行二尺九寸、高四尺許、略ぼ長方形の窟であつて、天井は平面に近い。此の内部向つて左方に、長者と稱する僧形の像、右方に其の内儀と稱

する稍々小さい尼僧形の像を安んじてあるが、何れも游離の坐像であつて、磨崖のものではない。長者の像は高三尺、兩手を前に合掌し、袖は兩側に對照的に張り、之に簡單なる襞を二三現はした外、兩膝間に大きな弧狀の衣紋を示し、圓頂の頭部は顔面磨滅して耳目を明にすることが出来ない。長者内儀の像は高二尺二寸八分、同じく合掌の姿かと思はれるが、蘚苔に深く被はれて、其の確かなことを知り難く、衣紋もたゞ襟頭の高く後ろに立つてゐることを認め得るのみである。其の顔面亦た漫漶して明かでないが、其の柔かな爪實形の輪廓は之を長者の稍々下膨れの面貌に比して、いかにも女性たる特徴を示して遺憾なく兩像共に頗る簡素なる手法ではあるが、嫌味のない作品である。

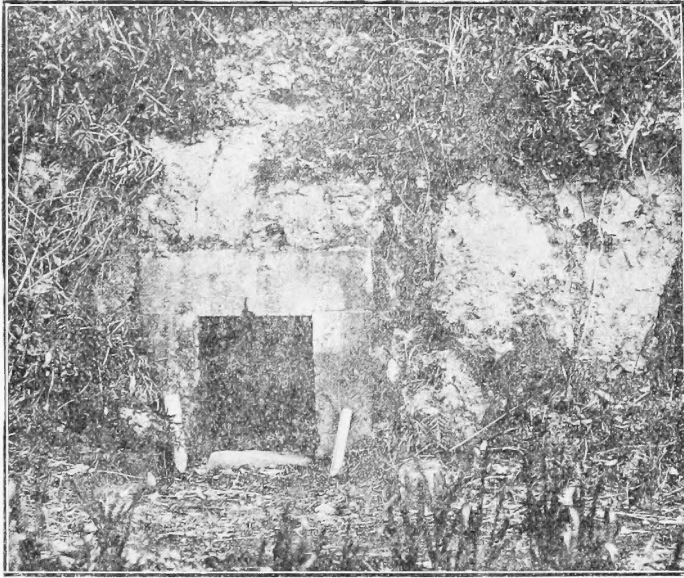
次に前洞の北に接して蓮城法師の像を容れた洞窟がある。間口三尺八寸餘、奥行一尺七寸、高五尺許であるが、其の前面に石材を以て簡單な建築的構架を附加してある。これは緩い二重の向拜形の石材を上置き、其の兩側を柱に由つて承けたものであつて、柱は長方體の狭い側を前面に向はしめ、上に長方形の石の小口を出して大斗形に置き、極る粗大な割石を何等の化粧をもせず使用したものに過ぎ無い。恐らくは長者夫妻の像を容れた洞前にも、舊くは同様の構架を附加してあつたのが、破壊したものであろうか。扱て蓮城法師の像は、矢張り游離の坐像であつて、高二尺七寸、兩手を前に組み、衣紋の襟は高く立つてゐるが、其の皺襞の線はたゞ刻畫したもので、何等「モールディング」的になつて居ない。其の面貌は長く、額には數條の皺を刻し、鼻翼は横に張り、老人にして而かも醜怪な顔貌を呈し、全體の姿勢權衡も亦た宜しきを得て居ない。そ

から胸に至る袈裟などに、朱色の殘存してゐることを注意す可きであらう。傳説に従へば、此の長者夫妻及び蓮城の像は、石佛造立の時後代に傳へん爲に作られたものであるとの事である。⁽³⁾此の兩龕洞の前面、丁度仁王像の北方に楕圓形に近い土堆がある。長徑約四十尺、高約六尺、上部は少々平たくなつてゐるが傳説によれば、此處は元と釋迦堂なる一字が立つて居たと云ひ、

其處にあつた佛像は今ま臼杵の龍原寺の本尊の脇に安置されてあると言はれてゐるが、此の土堆は洪水などの時流された砂土を堆積したものらしく、建築の礎石などは全く残つて居ない。土堆の北方に約十間の處に立つてゐる石塔婆、所謂日吉塔なるものに就いては次節に改めて叙述する。

さて前に記した仁王像は、寺門の兩側に安置せられる守護神であるから、其の地點に何等か門の建築があつたことを想像せしめるのであるが、かの土堆のある釋迦堂址と傳へられるものは、恰も其正面の本堂に當る地點に相當する。併し此の狭少な地域に中門、金堂、廻廊、其他の堂宇を具備する伽藍が、古く存在して居つたと

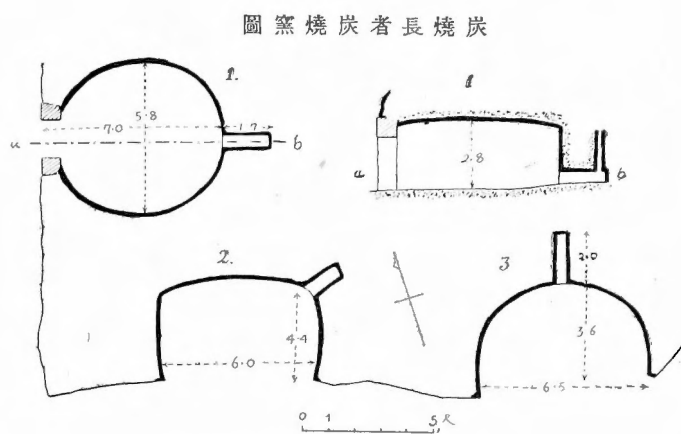
炭焼長者炭焼窯前



(Fig. 22)

第二十圖

は到底考へられない。若し是が傳説の如く満月寺址であり、たとへ飛鳥時代の伽藍ではなく、平安朝頃のものとしても、諸堂の設備を具へた寺院が此處に立つて居つたとする事は、我々の心裏に復原し得ぬ所である。何等の礎石何等の古瓦の遺物も發見せられない此の遺址に、若し寺堂があつたとすれば茅葺或は板葺の小堂であり、それは平安朝などに溯る可き古い時代の伽藍では無いと思はれる。或は眞野長者の造立した療病施藥、安養、祇陀、戲樂の五箇院は、廣く此



(Fig. 23)

圖三十二第

の深田村の平地から中尾部落の一部に亘つて擴がつて居り、地生院(六坊の一、岡山坊の跡等の字名が此等堂坊の址を示すも山(六坊の一、岡山坊の跡等の字名が此等堂坊の址を示すものであろうと言ふ人がある。私は此等の諸地點に寺堂僧坊あがつたことを必ずしも否定しないが、それにしても其の中心をなす可き伽藍が、或る地點に纏つて建立せられなければならぬ。

私は平安朝(若しくは其以前は)に彼の石佛と因縁ある寺堂が存在して居つたならば、それは大日山堂ヶ迫の石佛群に近い地點にあつたろうと想像する外は無い。大日山の所謂十三佛の覆堂は、恐らく其の主なる建築の一であり、或は其の下方、今の字大日下のあたりは他の堂宇の一が少くとも存在して然る可きであらうと思ふのである。其他關係諸

堂の位置に至つては固より妄りに推定す可くもないのであるが、かの満月寺址として傳へられる仁王像北方の地點は、其の關係堂宇の一が足利以後まで殘存したものか、若しくは其の時代に新に創建せられた寺堂の遺址であらうと想像せられる。固より斯の如きは一片の推測に過ぎず、なほ深く其の現地に就いて詳細なる調査を試みた上ならでは、確信を以て言ふことは出来ない。

なほ茲に附言して置く可き遺跡は、炭燒長者の炭燒竈なるものが、此の平野の南方の山地、字野路の丘陵上に存在することである。これは其の平面略ぼ楕圓形をなした横穴的のものであつて、入口には切石の戸口を設け、背後に通煙の孔が上方に開いてゐる。其の完好のもの一箇の外に、同種の穴二箇附近に群集して居るのであるが、此等は果して實用的の炭燒竈であつたか、將た又た記念物的に造りなしたもののか、判然しない。たゞ其の煙にくすばれた處が餘りない處から見ると、恐らくは後者であらう。而して此等が我々の主題たる石佛、或は又た満月寺にも殆ど實質的に關係の無いものであることは、今更言ふ迄もないことである。

【註】(1)小城長次郎氏「深田の石佛」に據る。

(2)此の仁王像は往時「疱瘡除けの守り佛」といつて、老幼が散歩がてらに參るゝことがあつたと言ふ。(同上)

(3)卷末別註「満月緣起」等參照。

(4)卷末別註「満月寺緣起」等參照。小城長次郎氏「深田の石佛」に之に關する意見が見えてゐる。なほ満月寺に五院のあつた傳説は、推古天皇元年攝津の四天王寺を今の荒陵の

東に移し、敬田院、施藥院、療病院、悲田院の四箇院を作り、其のうち敬田院を以て天王寺の本院となし、金堂五重塔を建てたさあるに、相似てゐることを注意す可きである。
(5)今の臼杵町海添に住む草刈某氏は、眞野長者の遠裔とて古い佛像と、此竈で焼いた花炭なるものを傳へて居る。私も一見したのであるが、今茲に之に就いて論議する必要を見ない。

第七節 日吉塔及其他の石塔

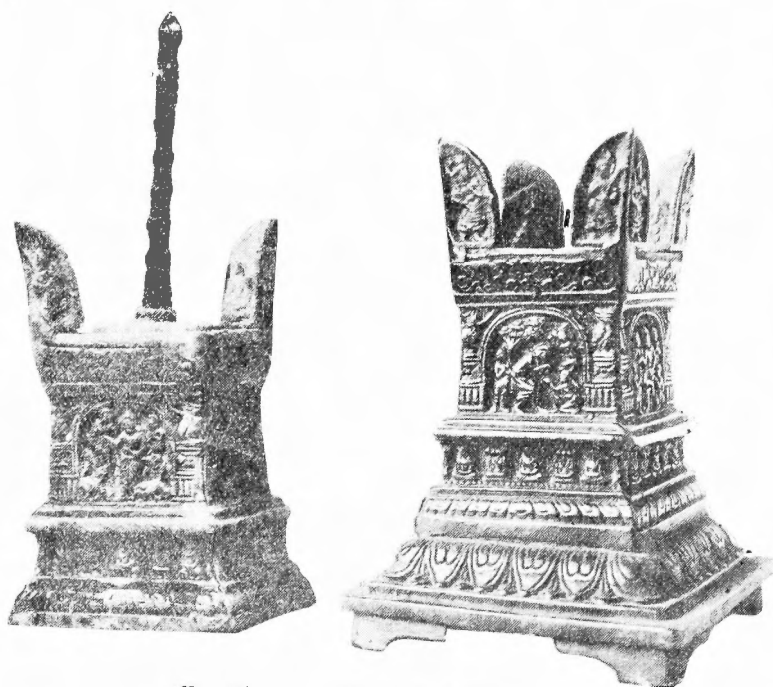
〔圖版第七一—第七三〕

深田の遺跡に於いては、以上列叙し來つた磨崖佛像などの外に、之と密接な關係のある石塔が少なからず遺存してゐる。此等の石塔中堂ヶ迫石佛群(J)の上手の臺地にある五輪塔二基と、満月寺址の北方臺地に立つてゐる日吉塔と稱する寶篋印塔とは、最も著しい遺品として、既に天沼工學博士に依つて學界に紹介せられたものであるが、⁽¹⁾此他石塔類に於いては、堂ヶ迫D群佛像の前にある寄せ集めの五輪塔二基をはじめ、同C群の⁽⁵⁾(8)兩佛像の前にある各一基の五輪塔、満月寺址附近の小高い位置に残つてゐる塔の基石炭焼長者の炭焼窯附近の五輪塔、又た山王社から堂ヶ迫石佛群に至る小徑に沿ふた田畔や、山王社の石階の傍にある寶篋印塔の一部等が其の主なるものであつて、なほ板五輪の破片や五輪塔の一部などの、如上の塔と隨伴して存在するものがあり、又た天沼博士に従へば、此の地から出土した板碑一枚が大分女子師範學校に保存せられてゐるとの事である。⁽²⁾

さて満月寺址の北方臺地にある日・吉・塔と稱せられる寶篋印塔は、⁽³⁾洵に手の込んだ作であつて、大きな基石の上に建造せられ、全部九石の阿蘇溶岩から成り、基礎から寶珠までの總高十三尺五寸を測る。今ま細部に亘つて其の構造を見るに、基臺の上に重ねられた高二尺に近い第二基石の四面は、凡て二分して其の内に完好な格狹間が刻せられてある。其の上に置かれた塔身は、南に向つた正面に口があつて、周圍に縁形を附した幣軸が刻出せられ、内は深く刳られて梯

(右) 金胎寺藏 (左) 紀伊熊野發見

吳越王錢俶銅小塔



(Fig. 24)

第二十四圖

美しくしさを加へ、又た屋蓋四隅の突起が本塔に於いては何れも別石を附加してあるのは、一の特色とも云へようか。相輪は現在では少々長きに失した感を與へるが、今ま埋没してゐる第一基石を復原して考へれば、必しも調和を失したものでは無からうと思はれる。

土が石厨子と呼ばれた所以であらう。入口は細部の示す所から推して、之に兩扉を附したものだと思はれるが、今は喪失して見ることを得ない。右の正面に對して、兩側及び背面の部分は、凡て平壁になつてゐるが、四隅に丈け壁面に近い二隅に面取りを加へ、柱を刻み出してゐるのは、木造建築の柱と同一の手法を寫したものとす可きであらう。此の塔身は本塔に於いて最も特色の多い部分であつて、且つ丹黃土等を以て柱幣軸方立壁面等を彩色した痕の存するものも珍らしい。屋蓋は寶篋印塔に通有な式を襲つてゐるが、一番出た軒口に反りと増しとがあり、それが丁度適度な比例を保ち、塔としての

要するに此の日吉塔は天沼博士の大に推賞せられた如く、他の五輪塔などに比べると遙に精巧に作られたものであつて、吳越王錢俶の作つた金銅小塔の形から生じた寶篋印塔の中稀に見る所の遺品である。⁽³⁾不幸にして年代を徴す可き銘文は無いが、上記の形式手法を年代の明かな同式塔例へば永仁六年の銘のある大和生駒郡圓福寺の塔などと比較すると、鎌倉時代のものとして殆ど誤りがない様である。博士は之を更に其の豊富な知見から歸納して、年代を鎌倉の中葉を降るもので無いと局限して居られる。

寶篋印塔の一部と思はれるものゝ田畔其他に遺存することは、既に指摘した處であるが、之と相似たものとして記す可き價值のあるものゝ一は蓋し長者の像の前にある塔の基礎であらう。是は方三尺、高一尺許の大きさであつて、其の一側に存する格狹間は、前述日吉塔のそれと同一の特色を示して居るが、是はたゞ二側にある丈けで、且つ其の數も一側一箇に過ぎ無い。口碑に據ると、今から三四十年前までは、此の上に日吉塔よりも大きな五重の石塔が建つて居たのを、洪水の爲め河岸崩壊せられたことがあつたので、其の塔を破壊して小川の築石に使用したとの事である。⁽⁴⁾

次に堂ヶ迫石佛群の上手の臺地にある五輪塔二基は聖塔ひぢりと呼ばれ、緩傾斜の畑の畔に、兩者約二尺許りの距離を以て並列して居るが、南方の一塔は大きく、北方のものは小さく、形狀も亦た細部に於いて相殊なつてゐる。大きな方は總高四尺九寸あつて、稍々下張りのした柱狀の阿蘇溶岩の一石を、塔形に刻出したものに係り、各部の切り込みは著しくない。其の水輪は太くし

風部は復た稍々大きくなつてゐる。従つて全體の形狀は五輪塔として優れてゐるとは稱し難く、製作も亦た荒削りの儘の粗造であつて歪んでゐる處も少なくない。併し地輪の高さ二尺、幅二尺五寸あり、全躰としては安定な感を與へ、年紀に依る確かな鎌倉時代以後の諸例に比して、古調を帯びてゐることが知られる。而して各部には發心修行、菩提涅槃の五種子の梵字を、一つ宛大きく彫つた外、北面の地輪の兩側には

「嘉應貳年」歲次

七月二十三日」

と分署した刻銘がある。嘉應は高倉天皇の紀年で、其の二年は恰も西紀一一〇七年に當り、干支は庚寅である。是は勿論塔造立の年を誌したものとす可きであらう。

小さな塔は總高三尺四寸五分あつて、前者と相似た特色を有し、同じく一石の阿蘇溶岩から成るものであるが、長大な地輪の隅角には一寸五分幅の面取りが施されてあるし、風輪が火部の中に入り込み、此の處恰も多寶塔の屋根を見る様な形を示してゐる。全躰の形態としては、前者よりも整つたものと言ふ可きである。同じく各部に梵字種子を大きく刻した外、其の地輪の相隣つた二面には、次の銘文を刻してある。

「千部如法經願主遍照金剛

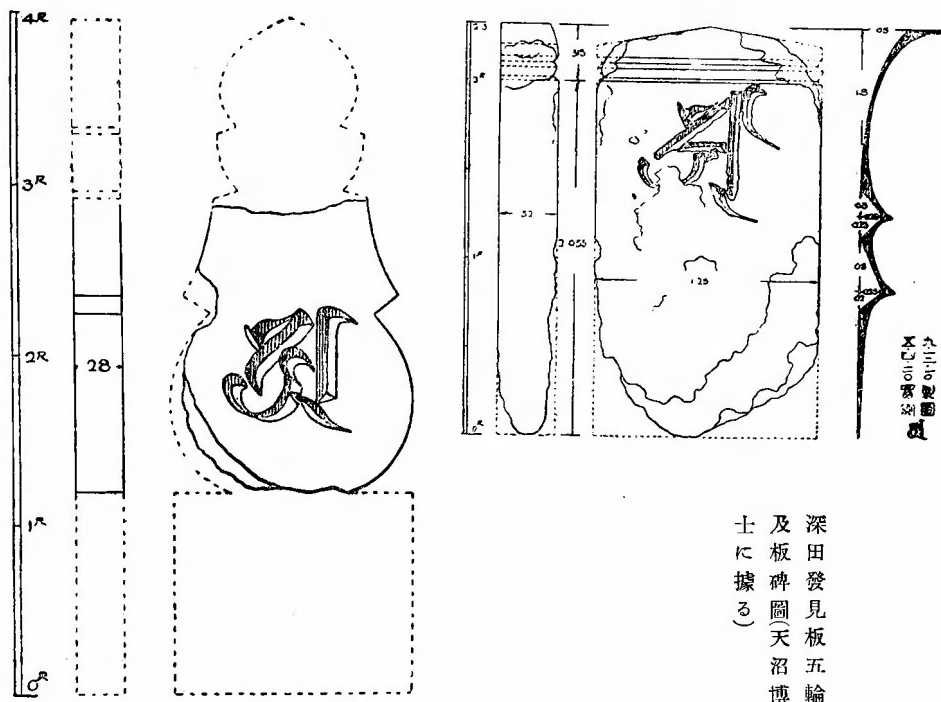
承安二年歲次 八月十五日日次

承安は嘉應の次に來る高倉天皇の年紀であつて、二年壬辰は西紀一一七二年に相當する。此の銘に依つて本塔の造立が如法經(5)を納める爲にあつたことが知られる。

右の二塔の銘文の字跡は、平安朝末期のものと少々異なる點があり、且つ刻法も亦た梵字の種子に比べると、餘りに明瞭に過ぎる感がある處から、或は其の眞僞に就いて疑問を挟む人もあるやに聞くが、後刻の銘としては記載が餘りに簡單であり、年號も亦た至極顯著なものではない上に、元と此の二者は共に地中深く埋没して銘文の存在など全く知られなかつたのを、大正四年小川博士調査の際、上部の形の古趣を有する處から、地輪部迄掘り出して偶然發見せられたものと言はれることは、小塔の方の地輪の阿字が右に一行の銘を刻する爲に、幾分か左方に偏してゐるのと對比して、本來の刻銘とす可く、文字の明かなのは地中に埋没して居つた爲と解す可きであらう。

右の二基の塔附近には、なほ所謂空風に當る五輪の頭部が四箇許り遺存して居るが、それ等は何れも重ね合せの式に屬し、時代も降る様である。たゞ嚮の二塔の内、特に小塔のそれと相類似した一石造り出しの塔としては、上記堂ヶ迫(Ⅰ)群石佛の(5)(8)兩立像の前面にある二つと、炭焼長者の炭焼窯と傳ふるものゝ傍に遺存してゐる一基とを挙げねばならぬ。此の内前者(8)像前にある一は、總高二尺一寸あつて、九寸角の地輪の縁に面取りを加へた處も同じ特色を示し、(5)の前にあるものと、略ぼ相似た大さである。但し共に刻銘は無い。

五輪塔としてなほ數ふ可きは、堂ヶ迫(Ⅰ)石佛群の前にある二基であつて、是は共に散亂した用石を取り集めて立てたものであるから、本來の形を見ることが出来ない。即ち地輪に相當る方形の臺、石三重に、水輪と寶珠石とを重ねたものであつて、方形臺石中には、他の形式一例へば



(Fig. 25)

圖五十二第

梵字などと共に少くとも鎌倉時代を降るものでないことを示してゐる。

最後に板五輪と板碑の類は、大部分が破片であるので、精査を缺いたが、天沼博士の記載に依ると、板五輪の一是厚さ二寸八分の板石から成り、火、水の部分を存し、中央に梵字があるものである。板碑は嘗て池上年君の指摘した五輪塔から變化した名殘の割合に佳く見られる類であつて、今ま大分女子師範學校にある一は、全長二尺三寸五分、幅一尺二寸五分、厚三寸餘を示してゐる。時代は共に室町時代に入るものであるろう。以上の外堂ヶ迫上群(F)にある石塔の浮彫群に就いては既に記述する所があつた。

要之、深田に於ける石塔類の年代は平安朝の末から室町時代に亙るもの

であつて、佛像の年代の次に來るものであるが、是は塔が納經供養などの性質を示すものを含む上から見て、磨崖佛の造顯以後に出來其れに對する信仰が此等の時代に盛に維持せられて居つたことを想察せしめるものであつて、又た何等文獻の確證を得ない石佛の造立年代を考定する上に大なる傍證を供するものである。

【註】(1)天沼博士「深田の石塔」考古學雜誌、第六卷第十號)及び同「滿月寺址の石塔及び板碑」佛教美術第一卷第三號)。參照本節の記載は此の兩者に負ふ所が多いことを茲に感謝して置く。

(2)此の板碑のことは前註に擧げた論文中、第二のものに載つてゐる。

(3)寶篋印塔とは、塔中に寶篋印陀羅尼經(唐不空譯)を收めた五代の吳越王錢俶の顯德二年所造に係る八萬四千の金銅小塔の形を模して作つたものが其の起源をなして居る。(佛祖統記、四十三)此塔の世に傳はるもの少くなく、支那の遺品は「金石契」や「金索」にも已に圖示せられ、(Chinese Art. I 參照)日本にも早く沙門日延入唐して、天曆年中之を將來したのが、今まなほ山城金胎寺に傳はつてゐる。(高山寺の寫經顯題跋備考所載、寶篋印經記)又た筑前今泉大泉坊にも一基を傳へ、(考古學雜誌、第七卷第七號、中山博士所掲)大正七年紀伊那智村熊野夫須美神社附近からも新に一基を發見した。(考古學雜誌、第十卷第七號)蓋し此の陀羅尼を納れたのみならず、其の塔形亦た吳越王の所造のものと相類し、方形のブッ

ンを有し、屋根の四方に飾突起の附着してゐるものを名づけるのであつて、平安朝末期以後鎌倉時代等によく行てゐた。(大村西崖氏、支那美術史彫塑篇、同附圖參照)

(4)小城長次郎氏「深田の石佛」に據る。

(5)如法經とは大長年中慈覺大師叡山の横川に於いて、草庵を結び、三年の間六根懺悔の行法を營み、其暇に石墨草筆を以て法華經を書寫して之を如法と云ふ。如法に書寫するの意であつて、その堂をば根本如法堂と稱したとの事である。(叡岳要記、如法經濫觴類要記、元享釋書、如法堂銅簡記等)かくて後には種々の儀式作法を定めて、多人數を式場を集めて、之を筆寫さしむること一種の法會となつた。(佛教大辭典)又た此の叡山の如法堂址から大正十二年九月經簡經函等の頗る貴重なる遺物が發見せられた。(岩橋、梅原、中村三氏「根本如法堂址の發見」、歴史と地理、第十三卷、第一號、廣瀬都巽氏「横川の經塚」、考古學雜誌、第十四卷第五號)

(6)小川博士の談話等に據る。

(7)池上年君「福岡附近に於ける板碑と五輪塔との關係」(考古學雜誌、第七卷第十號)參照。

第八節 諸像の製作年代と其の美術的價值

白杵町深田の磨崖石佛及満月寺址附近の石像に就いて、以上我々は其の詳細を叙し來つて、終に石塔の類に迄及んだが、今や再び此等諸像を顧みて、其の製作年代と美術的價值とを考察す可き時期に到達した。併し造像の多くは石面漫漶し、著しく破損して、其の原狀を精確にすることが困難であり、又た何等記銘文獻によつて、其の年代を確證することの出来ないのは我々の最も遺憾とする處である。従つて此等の考察は主もに主觀的の様式論を以て満足する外はない。

蓮城法師及び眞野長者の傳説を除いて、此の深田の地に多少なりとも佛教的勢力の存在を確證する史料は、かの中尾臺にある二基の五輪石塔である。是は其の記銘の示すが如く、藤原末期高倉天皇の御宇のはじめ頃に於いて、少なくとも此の地方に佛經を供養するものがあつたことを我々に告ぐるものである。勿論それは直接に石佛の造顯に就いて、何者をも語る處はないが、何となく此地が石佛若しくは寺院の存在によつて、已に佛教と因縁の淺くなかつたらしい事を我々に知らしむるのである。若しかの大日山像群中に、正和二年の記銘が確實にあつたとすれば鎌倉時代初頭に、件の石佛が既に造立せられてゐたことを證するのであるが、惜しい哉、今は之を認めるに由がない。

深田の諸石佛が其の様式上絶対に敏達天皇の時代の蓮城法師若しくは日羅等の手に歸することの出来ないことは、已に大分元町の諸像を論じた時に言つたと同様の理由に本づくの

であり、更に次章に再び説及することであるから、今は之を省略に附する。たゞ奈良朝の様式に屬するものであるか、將た平安朝以後のものに入る可きかに就いては、學者或は見る處を殊にするを免れないのであるが、古密敎の所産説を信じない私は、隨處に大日如來をはじめ不動明王、愛染明王の如き密敎的造像に出會することは平安朝以後特に鎌倉時代に多く製作せられた地藏や十王の像の出現と考へ合して、奈良朝に溯ることを敢てし得ないものであり、従つて平安朝以來の作品とする説に賛同する外はないのである。

さて諸群の石佛中、其の全軀の「コムボヂション」の最も壯大なのは、何と言つても、大・日・山・の・十・三・佛・に若くものは無い。これこそ一種の曼荼羅の大幅と稱す可きものであるが、不幸にして破壊の慘狀は我々の已に見た所の如くであつて、其の様式を明かにすることの出来ない像の多いのを憾とする。併し今日殘存してゐる所のみを以てしても、各像の手法は皆な洗練せられたものであり、權衡をはしめ顔面衣紋の細部等に於いて拙劣なものを殆ど見ることが出来ない。而かも本尊大日の顔面は他の諸像に比して、特に優秀な技術を示し、其の相好も俊爽な趣を呈してゐるに反して、他の諸像は殆ど一樣に柔和な表情と、穩健な手法に出でてゐるのを認めるのである。併し此の兩者が各別時代に作られたとすることは、其の構圖の上から到底想像すること許さないから、前者は一群の彫刻家の中特に卓拔なる技術を有する人の手に成り、後者は之に従屬した稍々平凡の技術家の作る處としなければならぬ、略ぼ同様の形相を具へた佛菩薩の單調なる並列に於いて、何等特殊の面白味を出すことの出来なかつたのは無理もな

腕の凡庸でないことは、粗大な手法中に於いても之を認めるに足るものがある。特に増長天の方に於いて然りである。又た稍々離れて存在する仁王の像は、高浮彫の簡単な手法を以て、能く此の活動的の形相を表現して、一層の妙味を覺えしめる。

然らば此等の像は何時の時代の様式を示してゐるか。大日如來の面貌の如きは、或は鎌倉初期に於ける風氣に近いものがあるやうにも思はれるが、他の諸像の面貌等は矢張り藤原期の温和典雅な表情を示し、多聞天の如きも當代の四天王に通有の趣致を具へ、已に述べた淺瀬の岩權現の諸像と類似して居る處から見れば、之を平安朝中期以後藤原期の作品とするに何等不穩當の點を認めないのである。

隠れ地藏群に於いても其の時代は大差なく思はれるが、已に記した如く其の中尊の面貌手法等は、大日山像群と比較して全く別人の手に成ることを推察せしむるのみならず、其の顔貌や頸肩の具合など、甚だ秀麗を缺くものがある。之に反して左側の像は稍々優れた形相を示してゐるのは、別個の技術家の作に係る爲めであらうか。たゞ此等三尊の技術的價值が劣つてゐる處から、之を大日山のそれより遅れた時代に置く説には賛成することが出来ない。

堂ヶ迫の諸群像中其の大きさから言つても、製作の優秀なる點から見ても、第一位に置く可きものは(D)群の三尊なることは、誰人も異議の無い所であらう。否な豐後一國若しくは我國全體の石佛中にも、之に増したる完好の作品は他に其の例を知らないと言つて宜いと思はれる。其の豐圓な面貌穩柔にして冥想的の表出、正に藤原期の特徴を示して餘蘊なく、其の製作も頗る優越な域に達してゐるが、已に指摘した様に、たゞ本尊は頭部稍々大に過ぎ權衡の上に申し分

のあることを遺憾とする。凝灰岩の如き粗鬆な材料を以て、斯くまで精巧に仕上げて、木彫とも見まがふ計りの技巧を發揮したのは、かの大分の岩薬師像と共に、我々の寧ろ驚嘆を以て見ざるを得ない所である。(C)群の諸佛は毀損甚しく、様式を精細に認めることが出来ないが、是は或は鎌倉頃に下る可きものかとも思はれる。

堂ヶ迫上群のうちでは(H)群が最も優秀な作品であり、且つ藤原期に屬するかと思はれ、其の作風は大日山像群に近いものがある併し、其の愛染明王は或は鎌倉時代に入つて附加せられたものかも知れない。(J)群も時代は之に近いが、其の技術は遙かに粗拙である。之に反して(G)群は稍々優れた製作であつて(H)群に近いものがあり、保存状態の良好なる點を見る可きであるが、時代は多少降つてゐるかも知れないことは已に述べた通り、其の磨崖の位置からも推測せられる。同様の見地からして(D)群は、更に前諸群よりも後の作品であるとす可きのみならず、殊に十王像の出現は、餘程鎌倉時代に近いか、已にその時代に入る可きものたることを我々に暗示する。併し鎌倉時代の初葉の作品として確實なる鎌倉圓應寺の十王像は、地獄の治者としての畏る可き形相を示し、宋畫などに現はされた十王の圖像と共通な點を有してゐるに反して、之は寧ろ温和な官人を示してゐる處は、少くとも別系統の藍本に據つたことを語るものがあり、或は多少古い時期のものたることを想像せしめるのである。兎に角此の像は我邦最古の十王像として、頗る興味ある作品と言ふ可きである。而して之に接近する(E)群の石塔が鎌倉時代の形式を示してゐると斷せられた天沼博士の見解は、亦た此の地藏十王群の時代を定むる一

以上堂ヶ迫及大日山の石佛群と離れて、満月寺址附近に散在する仁王と長者夫妻蓮城法師の像などに至つては、美術的價值は遙かに降る可きものがあつて、中には藝術的作品として論ずることの出来ないものもある。たゞ仁王像は其の權衡が悪く「グロテスク」なる點は別として、或は鎌倉時代頃のものとも出来ないでもないが、其の顔面や衣紋の状態を詳かにすることが不可能であるから、時代を明言しない方が賢明であらう。大日山の仁王像が刻まれた時代と之を作つた彫刻家の存在した時代に、斯の如き仁王像が造立せられたとは我々の信じ得ない處である。又た蓮城の像は其の顔面の拙劣であることは固より、衣紋の皺襞の單なる刻線から成つてゐる處などから見て、専門の彫像家の作品とは見ることが出来ない。恐らくは足利以後素人製作家の手に成つたものであらう。長者夫妻の像に至つては、平安朝以後に見る處の神像、或は鎌倉以後の衣冠の人物肖像などと似通つた點があり、稚拙愛す可き處が無いではなく、其の衣紋なども法師の像に比しては稍々洗練せられた手法を示し、とにかく別人の作とは見られるが、之を平安朝に溯らしめる勇氣はなく、矢張り法師の像と同一範疇に入らしめる可きものと思はれる。

要之、臼杵町深田の石佛も凡て同一時代に製作せられたものでは無く、主として藤原時代から鎌倉時代に亘つて、相次いで造顯せられたものと見る可きであつて、固より傳説の我々に語るが如き古い時代に屬す可きものでないことは、敢て他の豐後諸石佛と殊らない。而かも其の藤原期の作品として見る可きものの中には、大日山の本尊や堂ヶ迫の阿彌陀三尊の如く、豐後否な我國石彫の作品としての最大傑作が含まれて居ることは、洵に其の誇りとす可きである。

のみならず、地藏十王像の如き又た愛染明王の如き特殊の造像の種類を有することは、我が彫刻史上頗る價值ある事實と言はなければならぬ。不穩當なる時代を許容する必要は何處にもなく、穩健なる藝術史上の様式觀に由る時代に從つても、其の藝術品としての卓越せる價值と、歴史的紀念物としての重大なる位置は、何等減せらる可きものでは無い。

【註】(一) 深田の石佛の年代に關しては、新納忠之介氏「磨崖石佛に就いて」(前出)に之を藤原時代と鑑せられた外には、大村西崖氏が「東洋美術大觀」第十五冊に解説して次の如く言つてゐるものがある。曰く「帝識以外僻遠の地に於て奈良朝時代の製作を存するものに亦たこれあり。豊後の磨崖像の如きを以て其の尤とす。白杵町外深田村大

日山の石崖諸像技術最も勝れたり。傳へて養老年間律師仁聞の造る所なりと云ふ。作風全く唐代龍門石窟の像に同じ。或は想ふに唐土の彫工を聘し鑿造の任に當らしめしものか。僻鄒の妙巧、誰かこれに驚訝せざることを得んや。仁聞の蹟は大日山の外尙大分附近に少からず、往々古密教の造設あり」。

第九節 白杵町門前の石佛

〔圖版第七四、第七五〕

白杵市街から深田の石佛に至る途上約一里、白杵川の左岸大字前田小字大日(俗稱門前^{もんぜ})の河岸から二町許丘陵の麓に一箇の石佛群がある。此の地も深田と同じ續きの凝灰岩の低い丘の崖であつて、總計六牀の佛像が西に向つて鑄出せられて居る。此の石佛のある所から、大日の地名も出來たのであろうが、何時造立せられたものであるか、又た此處に何等か寺堂が存在して居つたか等由緒傳説に就いては、全く知ることが出來ない。併し此の所在地の地形の狭苦しい處から、到底大きな伽藍の如き建物があつたとは考へられない。若しあつたとすれば、恐らくは

此の石佛群は一の三尊佛と其の左右の不動明王、二童子及び多聞天から成立つて居る。先づ三尊の中央像⁽¹⁾は、高約七尺八寸、兩手を膝前に置いたかと思はれる坐像であつて、頭には寶冠を戴いて居つたらしいが、胸部には横に大きな割目があり、其他各部の破損太しく、其の形相の精しいことを知り難い。次に其の左方の坐像⁽²⁾は、頭部は前者に比して少しく佳く残つて居るけれども、其の胸部以下は矢張り破壊して仕舞ひ、^(高約五尺)右方の坐像⁽³⁾も此等と同様の状態であつて、如何なる佛であるかを明にすることが出来ないが、傳説の如く中尊を大日如來とすれば、其の左右は彌陀釋迦の二尊であること、恰も深田堂ヶ迫^(G)群に於けるが如きものであつたかとも思はれる。併し又た一方には後世之を大日と稱しても、舊くは他の三尊であつたかも保し難い。新納氏は之を彌陀三尊とせられてゐるが、さうすれば左右は菩薩である可きであり、多少佛形に見ゆる實際とは相容れないから、矢張り大日如來と彌陀釋迦の三尊とする方が穩當であらう。

向つて右脇侍の右方には少し離れて、稍々小さく不動明王と二童子とが現はされてゐる。不動⁽⁵⁾は高四尺八寸、右手に劔を按じ、左手を垂れて拳を作し、元と索を持つて居つたかとも思はれる。稍々腰を屈して頗る巧致な姿勢を示して居る。衣紋の手法は淺くして簡單であり、顔面は磨損して明かではないが、比較的温和な相好を現はしてゐる。童子は元來懸崖の上部削成せられて低い部分に並列して現はされ、左童子⁽⁶⁾が不動の方を仰いで合掌してゐる姿は如何にも無邪氣に出来てゐる。是は多分矜羯羅であらう。^(高五尺七寸)右童子⁽⁷⁾は今ま頸首を缺失し、手に金剛棒の如きものを持つてゐるから、制吒迦と思はれる。^(現存高三尺)此等三像は比較的良く保存

せられてゐるが、其の手法は平安朝末期から鎌倉初朝のものと認められ、頗る繪畫的の趣を帯び、其の形像も優れた方に入ることが出来る。⁽²⁾

向つて左脇侍の左方數尺の處に、左手に塔を持した多聞天の立像⁽⁴⁾_(測圖)が幽かに残つてゐるが、其の製作は佳い方であつて、時代も鎌倉を下るものでは無いと思はれる。^(三四尺)_(二寸)

要之、臼杵町門前の石佛群は、不動明王二童子と、多聞天とは藤原末期から鎌倉初朝の作と推定せられるのであるが、其の漫漶してゐる三尊佛と果して同時代のものであるか否かは明かでない。併し少なくとも不動と多聞天は三尊の造立せられたと同時代、若しくは後に出来たものでなければならぬから、三尊は矢張り平安朝末期前後のものと見る外は無い。さうすれば深田の石佛中稍々後の時代とせられるものと同じ時代に屬し、同一の製作潮流に本いて作られたものと見る可きであらう。而して其の三尊佛の傍に不動明王と、多聞天とを配するやり方は、大分の岩薬師をはじめ、南緒方村宮園其他に於けると同様、豊後石佛に屢々見る處の特殊の配合を示す一例である。

【註】(1)新納忠之介氏「磨崖石佛に就いて」(前出)参照。

(2)石動及二童子に就いては、第一章第二節の註を見よ。

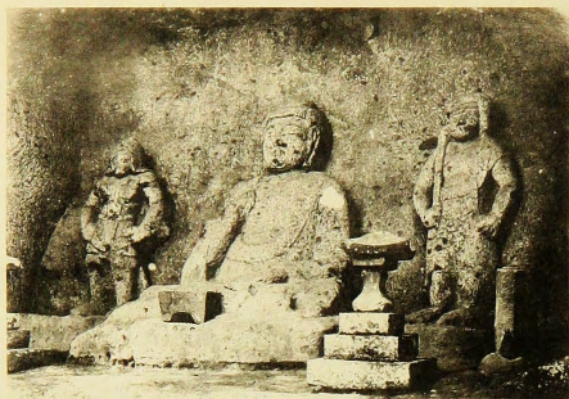
(3)多聞天に就いても、第一章第二節等に註して置いた。

第二十六圖 豐後國大野郡

南緒方村大字新字宮園

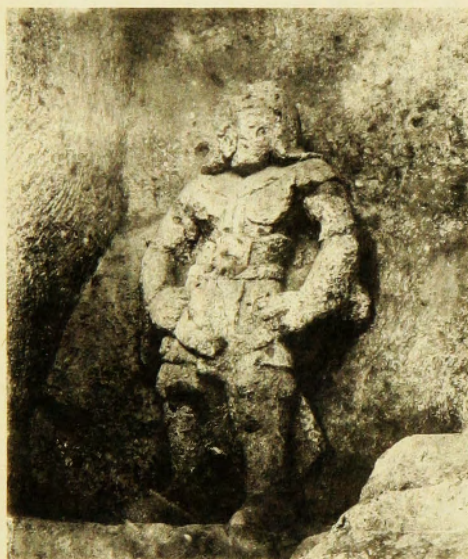
大日如來像群

(大日如來及不動明王、持國天)



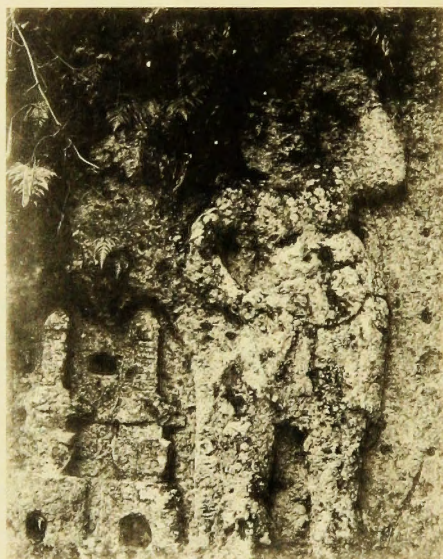
(Fig. 26 a)

(持國天像)



(Fig. 26 b)

(側壁仁王像)



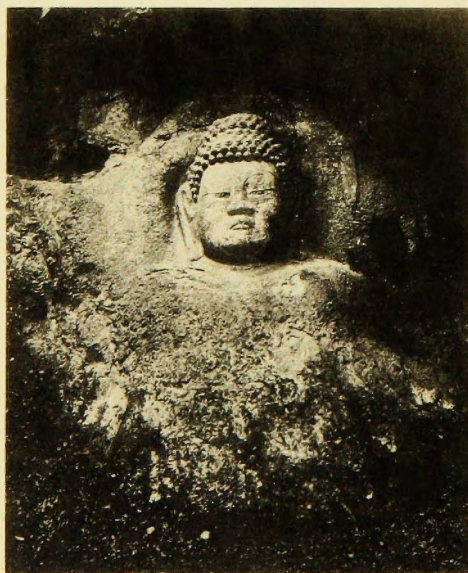
(Fig. 26 c)

大野郡南緒方村宮園三佛群中阿彌陀如來像



(Fig. 27) 圖七十二第

國東郡田染村熊野社大日如來像



(Fig. 28) 圖八十二第

第五章 後 論

第一節 豊後石佛造像の特質

以上我々は豊後に於ける石佛の主要なるもの數ヶ處に就いて其の遺物を叙述し、其の製作年代と美術的價值にも論及したが、今や翻つて此等石佛に通有する造像上の特質に就いて考察して見たいと思ふ。

豊後の石佛は其の表現せられた佛像の形像に於いて、確に一種特異の性質を示してゐる。其の一は所謂大日如來と稱せられるものが、密教以後の儀軌とは全く一致し無い如來形の螺髪を有して居り、其の印相も金剛界胎藏界孰れの大日如來にも合はず、寧ろ藥師像の如き姿勢を以てゐることである。其の著しい例は本冊に詳記しなかつたが大野郡南緒方村宮園の佛龕のもので、之には右方不動明王立像、左方持國天(?)の外に仁王像が一群をなして居る。又た西國東郡田染村熊野に於いては、同じく所謂大日如來の巨像が螺髪をして趺坐し、其の左方に大きな不動明王が彫出せられて居る。かの大分元町の岩藥師群も實は此種のものであつて、其の所謂藥師像は以上の大日如來と全く同様の像であり、其の右方に多聞天、左方に不動明王の一族が現はされて居るのである。其二は之と聯關することであるが、四天王の像中多聞天或は他の一天、たゞ一つ現はされて、他の三者が省略せられて居ることである。此の例は前記の大分市上野元町の岩藥師にも、同龍ヶ鼻の三尊中にも、南緒方村宮園の大日如來の像群にも、又た菅生村宇

苔瀬、白杵町門前の像中にも我々の認めた處である。

此の二つの點は豐後の石佛に於ける最も顯著なる造像上の特質であるが、就中前者は重要にして同時に困難なる問題を我々に提供するのである。之に關しては、已に第一章大分元町岩藥師の條に於いて多少接觸したことであるが、要するに其の解釋には二つの方法が見出される。第一は小野玄妙氏等の説かれた様に、此等の大日像は螺髮の如來形で、密教以後の儀軌に従つて作られた髻髮菩薩形の像とは殊なり、印相なども金剛界胎藏界の大日とは違ふがそれは儀軌の定まらない平安朝以前の古密教の所産であるからであつて、像其者は矢張り大日如來と見る可きであるとする説である。⁽¹⁾然らば大分の岩藥師と古來傳稱せられる像も、工藤氏の説の如く亦た大日如來と見ても差支へないことになる。私は奈良朝に於いて已に鑑眞法進等が天台の一部を傳へ、行賀が之を支那に學び、或は玄昉、道慈等が眞言の典籍を將來したらしい事があり、旁々古く密教的佛敎の要素が輸入せられたことに於いて、敢て小野氏等に反對するものではないが、併し一方に於いて廬遮那佛を除いては奈良地方に於いて大日如來が藥師の如く表現せられたものを見たことが無く、却て唐招提寺の大日如來の大像の如く、平安初期のものではあるが、儀軌通りに金剛界の大日を現はしたものを見るのであり、其の以前の作として確かに大日と思はれるものを知らないものである。又た斯の如き古密教の一系統が京畿地方には流入せず、たゞ九州の一部丈けに輸入せられたことは、次節以下に述べる如く、私の信することの出来ない所であり、而かも一方には大日如來のみ密教の儀軌に協はない(顯教に於ける毘廬遮那佛の如き)形を以て現はされて居るに係らず、但し植田の石佛洞のは儀軌と相反

して居ない)其の傍に侍する不動明王などは、全く密教の儀軌と相合してゐるのは、此の解釋からして寧ろ不可思議とせざるを得ない。此の矛盾は此等の石佛の多くを奈良朝時代の作品とするに於いて、愈々著しく目立つのである。

第二の解釋法は我々の取らんとする所のものであつて、所謂大日如來なるものは實は大日では無くて、元來藥師(或は釋迦)を現はしたものであるが、種々の理由から後世大日と稱せられるに至つたとするのであつて、かの大分の岩藥師のみは、偶々本來造像の主意を失はずして今日に傳承せられたものに他ならないと考へるのである。然らば何故に藥師を大日と見たかと言ふに、密教では藥師を胎藏界の大日と見立てる思想が早くからあつたらしいので、其の證據は東寺の金堂には大日を安置せず、却つて藥師を容れ、講堂には金剛界の大日を安じて、之に兩部大日を置くの意味を有せしめたと言ふ解釋が、平安朝に行はれて居つたことが『覺禪抄』に記されてゐるのである。其他高野山金剛峯寺、高雄神護寺、小野勸修寺等に於いても大日を本尊とせず、藥師を本尊としてゐるのは、其の本來の思想はともかく、之を胎藏界の大日と見立てたものと思はれるのである。而して是は恐らく密教なる新宗派の開拓者が、今迄民衆の信仰を左右して居つた南都以來の舊佛敎との調和妥協を求め、表面上直に異つた佛像の崇拜を強要することを避けた爲めに起つたものかとも推察せられる。それ故に藤氏の圖譜に、岩藥師を胎藏界の大日であらうかと言つて居るのは、一面頗る理由のあることではあるが、其の内在の意義は兎に角、形像としては、矢張り藥師を表現したものを見る可きことは、之によつて却つて確められると思ふ。⁽⁴⁾

然らば藥師を表現しながら、何故に日光月光の兩脇侍菩薩を左右に造らず、不動明王などを其の傍に同伴してゐるか、其の理由の一は或る場合には之を彫出した岩壁の空間が此の三尊を造るに充分の廣さを有して居なかつたこともあらうが、又た已に舊佛教の如く藥師を藥師として崇拜するのでは無く、實は胎藏界の大日として表現するのであるから、斯の如き脇侍を必要としなかつたのかも知らぬ。而して平安朝になると、一方には不動明王が盛に崇拜せられることとなり、眞言宗の寺院では金剛峯寺の如く、金堂の本尊藥師の脇侍六尊中に不動が見出され、又た別に不動堂を設けること、同じ金剛峯寺や、東寺等に於けるが如く成つたので、特に岩壁の狭くして多くの脇侍を造立することの出来ない場合には、脇士の代表者として當時尤も崇信の篤い不動明王を侍せしめることゝなつたと解して差支は無いと思ふ。是れ私達の豊後の石佛に於ける特殊の造像に對する解釋に外ならない。

次に多聞天或は持國天が四天王中たゞ一つ本尊の脇侍として現はされることは寧ろ簡單に解釋せられる問題である。四天王中北方の守護者毘沙門天即ち多聞天は、特別の崇敬を受け、支那西域に於ける唐代前後の寺址に於いても、此の天丈けが獨立の護持者として佛畫にも描かれてゐるものがある。⁽⁵⁾又た日本に於いても密敎の諸宗に於いては、兜率毘沙門天などとして獨立に崇拜せられ、⁽⁶⁾遂には所謂七福神中にも、其の一人として割り込むことゝなつたのであるから、磨崖の石佛の如く、四方に立體的に四天を彫出することの出来ない場合に此の多聞天を以て代表的守護神としたことは、最も有り得きことであり、或る意味に於いて不動明王が五大明王の代表者として只一つ藥師の傍に現はされて居るのと、同様の趣であると言はれる。⁽⁷⁾奈

良春日山の石窟佛にも、四佛の左方に多聞天がたゞ一つ現はされた例がある。⁽⁸⁾

扱て以上述べた如く、豊後の石佛に於いて所謂大日如來と稱せられるものも、元は藥師如來若しくは他の如來であつたとすれば、大分元町の岩藥師の如きは、固より傳來の通り藥師であり、南緒方村宮園の大石龕の大日も其の印相や螺髮の點から藥師とすべきものである。然らば純粹に當初から密教の大日として現はされたものは何處にあるかと言ふに、彼の植田村高瀬の洞中にある中尊の如き、臼杵深田の大日山の本尊の如き、堂ヶ迫G群の中尊の如きは、其の形相の上から見ても正しく胎藏界の大日如來に違ひ無く、又た其の脇侍の諸像から判じてても何等異論は無いのである。

又た豊後の石佛中、不動明王以外に密教に特殊な忿怒部などの諸像を多く表現したものは、已に述べた如く植田村高瀬の佛洞であつて、大日如來の脇侍として馬頭觀音、如意輪觀音の如く、多臂多面の密教的形像のものがあり、大威德明王、深沙大將の如く忿怒部のものがある。就中深沙神は當代流行の神ではあるが、其の遺品の少ない點に於いて面白いものであることは已に記した所である。臼杵では豊後の石佛中最も屢々出て来る不動明王は、門前の群像以外には顯著に現はれず、たゞ一鉢大日山の脇侍中に存在してゐる丈けであることは、寧ろ意外とす可きである。併しその代りに平安朝以後、特に鎌倉時代に盛に崇拜せられた愛染明王が珍らしく出現してゐる。

又たその頃の信仰界に勢力を占め來つた地藏菩薩と十王像を見出すことも頗る興味ある現象であらねばならぬ。兎に角此等造佛の種類から見ても、深田の石佛の作者は、他の諸地とは

別人、若しくは別流派に屬することが推察せられるのである。

要之、豐後の石佛、少くとも我々の記載した石佛に於いては、其の像種の配合の上に薬師を中尊とし、不動明王・多聞天を侍立せしむるが如き特殊の配群が行はれて居るが、それは平安朝に行はれた密教の思想から見て、何等不適當のものでは無く、一の伽藍に於ける諸堂の主要佛の縮寫とも見られるのである。⁽⁹⁾其他諸地に於ける造像は多く密教以後の「パンテオン」平安朝以來の信仰界の状態を反映するものであつて、特に古密教の所産とするの必要は殆ど無いと思はれる。たゞ彼の大分元町龍ヶ鼻の千牀佛の如き、植田村高瀬の一根三莖の蓮上にある三尊佛の如き表現は、寧ろ奈良朝に行はれたものを後世まで遺承したものであると解すべきであらうが、千體佛の表現は平安朝以後まで行はれたこと已に明證があり、又た大分市龍ヶ鼻十一面觀音像の類も或點に於いて密教以前に行はれた形像の傳統と言ふ可きであつて、それが長く藤原時代にも残つて居たので、單に此等を理由として全體の造像年代を引き上げることには我々の賛成し難い處である。

【註】(1)小野玄妙氏諸著(前出)、特に「大分の石佛に就いて」等參照。

(2)小野玄妙氏「佛教美術研究」等參照。

(3)「覺禪抄」薬師法の條に「諸佛同體事」とあり、云く「一胎藏大日ヲ薬師習故、秘説用ニ法界定印(千手寶鉢手、定印同心也)究竟傳也、東寺金堂安_二薬師_一講堂安_二金剛界大日_一是即安_二置兩部大日_一心歟、又小野本佛薬師是胎藏大日也、兩僧正御建立、頗有ニ深義云々」とあり、更に釋迦薬師も同體異名の佛であつて「兩者形像印契全同也」「古

人所レ造、皆不レ持レ壺」と言つてゐる。同様の意味を繰返へして「保元元年五月四日、智海」と傳承を明かにしたものが、同書の奥にあるのを以て、其の平安朝に於ける思想であつたことを知ることが出来る。又た天台宗に於いても薬師を重大視したことは「阿婆縛抄」薬師の條に「觀岳大師、以_二三薬師如来_一、爲_二三乗教主_一」とあり、其の深由は不明であると記してゐるが、矢張り之も胎藏界の大日と見る處にあるのであるまいか。

(4)斯の如き方法を以て舊信仰と新信仰との妥協を謀り、新

た。かの神佛兩思想を調和し、本地垂迹の説の出現するに至つたのも畢竟これと同じ方式である。空海の此の策略は、其師惠果を學び、惠果は印度のアーサンガ(Asaṅga)のそれを應用したものであるとケッチ嬢は言つてゐる。(Jettie, Gods of the Northern Buddhism, p. 79) これは面白い方であつて、從來本地垂迹説の研究家が此點に論及してゐるか否か、私は之を詳にしない。

(5) スタイン氏が燉煌で發見した佛畫中に、毘沙門天と其の眷屬を畫した著例がある。(Stein, Sinciding, Thousand Buddhas; - Innus of Jecort Cuhay, 等參照)。

(6) 毘沙門天を特に本尊として祀つた寺の中では、鞍馬寺、毘沙門堂などが其の有名なるものゝ一二であるが、兎率毘沙門天の像としては、東寺の其の古いものゝ一例がある。其他藤原時代に於いて此の天の崇拜の盛んであつたことは、保延康治間の僧西念の供養目錄等によつても明かである。此の目錄に關しては、三宅米吉博士及津田敬武氏の「院政時代の供養目錄」(帝室博物館學報、第四冊)に其の記述あり、此の外當時の佛教信仰の狀態を明かにす可きものが甚だ多い。

(7) 小野玄妙氏も亦た此の不動、毘沙門を左右の兩脇に安置してあることを、大分の石佛の特徴の一として擧げられてゐるが、別に豐後の石佛は宇佐八幡と關係深いことを述べて曰く「その風が同神宮を勸請した大和東大寺の手向山八幡、山城清水の男山八幡に及びまして、夷殿、又は三郎殿と稱し、或は八子又は劔として、其の實不動、

る所が明に推察せられるのであります。宇佐八幡の勢力が九州を壓してゐた時代、而も當時其の地方に大陸系統の藝術が行はれて居た時代に、其の宇佐八幡に關係を結んだ石佛像の造像を見るは、當然あり得可きことでありまじやう」云々。と言はれてゐる。なほ小野氏は仁閑菩薩の傳説と關係して、豐後の石佛が宇佐八幡の尊信と密接なる關係を有することを論じてゐられるのは、大に傾聴す可き見地と思ふのであるが宇佐の神託なるものは、奈良朝に流傳した古密教の修法であらうと想像せられ、又た豐後の石佛の一部が古密教の所屬であると論ぜられるに至つては、遂に我々の根本的に一致し得ない所である。

(8) 奈良春日山石窟佛中、彌陀釋迦藥師等四佛を現はした其の左端に矢張り多聞天像一軀を現はしてある。而も其の佛像の左右には「……八月廿日始之作者今如房願意」(刻銘)保元大歲二月廿七日佛造始四月廿一日開眼(墨書)の文字があり、其の造立の時代をも知ることが出來、頗る參考となるものがある。

(9) 斯の如き造像上の特質は、下野磐城などの石佛には、全く見ることが出來ない。平安朝初期のものと思はれる下野大谷寺の石佛は、千手觀音及び藥師釋迦、彌陀三尊であり、同じ頃の磐城福浦の石佛は、千手觀音の外に、四佛二菩薩が現はされ、密教の時代以後のものでありながら、寧ろ舊佛教的の像種が見られる。なほ序説註(9)

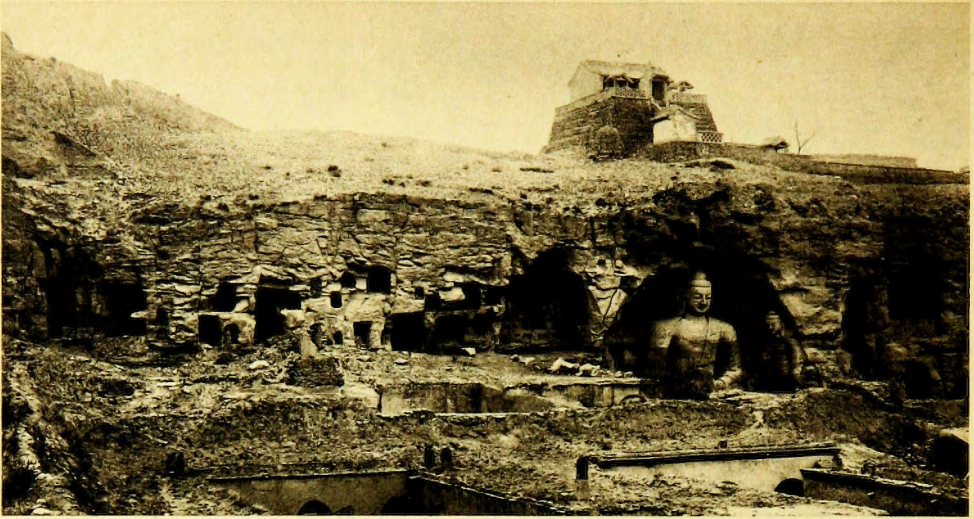
(10) 參照。

第二節 豊後石佛の作者と時代

豊後各地の石佛の製作年代に關しては、一々の章下に之を考定して記して置いたのであるが、我々は多く之を平安朝のものと鑑した。併し是は殆ど凡ての場合に於いて、たゞ様式上の比較から推定したものであつて、文獻上の證左を有して居るのでは無い。そこで之に對しては學者各異つた見解が挾まれるのであつて、之を概括すると略ぼ三種の見方に歸著する様である。

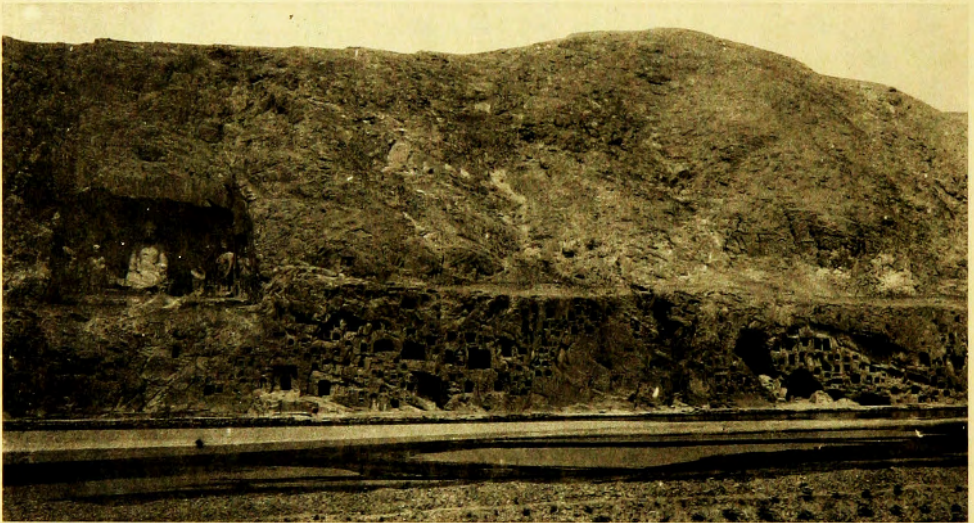
第一は此等の石佛を傳說的作者の製作として、其の儘信用する見解である。例へば大分元町の岩藥師其他の石佛は、欽明天皇の朝渡來した百濟の僧日羅の作とし、臼杵町深田の石佛は同じく欽明天皇の時唐土から來朝した蓮城法師が眞野長者の爲に作らしめたもの(或は又た一説に従つて日羅の作とする)の類であつて、國東半島の石佛の多くは養老年間來朝した僧仁聞の手に成に歸せられることに成る。此の説の主張者は土地の學者に可成多いことと思ふが、近頃發表せられた處によると、村本信夫氏も亦た之を信じて居られるのみならず、鶴峯成申の云ふ所と同じく、日羅が渡韓以前宣化天皇時代に臼杵深田などの造像に携はつたものであるかも知れないと言ふ珍らしい説をも提出せられて居るのである。⁽¹⁾此等の説によれば大分臼杵をはじめ豊後の石佛の多數は、美術史上支那六朝の技術の傳統たる所謂推古時代の作品となるのである。

第二は小野玄妙氏等の説かれる處であつて、日羅仁聞の傳説は之を信じ無いで、大體石佛の造立なるものは、支那北魏以來初唐武周時代に行はれた石窟寺の模倣であつて、特に其の直接



(Fig. 33)

圖三十三第



(Fig. 34)

圖四十三第



(Fig. 35)

圖五十三第

の範をなしたものは開元年間の造功に係る洛陽龍門の奉先寺などであらうと思はれる。然るに開元時代の文化と開元新譯の經軌を傳へたのは、主として玄昉僧正であるから、彼が歸朝した天平七年から、東大寺造營頃迄の間に、種田村高瀬の石佛洞が作られ、菅尾村の石佛の如きも同時代のものとせられるのであつて、大分元町の石佛に就いては明言せられて居ないが、恐らくは同様に取扱はれることゝ察せられる。又た大村西崖氏は白杵の石佛を仁聞の作とする傳説からではあるが、他方様式から見ても、奈良朝時代のものと信じて居られる様である。⁽³⁾即ち此の第二説では、豊後の主要石佛を奈良朝時代の製作とするのである。

第三は我々の信ずる所の説であつて、大分種田、白杵、菅尾等の主要石佛は其の造像の様式手法から考察して、推古時代は固よりのこと、奈良朝時代のものとするこゝとも出来ない。其の様式の上から正しく平安朝の製作に歸す可きものとするのである。我々は多くの美術史家が此の説を奉ずることゝ推察するものであるが、既に發表せられた處では、新納忠之介氏の如きは其の一人である。⁽⁴⁾

此の三箇の見解中我々が到底許容出来ないのは、第一の日羅、蓮城等の傳説的作者の時代に置くことである。村本氏の如きは、成る程佛像の相貌形式は其の時代國土に依つて定型的な格流は存するであらう、併し夫は絶對的な言葉ではあるまい。何故ならば造られたる其者の相貌は國土時代に依て相違するは勿論の事、作者信仰者の美に對する觀念や、尊崇の標高に依て、多少の相違は免れないからである。と言はれてゐるが、我々は氏の言はるゝ所に何の異存も無く、同じ理由によつて或る一時代或は國民の文化を輸入した場合に、箇人的差違を絶して、其處に

時代の様式なるもの、存在を認めるのであつて、支那六朝以來唐宋時代の佛教美術に於いては、支那、日本、朝鮮を通じて、多少の差違はありながら、六朝式、唐式、宋式等の様式の區別が確立せられ、日本に於いては、之を推古時代、寧樂時代、平安時代、鎌倉時代等と稱せらる可きことは一般に認められる處である。就中寧樂と平安とは共に唐式の影響から出づるが爲め、或る點に於いては區別し難いものがあるにせよ。又た各時期の過渡期のものは、之を孰れに攝す可きかの議論が生ずるにせよ、推古時代即ち六朝式と、其

眞野草刈長者



第百二十九圖 (Fig. 29)

の石佛などを欽明天皇時代のものであることは出来ないものである。但し日羅や蓮城に關する傳説其者が萬一信用す可きものであるならば此の様式順列は遺憾ながら其れによつて覆されるに至るかも知れない。

然らば此等の傳説の史的價值は果して如何なるものであらうか。既に述べた通り、蓮城の事を記した眞名長者實記などの類は、一讀足利以後或は徳川時代に成形した長者傳説を中核と

論が生ずるにせよ、推古時代即ち六朝式と、其の以後の作品との間には特に大きな様式上の相違があるのであつて、之を混同することは殆ど絶無と言つて宜しい。此の既に成立した様式の順列は、今迄知られたあらゆる東亞の遺物に依つて檢せられて、未だ曾て之を破壊す可き證據を有しないのであるから、我々は今日如何に特殊の例外としても、白杵大分

して之に時代錯誤の各種の潤飾を施した、一種の稗史小説而かも文學的天才のない地方人によつて作られたもので、噴飯に價する事件を以て充實してゐることが知られる。之を歴史上の資料として採ることは、定めし作者自身も豫期しなかつたことであらうし、其の一々を指摘して之を論證するの必要を全く認めないのである。勿論斯の如き傳説のうちにも、其の核子をなす歴史的事實は絶無とは云へないかも知れぬ。又た其の舞臺なる蓮城寺、満月寺なども架空的の場所では無い。加之柳田國男氏や喜田博士などの考究せられる長者傳説としての興味は別に存在するのであるが、斯⁽⁵⁾る傳説中に含有する史實はたとへ分析し得たりとするも、確實性を有することの甚だ少ないものであるから、たとへ研究の參考に資するを得るに過ぎない。それよりも我々は確實なる遺物の比較研究に本いて作られた様式の時代的順列によつて、時代を考察する方が遙かに安全なるを信するのである。

●●●
日羅の傳説に至つては、蓮城や眞野長者のそれに比して多少考慮に置く可き價值はある。日羅は肥後の葦北國造の子であり、百濟の國に居つたのを、敏達天皇の十二年日本に召致せられ、歸國の際暗殺せられたことは書紀に明記されて居る所である。⁽⁶⁾それで此の日羅の話は史實として信ずるにしても、彼が佛僧であつたとは少しも書いて無く、たとへ「聖德太子傳曆」などに聖德太子が日羅を召見せられたことが見えて居るばかりで、彼が豊後に於いて造寺造佛に従事したことの如きは、固より記載せられて居ない。⁽⁷⁾假令彼は故郷肥後の葦北に往復し、或は歸國の途次筑紫に赴き、豊後を過ぎつたとしても、其間に臼杵の諸石佛をはじめ大分其他傳説にある凡ての石佛を作り、或は寺院を建立したとは信じられないことは言ふ迄もない。⁽⁸⁾況んや彼が渡濟

以前に作つたなどと言ふ想像説に至つては、斯く迄の想像を廻らしても、かの石佛を日羅の作とする必要が何處にあるかを疑ふのである。我々は假令かの石佛が推古時代の様式を示して居つた場合でも、なほ直に日羅其人の作として見ることに躊躇し、又た其の必要をも認めない

像羅日傳藏寺橘



(Fig. 30) 圖十三第

外を認めて、日羅作の傳説を生かす必要を全く認めないのである。思ふに日羅が九州の人であることを知つて居た僧侶などが、此等不明の石佛に此の古史に見わた人の名を冠せしめた以上、何等史實の潜在するものでは無からう。⁽⁹⁾

次に仁聞菩薩の製作であると言ふ傳説は、西國東地方の石佛の外に、深田大分などのそれには實際附會せられて居ない様である。併し若しも假にそれがあるとして考へても、仁聞は養老年間かの富貴寺の外、六郷満山の佛寺の開基者として傳へられるが、而かも八幡菩薩の化身であるとか、陳王の子であるとかと言はれ、又た欽明天皇から元正天皇の御宇にも現はれてゐるのである。彼の傳説は蓮城法師のそれよりは古く構成せられ、宇佐八幡の尊崇と密接なる關係

ことは、弘仁期の様式を示す多くの弘法大師作と稱する佛像や、運慶の傳説ある鎌倉時代の彫刻の場合と同斷である。況んや様式の上から之を他の時代に置く可きを穩當とする際に於て、稀なる例

があると思はれるが、直に取つて之を史的人物と見ることは出来ない。或は仁聞なる實在の僧はあり、奈良朝頃に豐後方面に活動した斯の如き宗教家はあつたにしても、それ以上に支那渡來の僧であるとか、又た白杵其他の石佛を作つた人とする證據は少しも無い⁽¹⁰⁾而かも我々が樣式から考察した石佛の時代は、奈良朝とすることが六ヶ敷いのであり、密教渡來以後の造像とす可き理由からしても、古密教説を許容するに非ざれば、奈良朝のものとは考へられないのである。別に特殊の研究批評を待つて、始めて若干の史實を其中に發見し得可き底の仁聞傳説を以て、我々は樣式の順列を動かすことに同意は出来ない。

第二に小野玄妙氏等の主張せられる様に、石佛の造立が支那六朝以來初唐武周の石窟寺の模倣であり、特に開元年間に出來た龍門の奉先寺などが其の範を爲したものであらうと言ふ説に至つては、我々も其の大體の意味に於いて全く賛成であることは、後節に述べる通りである。併し氏が玄昉の歸朝以後東大寺造營迄の間に種田の石佛が造られたと想像せられる所は、遂に意見を一にすることが出来ないのである。私は氏が此説を唱道せられる詳細な根據を知らないが、古密教造像説を採らない我々樣式上平安朝のものだせんとする我々は、固より斯の如き限定せられた奈良朝の一時期に這般の佛像が製作せられたとする必要を毫も見ないのである。

第三に樣式の上から此等の石佛を平安朝のものとするのは、我々の採る所の説であつて、既に各地の石佛を記載した際に其の理由を述べて置いたが斯の如きは必しも新見解ではなく、多數の美術史家の大體に於いて一致する所であらうと思ふのである。たゞ此の說の根據と

する所を此處に詳述することは、一篇の東亞美術史、日本美術史を概説することになるから、次節に於いて之に關して簡單に言及する外、今ま之を省略する外はないのであるが、我々は決して由緒傳説等を見捨てるもので無く、たゞ不確實なる傳説よりも、様式研究の大系に重きを置くものであることを此處に一言して置く。

【註】(1) 鶴峯成申の「白杵小鑑」満月寺の條に云、「百濟の日羅とは日本記を考ふるに、敏達天皇の朝の人、火の葦北の國造(註略)阿利斯登の子達率日羅弘仁私記曰百濟にあつて賢にして勇あり、天皇使を百濟に遣して、日羅をよばしめ給ふ事あり、しかば日羅未だ百濟に渡らざるさきに開山する所か。俗説辯に宣化天皇の御宇に百濟に往てとまり欽明帝の召に従て歸朝せるものなりといへり。然れば満月寺は宣化天皇以前の開基ときこゆ」云々。村本信夫氏の同様の説は前出「上代に於ける歸化人の佛的活躍と豊後の石佛との關係」に見えてゐる。

(2) 小野玄妙氏「畫圖解説佛教美術史講話」(第百六十二圖)及同氏「大分の石佛に就いて」前出等参照。

(3) 大村西崖氏「東洋美術大觀」(第十五冊)解説等参照。(第四章第八節註(1)所引)

(4) 新納忠之介氏「磨崖石佛に就いて」前出。

(5) 喜田博士「炭焼長者譚」民族と歴史第五卷第二號)参照。なほ蓮城法師と眞野長者に關する傳説は第三章第一節に述べたが、又た卷末後註を見よ。

(6) 日羅に關する「日本書記」(卷二十)同記事の全文は長いから、之を卷末に註出してある。日羅の故郷は肥後國葦北郡百濟來村(久多良木村)で、其の馬場勝軍地蔵には彼の墳

墓なるものを傳へて居る。(肥後國志、下卷)なほ喜田博士「叻々齋閑話」(歴史地理、第二十卷第一號及第二號)參照。

(7) 日羅が聖德太子に謁したことは「聖德太子傳曆」に記され、此の奇蹟的説話は、略ぼ同じ形で幾分簡略にせられたものが、「扶桑略記」(卷三)「元享釋書」(卷十五)に載つてゐる。何れも鎌倉以後佛教家の作る處であつて之を信ずることが出来ないことは、次註に引く、肥後國志」の著者森本一瑞の云つてゐる通りである。たゞ大和の橘寺には弘仁期の作と思はれる日羅上人の木像なるものがあるが、果して日羅を現はしたものか分らない。恐らく「傳曆」などの説話から之に附會したもので、實は地藏菩薩を現はしたものであらうと言はれてゐる。(國寶帖解説)鎌倉以後に出來た太子の繪傳などには、勿論日羅の話は描かれてゐる。

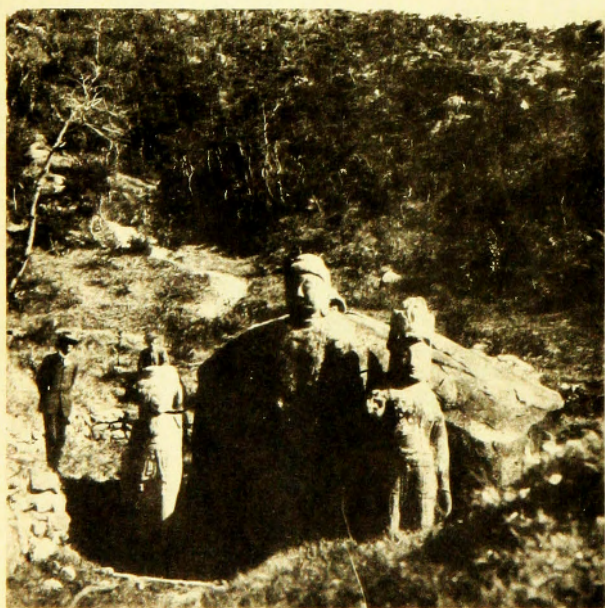
(8) 「肥後國志」(下卷)葦北郡の條に「又按ニ僧史ニ日羅ハ百濟僧諸國寺院ヲ建所多シ、肥後ニテハ山鹿日輪寺、合志橋田寺、益城飯田山等ノ數寺日羅開基ノ寺トス、然レトモ日羅皇朝ニ歸ルコトハ九月十月ノ間ナル可シ、書紀ノ本書併考ヘシ、其年十二月晦日殺サル、其間僅ニ百日ニ不足、九國二島ノ遠ニ及ビ數國ノ寺院ヲ草創スルコト甚



石窟庵釋迦如來像(正面)



(Fig. 36 b)



(Fig. 37)

圖六十三第

朝鮮慶州堀佛寺四面佛



石窟庵菩薩浮彫

(Fig. 36 c)

怪ミ疑ヘシ、書紀ニ據ルニ、日羅ハ武將勇士ニシテ僧ニ非ズ、葦北郡ノ産ニシテ百濟ノ者ニアラズ、一言半句佛法ノ事ヲ謂ハズ、聖德太子ニ謁スルコト見エズ、政事ヲ述ベテ天皇ヲ諫メ、軍法ヲ説クト記セリ、又其時代ノ事ハ書紀ノ外紀典ナシ、聖德太子傳曆ハ平基親ノ撰書、佛法歸依ノ人、扶桑略記ハ僧皇國、元享釋書ハ僧虎關カ著ス所、皆浮屠ノ妄作不足信」と。又た日羅上人來航の船覆リて山と成つたと傳へる船野山、及び其の古墳と稱するもの肥後上谷城郡木山郷飯田山常樂寺の附近にあり、又た同郷木崎村には日羅の船の船頭四十八人を祭つた荒帆大明神社(神體四十八軀)なるものがあるが、之に關して「肥後國志」の補校者水島貫之は「日羅百濟國ヨリ歸朝ノ時ニハ、太子御歲十歲ニ成給フ、(中略)日羅歸朝ノ後日アラズシテ德爾ニ殺サル、何ノ間アリテ寺院ヲ建立セリト云ンカ、日羅百濟ニ渡リシハ、宣化天皇ノ御代ナリ、

第三節 豊後石佛の様式觀

〔圖版第七六、第七七〕

凡そ形式様式變化の順列は、文獻に據る時代の考定とは獨立に配列することが出来る。これは其の形式若しくは様式の簡單から複雑に、或は素朴より華麗に、或は繁褥より簡素に至る順序であるが、果して其の順列を如何なる實年代に當て簾める可きか、又た更にその一々が悉く異つた實年代に該當するか、或は異様式も同じ實時代に存在し、同様式が異年代に亘つて存在して居つたかは之を文獻的證據によつて決定する外は無いのである。然るに豊後の石佛は風に暴露し、破壊磨滅して其の形様を精細に知ることの出来ないものが非常に多いから、單な

此時迄ハ本邦ニ佛法ノ沙汰ナシ、然レハ飯田山ヲ日羅ノ開基トスルコト太タ不審也、前ニ云ヘル古墳ハ緣起ニ因テ後人ノ所建ナルベシ、(葦北人境志)と加へてゐるのは、繼體天皇の時司馬達等の佛教を私に傳へたと云ふことがあるにしても、なほ理由のあることである。

(9) 日羅開基の寺と傳へるもの、豊後に少くとも、圓壽寺、西光寺(大分郡)寶福寺(大野郡)松屋寺(速見郡)圓通寺、三光院(北海郡)等が見えてゐる。(大日本寺院總覽)。(10) 仁聞の傳は僧密雲の「豐鍾善鳴錄」(卷五)に載せてあるが、更に「六郷滿山略緣起」なるものには、元正天皇の朝蒙古渡來して天下を驚かした時、帝の御夢に天照太神現はれ給ひ、仁聞をして呪咀せしむ可きことを御告げあつたことなど書いてある。富貴寺の緣起などにも仁聞の開基したことが記されてある。(佐藤藏太郎氏、西國東郡誌)なほ卷末別註參照。

る様式の順序を立することさへ頗る困難である上に、一方文獻記錄の之が年代を證する材料に至つては、一層乏しいのであつて、佛像に直接附屬した記錄の如きに至つては全く缺如して居るから、様式上より石佛の年代を考定することも、實際上非常な困難なる問題となるのである。それで我々は此の豐後石佛の様式を既に文獻によつて證明せられた日本の他の地方、特に京畿地方のそれと比較して推測する外は無いのである。而して是が比較に際して京畿地方と豐後地方とは、當時に於いて大體文化上に著しい差違の無いものであることを前提とする。其の間に尤も數年乃至は十年位の差違はあつたかも知れないが、奈良朝前後、殊に平安朝頃に於いては、交通の便も進んで、京畿の文物は九州にも（特別の田舎は別として）逸ち早く流入したものと考へられるのである。又たそれとは反對に、九州へ支那朝鮮の文化が、特別に早く流入して、それが京畿地方へ長く移入しなかつたとも信じられない。此に關する論證は固より容易でないが、已に早く大和朝廷の時代に於いてさへも、我々は或る學者の唱へるが如く、九州北部は支那朝鮮の文化を受けて、大和地方よりも非常に開けて居つたとは信することが出來ないのである。考古學上の遺物、就中古墳の内容などから考へると、却つて大和地方が早く進んで居り、大陸文化の流入が決して九州に比して劣つて居なかつたことを證するものがある。否な少々とも兩地方の間に大なる徑庭の存することを許し難いものがあるのである。已に或る程度迄國家の體制を成して居つた當時、外國文化も主として其の政治的中心に直流したに違ひない而して、此の狀勢は佛教渡來の前後から奈良平安朝頃に至つては、固より同様或は一層著しいものがあつたと言はなければならぬ。但し古墳の研究から言へば、九州も西側肥後筑後の方面

には、稍々特殊な九州的色彩が無いではない。然るに日向豊後などの東側は、特に京畿地方と相似てゐるのであつて、是は九州に於ける一般文化の狀勢を語るものであり、長く後世に至るまで此の狀勢を繼續して居つたらしく感ぜられるのである。此點から言つても、豊後に於いては、特殊の事情と特殊の場合を證明せられない限は、京畿地方の文化美術と同じ尺度を以て規矩して毫も差支はないと思はれる。

以上の理由からして、私は豊後の石佛の様式を研究するに際して、日本美術史否な東亞美術史を通じて承認せられてゐる様式の順列を適用したのである。之に従へば我々の見た石佛の凡ては、支那六朝特に北魏の様式を反映した我が推古時代(即飛鳥時代)の造像様式とは全く峻別せらる可きものである。其の面貌に於いて、例へば杏仁形の眼、兩端の上彎した古拙的微笑を示す口唇などは全く見られない。衣紋に於いても、並行重累した皺襞を存せず、却つて細長く下向した眼引き締つた水平な口、自由に流れる衣襞などが現はされて居り、其の他此等の局部的觀察のみならず、全軀の精神手法に於いても、著しい差違が存してゐるのである。日羅や蓮城などの傳說的作者の時代に歸することの出来ないのは、此處に其の理由を存するのである。

然らば唐朝の新しい様式に本づいて起つた奈良朝の様式と比較すると、何うであるかと言ふに、前者との如き根本的の差違は其間に存しないのであるが、併し推古時代から奈良時代に至る過渡期たる所謂白鳳の様式には、遠く奈良盛期たる天平期のものとも異つて居る。即ち後者の如き雄大俊邁な氣格は、其の面貌に現はれず、自由健雋な衣紋の手法も見え無い。而して弘仁期の一派(特に室生寺諸佛)に見るが如き特殊の強い面貌や癖のある衣紋も見ることが出来

ないのであつて、平安初期以來藤原時代に至る稍々女性化した平たい顔貌幾分沈鬱な表情と、形式化した衣紋とが大鉢に於いて各處の石佛に見られるのである。是れ我々が此等を平安期初期以後に鑑定した所以であるが尤も此の様式の實時代は其の作者の屬する個人の流派により、又た地方によつて若干の差違はあろう。従つて必しも平家の時代や鎌倉の幕政の始まつた年代以後に入らないとは言へないが、大鉢に於いて様式上平安時代のものとするに於いて何等の異論はない。

此處に我々附言し度いことは、時代は平安朝にしても九州に流入した特殊の佛教の流派、系統若しくは特殊の彫像様式手法等の存在を想像する説に對して、我々の見る所では此等を許容する何等の證據を有しないと言ふことである。即ち佛像の形相儀容から云つても、又た其の様式手法から云つても京畿地方のそれと顯著なる差違を認めることが出来ない。勿論京畿地方に於いても、流派により、寺院により、作家個人により、多少作風を異にするものゝあることは言ふ迄もないが、豐後の石佛に於いて、其等以上に別系統の佛教の流派、藝術上の系統を立てる程の特殊の性質を全く發見しないのである。國東半島の石佛などには佛像彫刻家としての修養を缺く石工の作つたかと思はれる作品を若干認めるのであるが、少くとも我々の論述した諸石佛に至つては、凡て彫刻家として専門の技術を有し、已に成立した佛師的傳統に屬する、恐らくは京畿の佛像彫刻家の「アトリエ」で修練を積んだ作家及び其の後繼者たる人々の手に成つたと見られるのである。但し京畿其他の地方では木銅乾漆などの材料を以て造るを普通とし、石材の彫刻に就いて技術上の素養を缺いてゐたから、當初は可成困難を感じであらうが、次

せられるのである。併し石材と云つても彼等の用ゐた凝灰岩は、加工に際して、斧鑿の如きものを以て殆ど木材同様に取扱ふことが出来たのであるから朝鮮に於ける花崗岩や、支那に於ける石灰岩等を以て彫像した作者の如く、別殊の技術を要したものでは無いのである。

様式の變遷に關して我々はより以上の詳細なる論述を試みる暇を有しないが、たゞ我々が調査の際に應用した佛像の顔面の側線 (profile outline) に就いて少しく説明し度い。凡そ彫像の様式を論ずるもの、決して一局部の小さい特徴のみを捉へて論ず可きではなく、各部の徵象を綜合し、更に全體の形狀精神を觀察しなければならないのであつて、此の顔面側線の如きを以て、時代の様式を定める唯一の規矩とすることは尤も慎しむ可きことである。併し此の側線は少くとも様式研究の一根據となるのみならず、此の線條は複雑なる様式を最も簡單に型式化 (schematize) し得る隨一のものであり、衣紋の斷面と共に最も取扱ひ易ひ様式研究の模式 (formula) の一と言ふことが出来ると思ふ。それ故我々は豐後の石佛調査の際機會を得る毎に「モデリン・グ・コム・ホジション」を熱湯に浸して之を軟化し、佛像の顔面中線に接着せしめ、之を本として正確なる顔面側線若干を描出することを得、又た衣紋に就いても若干之を試みた。たゞ種々の事情の爲め少數例の外之を試みるものが出来ず、又た之を他の各時代の代表的作品に應用して比較研究の材料を豊富にする準備のなかつたのを遺憾とする。併し今ま僅少の結果を圖版第七六及第七七に示し、なほ之を縮圖して比較の便宜に資することゝした。たゞ此の内には正側面の寫眞から描出したものもあつて、それ等は之を記示して區別してある。(第卅二圖)

推古

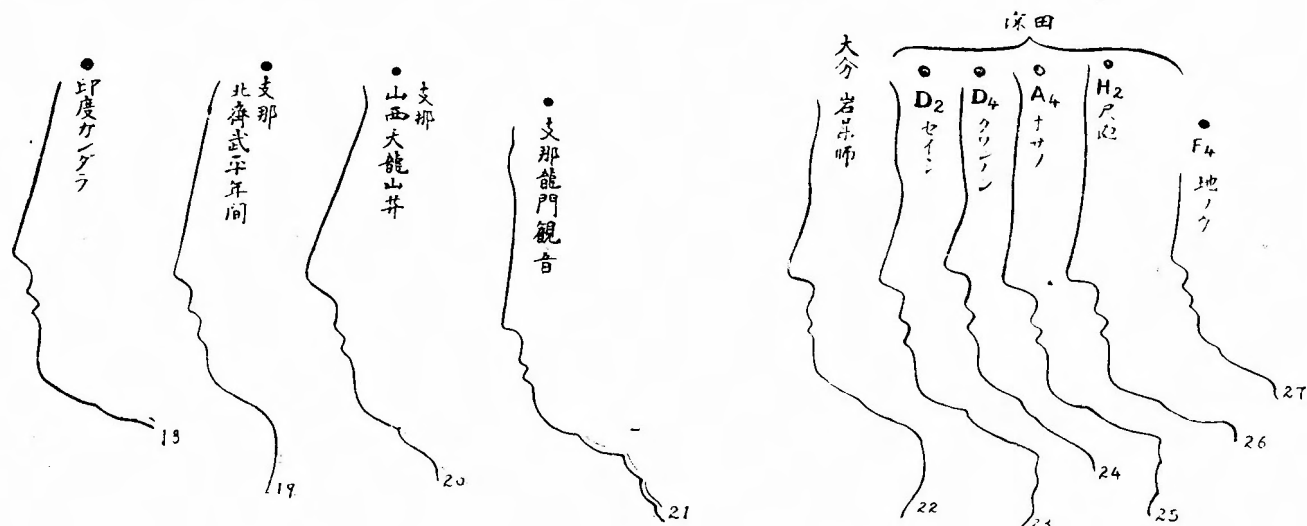
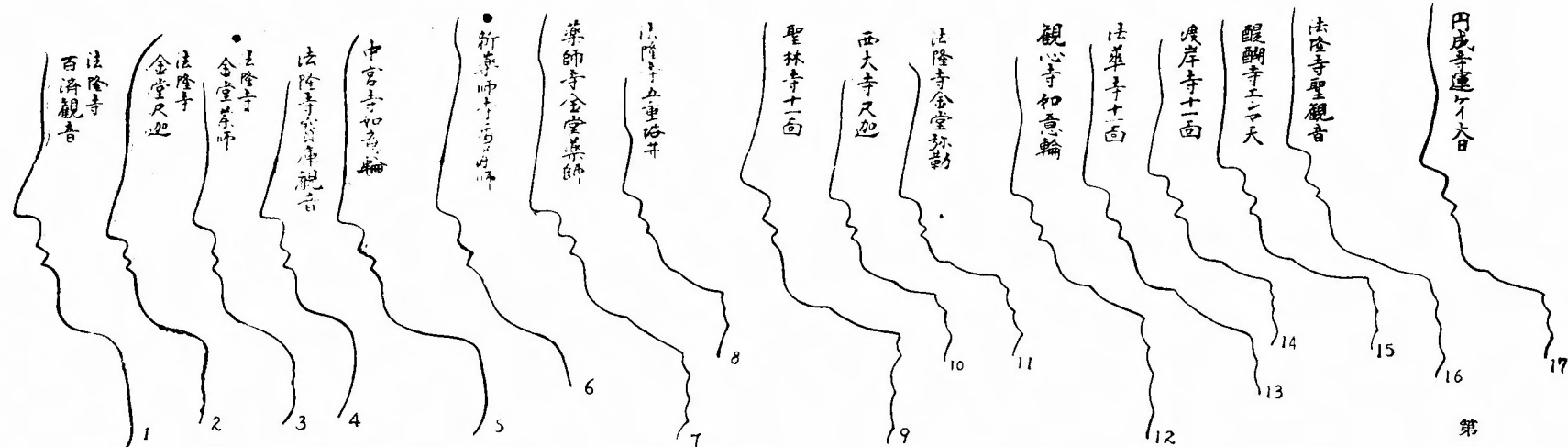
白鳳

天平

貞觀

藤原

錄倉



第三十一圖 佛像顏面側線比較圖

(Fgi. 31)

* * * * *

以上僅少の例丈けからしても、顔面の側線が時代に據つて、各々特有の變化をなして、進行して居ることが明かである。即ち推古時代の諸像に於いては、頤下から頭に至る線は殆ど直角に近く、頤は二重になつて居らず、頸もまた二重三重に膨れては居ない。假令其處に折り重つた線が現はされ居つても、平面的であつて、側線 凸凹を示さない。然るに奈良時代に入つては、早く白鳳期の初めから、天平期に入り、頤から頸に至る線は鈍角に成つて行き、頤は二重となり、其の輪廓は屈曲し、頸は二重三重に凸凹して來るのである。而して此の傾向に例外はあるが、平安朝に至つて益々著しくなつて來る様に見受けられ、たゞ我々は此の顔面から頸部の方の側線のみを以て、平安以後藤原時代に於ける區別を未だ明かにすることが出來ないのであつて、此の間の區別は、寧ろ顔面の正面觀に於いてなさる可きものであるらしい。而して一方に於いては、奈良朝以後平安朝を通じた時代の中に於ける變化は、前の推古と後の鎌倉との間に比して遙に小さく、若し推古と奈良とを一の時代を以て分つならば、天平と平安とは單に一時代中の小期とす可きものであることを示してゐるかの様である。而かも鎌倉時代に至ると、鈍角は再び直角に近く復つて行く傾向を現はしてゐるのは、顔面側線の比較上最も面白い現象である。

此の側線の變化は、彫像の表現として如何なる變遷を語つてゐるかと言ふに、云ふ迄もなく推古時代に於いては、瘦形で脂肪の少ない肉眢を現はしたものが、奈良平安の時代に入つては、頤にも頸にも重圈のある肥々太つて脂肪の多い肉眢が示されて來たことを反映し、鎌倉時代となつては、再び引き締つた肉眢が其の基礎となつてゐることを證するのである。而して此等

は其の各時代に於ける男女の肉躰に對する美の觀念と趣味の變遷の反映であり、更に溯つては其の文化の性質の相違から生じたものであることは、茲に管々しく説明する迄も無いことであらう。⁽⁴⁾

併し以上側線の研究の如きは、我々の様式研究の一端、而かも未だ完成せられない、着手したばかりの研究の成果を見本的に提示したに止まるのであつて、將來多くの例證を重ねて始めて、其の確實性を加へ得るのである。それで此の事は他の衣紋や、身躰各部に於ける同様の研究と共に、世間の學者の協力を得て、漸次完成せんことを期待して止まない。併し我々は斯の如き器械的方法を以て、時代様式を鑑別する爲めの基準としようとするのでは無く、却つて時代様式の説明に役立てるに過ぎないのである。線條や數字を以て容易に現はされない精神的表現に、時代の特徴と作家の特色、更には美術的價值の含蓄せられて居ることは、美術史家のゆめ忘る可からざる所である。それと同時に器械的方法を以て説明し得られる範圍は、出来る丈け之を簡明に且つ視覺的に説明するやうに努力することも頗る肝要なこと、言はなければならぬ。

【註】(1)此の問題と聯關するのは、かの卑彌呼の國、「魏志」に見

れた「ヤマト」を九州に求む可きか、畿内に求む可きかの

問題である。今ま之に關して詳述する暇を有しないが、

たゞ近時諸家の議論を集めたものとして、「考古學雜誌」

第十二卷第五號以下十一號を参照せられ度い。

(2)九州古墳の特徴に就いては、本報告書第一冊、第三冊に

載せた裝飾古墳に關する論述がある。又た其の概論的の

ものとしては濱田耕作「考古學上より見たる九州古代民

族」(史學雜誌、第三十二編第四號)参照。

(3)法隆寺金堂諸佛のものは佐伯定胤僧正の厚意により之を

作ることが出来、新瀨師寺香藥師像は石膏型から之を作

つた外は、「法隆寺大鏡」、「東洋美術史料」七大寺大鏡」

「法隆寺大觀」其他の寫真中正側面を撮影したものから之を描出したが、中には少々寫眞の傾いたもの、其他正確を期し難いものがある。それ等には(4)印を附して之を區

別して置いた。

(4) 濱田耕作「唐代女像の型式」佛敎美術、第一冊參照。

第四節 豊後の石佛と支那朝鮮の石佛との關係

豊後の石佛と支那の石窟鑿像との關係に就いては、小川博士、小野玄妙氏などをはじめ學者の早く唱道した所であつて、其の材料が共に天然生拔きの岩石 (living rock) であると云ふ事の外、支那方面に近い九州の遺物として、其間の關係を揣摩することは最も自然的な考へ方である。扱て然らば如何なる點に於いて兩者の關係を見出し、如何なる點に於いて兩者の差違を認む可きかを、次に少しく考察して見度いと思ふ。

印度に於ける石窟の寺院は、阿育王以來多く開鑿せられ、其の著しいものは、今日なほカールリ (Kail) エルーラ (Elhura) アヂヤンタ (Ajunta) などに於いて認められるのみならず、アフガニスタン地方に於いても、近頃波斯のサ、ン朝の頃とも思はれる石窟寺、又た二百尺に近い石佛などが、佛蘭西の學者によつて探檢せられたとの事である。⁽³⁾とにかく石を穿つて住居墳墓などを營造し、之に記念物を作り付けることは、人類の自然的感情に本き、穿鑿に適當なる岩石を有する諸地方では、かの波斯古代帝王墳墓の如く、フィリヂヤ地方の彫刻の如く、古代から各獨立に發達したものと想像せられるが、其在來の風習の上に此の印度の石窟寺のやり方が植付けられ、遂に支那土耳其斯坦から、支那本土にも佛敎の東漸と共に多くの石窟寺が發生すること

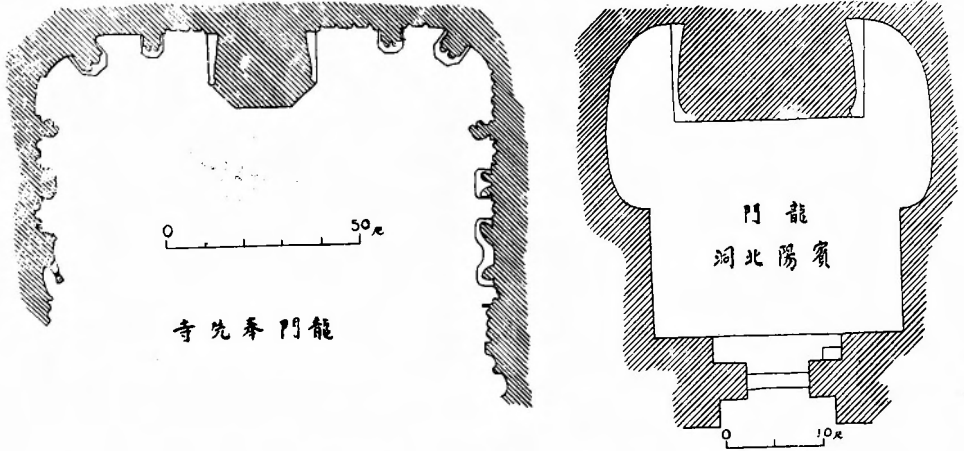
に成つたと思はれる。近時東西學者の探檢の結果古への龜茲庫車其他の故地に多くの石窟寺が發見せられ、其の壁畫等の貴重なるものが残つてゐることは世に喧傳して居る處であるが、今迄の處では其れ等多くは唐朝以後の遺物と思はれる。⁽⁴⁾然るに支那本土には早く三國の頃から石窟寺が作られ六朝に至つて隆盛を極め、唐代を経て五代にも繼續して造營せられた。

支那の石窟寺の中で最も早いものは甘肅燉煌の鳴沙山にある千佛洞であるらしく、是は符秦の建元二年(西紀三六六)に創められ六朝に於いて最も盛に、唐五代に至るまで、大小二百の佛洞が穿たれてゐる。⁽⁵⁾次に著しいものは北魏の文成帝の太安元年(西紀四五五)に始められた山西省の雲崗の諸窟であつて、是は殊ぎ全く六朝時代に限られてゐる。⁽⁶⁾又た河南省洛陽龍門伊闕の石窟寺は北魏の太和年中に着手せられ唐代に及び尙ほ大なる活動をなし、⁽⁷⁾其他河南鞏縣山西天龍山等にも六朝から五代に至る石窟寺が存在してゐる。此等は其の最も有名なるものゝ數例に過ぎないので、其他廣大なる支那内地に幾何の石窟が作られたか想像に餘るものがある。

以上のうち燉煌雲崗天龍山などは砂岩質の懸崖に穿たれ、龍門鞏縣などは主として堅い石灰岩に鑿刻せられたものである。併し其の大部分は懸崖の内部に大きな空洞を造り、比較的小さい通路を以て連續したもので、今日なほ黃土のうちに穴居を營んでゐる支那人の洞窟家屋の系統に屬し、印度の石窟寺と相似た種類のものである。然るに我が豐後の石佛は、たゞ植田村高瀬の一例を除いては、皆な寧ろ開放せられた懸崖の面に、佛像を鑿刻したのであつて、聊か其の趣を異にして居る。

處が支那の石窟寺中にも、龍門の賓陽洞、古陽洞の如き六朝の窟は洞窟家屋の系統に屬する

支那石窟寺平面圖



(Fig. 32)

第三十二圖

ものであるに反して、唐の上元三年に完成した奉先寺の盧遮那佛の巨像、及其の脇侍菩薩、二天王、仁王の一群、及び敬善寺の龕にある諸像は、従前の六朝の諸窟とは違つて、⁽⁹⁾前方が開放した場所に刻出せられ、佛像の上には恐らく覆堂が設けられたものと思はれる。此の形式の窟寺は、即ち我が豊後の臼杵町はしめ多くの磨崖石佛に見る所であつて、若し奈良平安朝の我が入唐の僧侶などが龍門を訪れたとすれば、當時創建なほ新たな此等の窟寺に最も感興を催し、主としてそれを模倣し、様と考へたに違ひ無い。此の點に於いて小野玄妙氏が之を指摘せられたことは、我々の全然賛意を表する所である。⁽¹⁰⁾

朝鮮に於いても石佛を鑄刻することは、支那唐代の影響によつて、新羅時代から行はれ、高麗朝に及んでゐるが、朝鮮は地質の關係から、新羅の故都慶州地方などでは、皆な堅い花崗岩を以て石佛を製作してゐるのである。例へば慶州南山の磨崖の石佛、掘佛寺の四面石佛をはじめ、石窟庵の諸像⁽¹¹⁾の如きは、其の顯著なるものゝ

例である尤も此のうち石窟庵の如きは磨崖の石佛ではなく、山を掘り、石を積んだ穹窿を以て洞穴を模し、佛像に別に石材を以て彫刻して安置したのではあるが、斯る堅剛なる石材を槌敲して、彼の如き絶妙の作品を残したのは、傳説の如く景德王の頃唐から來た技術家の手に成つたものと思はれるが、石佛を造ることの熱誠は斯くの如き困難な材料を征服するに如何に苦心したかを察するに餘あるものがある。掘佛寺の四面佛も石窟庵と同じ時期の作として頗る見る可きものであるが、此等は皆な我が奈良朝の盛時に相當するもので、其の様式形相に於いても、豐後の石佛とは違つて、天平期の作品に酷似して居る。

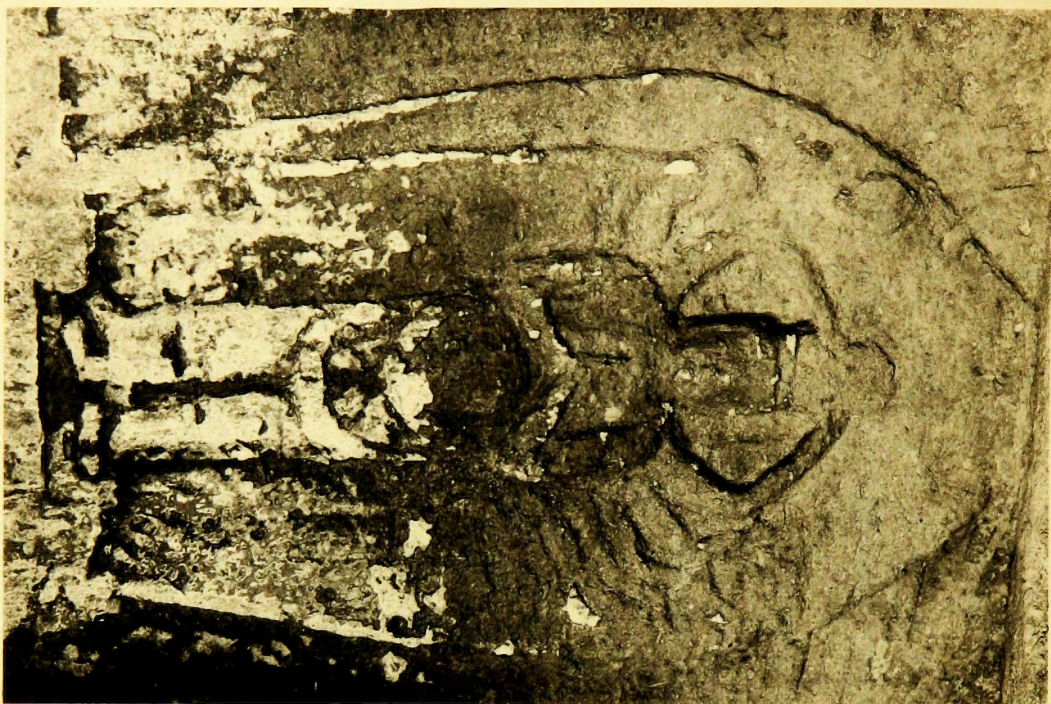
日本に於いては此の龍門奉先寺の大佛、慶州石窟庵の石佛を造立したと同じ造像上の活動は、奈良東大寺の大佛に於いて顯現せられたが、石佛としては遂に作られなかつた。而して次の時代に於いて、密教を傳へた唐僧によつて、始めて支那に於ける磨崖の石佛龕が其の傳統を日本に垂れるに至つたことは、即ち豐後の石佛其他の我々に示す所である。恐らくは京畿附近に今少し凝灰岩、砂岩など鑄刻に容易なる場所が充分あつたならば、彼等も直に之を京畿地方に於いて模倣することを試みたであらうが、不幸にして多くは花崗岩其他の不適當なものばかりであつたので、此の試みは從來凝灰岩の取扱に於いて特に習熟して居つた九州の火山地帯に行はれて、此處に我々の石佛が產出せられたのである。而して同じ時代の風尙が東北にも波及して、同じく凝灰岩の地帯なる上野の石佛などともなつたと言ふことが出来る。⁽¹³⁾

要之、印度に起源を發した石窟寺が、六朝から唐代に於いて支那に於いて模倣せられ、遂に蔚然として一箇の大なる紀念物的作物となり、其の唐代に於ける特殊の形式が唐の文化と共に

横穴内安置千手觀音像



横穴奥壁浮彫千手觀音像



東方まで波及して朝鮮日本にも影響し、其の活動が日本に於ける適當なる岩石所在地に於いて發現したものゝ一が、即ち豊後に於ける磨崖の石佛に外ならないのである。小野氏が支那窟寺造立の末流、或は終末をなすものであると説かれたことは、其の個々の佛像の製作年代に關する見解を別として、我々の全く異論のない所である。

【註】1 印度の石窟寺に就いては、Fergusson, *The Cave Temples of India*. (London, 18 03) History of Indian and

Eastern Architecture. (London, 1910) 等参照。

(2) アフガニスタンに於ける石窟寺及磨崖佛像は、一九二三年以來佛の學者フーニエー (Foucher) ヲダーール (Gauthier) アツカン (Hackin) 等諸氏の探検によりバミヤン (Bamiyan) の谷に於いて發見せられた。無數の洞穴を營み、其のうちに佛像を刻し、中には高さ二百尺に近い巨像もある。時代に就いては未だ明かでないが、ササン朝の様式を示すものがあるらしい。なほ詳細なる研究は將來に俟て可きものである。(J. Illustration, 20, Nov. 1924; London Illustrated News, 18, Dec. 1924)

(3) 舊石器時代の人類が洞窟の岩壁に動物などの像を繪畫彫刻を以て表現したなどは、其の尤も古い例である。又た波斯古代帝王の墳墓が磨崖の石窟であることは、ダリウス、其他諸王の墓の今日遺存してゐるものによつて誰人にも知る處である。又た小亞フリヂヤ地方、ヒタイトの遺跡等に磨崖の像が多いが、埃及に於いても自然の岩山から像を刻出することは、彼の大スフィンクスをはじめ、アブシムメルの巨像等によつて知られる。たゞ此の如き風習は希臘羅馬等西方に於いて殆ど認めることが出来な

第四節 豊後の石佛と支那朝鮮の石佛との關係

い。それ故或は亞細亞に於ける好尚とも言ふことが出来る。

(4) 支那新疆省庫車絶茲附近の遺跡に關しては、Grünwedel, *Alt-buddhistische Kulturstätten in chinesische Turkistan*. (Berlin, 1912); Le Cog, Chotscho. (Berlin, 1913) 等参照。我が大谷光瑞師の探検隊の採集品に就きては、「西域考古圖譜」(大正四年)を見よ。其他新疆地方の佛教の遺跡に關しては、Stein, Sven Hedin 氏等の著作もあるが、一々之を擧げなす。

(5) 燉煌石窟寺に關しては「燉煌錄」(スタイン氏發見)等支那の典籍の外、Stein, *Ruins of Desert Cathay*. (London, 1912); Serindia. (London, 1923); Pelliot, *Les Grottes des Touen-houang*. (Paris, 1916-1925) 等参照。

(6) 雲崗の石窟寺に就きては、「水經註」「魏書」「釋老志」「山西通志」等の外、伊東忠太博士「北清建築調查報告」(建築雜誌、第百八十九號)、同氏「支那山西雲崗の石窟寺」(國華第百九十七、八號) (Chavannes, *Mission archéologique en Chine septentrionale*. (Paris, 1909) 大村西崖氏「支那美術史彫刻篇」(大正二年)關野貞博士「西遊雜信」(建築雜誌、第百八十一號)、松本文三郎博士「支那佛教遺物」(大正八年)木村莊八、木下李太郎氏「大同石佛寺」(大正十一年)。

中川忠順、新海竹太郎氏「雲岡石窟」(大正十一年)等参照。

(7) 龍門の石窟寺に關しては、前註に擧げた「水經註」、伊東、大村、關野、松本氏及シヤヴァンヌ氏諸著の外、平子鐸嶺「佛教美術の研究」等を見よ。

(8) 天龍山石窟寺は關野博士「天龍山石窟」(國華、第三百七五號)田中、外村兩氏「天龍山石窟」(大正十一年)に其の記事寫眞を見る可く、登縣のそれに就きては、前出大村氏其他の著参照。

(9) 廬舍那佛の座の左側にある開元十年の銘文によつて、大像は咸亨三年四月武后の勅によりて工を創め、上元二年十二月竣成し調露元年八月奉先寺を置いたことが知られる。なほ「佛祖統記」(百卅九、五十三)参照。

(10) 但し石佛の或る種類のは、已に奈良朝から存在してゐる。それは奈良春日山地獄谷の磨崖線刻佛の如きもの、或は奈良頭塔、三輪金屋や石位寺のその如き游離した石に低浮彫を以てし現はしたものが主であつて、大規模の丸刻的の磨崖像は未だ出來なかつたらしい。

第五節 豊後の石佛と其の製作的基礎

以上我々は豊後の石佛の作者と時代とに就いて論述し更に支那朝鮮等に於ける石窟寺の佛像との關係をも考察したのであるが、我々は此の大陸に於ける磨崖鑿佛の流統が東漸して、此等の石佛の造立を見るに至つたことを認めるに係らず九州が特に支那に近い爲め、斯る影響を受けたものであると言ふ見解に賛成し難いことは、已に述べた通りであつて、當時大陸文化の流入は、已に京畿地方を主要なる目的地として居り、僅少なる距離の延長は何等大なる障

(11) 朝鮮古蹟圖譜第五冊等参照。佛國寺石窟庵の石佛には天神來降して之を完成したと云ふ傳説がある。又佛國寺の無影塔が唐の工匠の手に成つたと云ふ想像は、影池の傳説に依つても立てることが出来る。(佛國寺古今歷代記)

(12) 奈良春日山地獄谷の石佛は、規模狹小であるが、其の主要なるものは矢張り花崗質片麻岩の間に現はれた凝灰岩の小さい被層に刻出せられたものであつて、其の地獄谷の線刻の石佛の如きは、古い石切場の跡を利用したらしい。(奈良縣史蹟名勝天然記念物指定地要覽)

(13) 下野大谷寺の石佛は、此の地方の顯著なる凝灰岩の丘陵に刻出せられたものであつて、恐らくは古代の石切場に於いて生成した懸崖に佛像を造立することゝなつたものと思はれる。此の凝灰岩材は之を大谷石と稱し、かの東京の帝國ホテルの大建築の如きも、ライト氏によつて此の石を以て造られ、石材の産出地として近時非常なる活動を示してゐる。但し磐城福城の石佛は第三紀の砂岩質の丘陵に造立せられたものである。

害をなさなかつたものであることを其の主なる理由として擧げて置いた。併し我々は更に遠く東北地方上野に於いて、磐城に於いて石佛を發見し、それが孰れも豊後に於ける石佛と同時に或は稍々古いとも考へられるの平安朝初半のものたることを知るに於いて、益々九州が特別に早く大陸の影響を受けたと解する必要を認めず、寧ろ京畿地方を中心として此の影響が東西に波及したものであることを信じ度いのである。即ち此の支那から這入つて來た石佛造顯の風尙が、平安朝初期に於いて著しくなり、同じ源動力が一は九州に入つて豊後其後の石佛となり、他は東北に及んで磐城上野等の石佛となつたものと考へるのである。

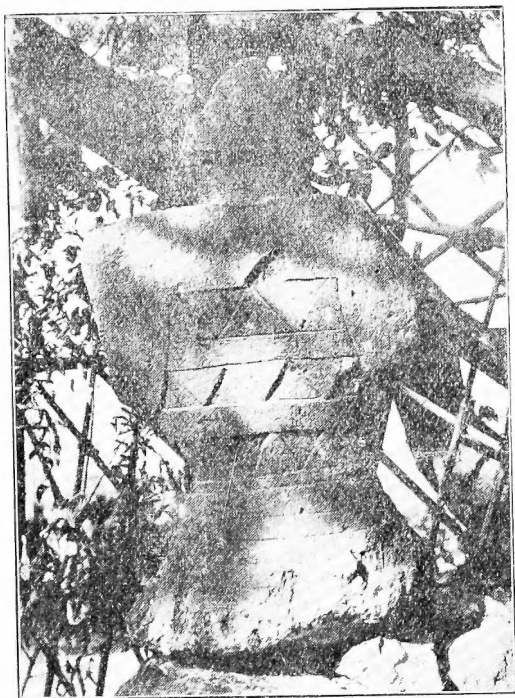
併し斯る風尙が特に何故に九州東北の或る地方に於いて顯著に發現せられたか、而して他の諸地方に於いて同様の現象を見なかつたかと云ふ疑問が提出せられるであらう。或は此等の諸地方に佛教が當時盛に布教せられたと云ふこともあつたかも知れない。併し京畿地方をはじめ同様に佛教が弘通せられた他の地方も決して少くはないのである。或は又た此等の地方に布教した僧侶が、特に石佛造立の好尙を有して居つたとも考へられないことは無い。或は又た此等比較的邊陋の地に於いては、木彫銅造等の佛像を造るよりも、經濟的に石佛を彫刻し得たと云ふ理由もあつたかも知れない。併し磐城に於ける徳逸大師は姑く別として、豊後に於ける日羅仁聞乃至は蓮城の如き傳說的僧侶を以て、石佛の盛に作られた支那から渡來した人として之を解釋し去ることは、我々の賛成出來ない處である。又た經濟的事情の如きは、更に何故に石佛の製作が便利であつたか、其の根本を究める必要に逢著するのである。

此點に於いて我々は豊後に於ける磨崖石佛の造立を容易ならしめ、或は之を可能ならしめ

た最大原因を、其の適當なる石材凝灰岩 (tr) の豊富に産出することに歸する外はない。九州は我が邦に於いて千島、富士の兩帶と共に三大火山帶を形成する霧島、阿蘇火山脈の活動舞臺であることは今更言ふ迄もない事である。豊後の西境肥後に跨つて世界最大の噴火口を有する阿蘇山が聳ねて、其の活動の結果噴出した阿蘇溶岩や、其の火山灰の凝固して出來た凝灰岩は、廣く西は肥後の大半を被ひ、東豊後の大部分に迄及んで居る。なほ此の阿蘇火山脈に屬する小火山は豊後に於いて鶴見嶽、由布岳、九重山等を數へ、其の活動による噴出物も同様の岩石を構成し、殊に大分郡以北に於いて相錯綜し、國東半島に於いても双子山の如き小火山によつて凝灰岩を構成してゐるのである。而し臼杵以南は九州から四國の脊梁をなす古生層の部分が、此等の岩石に被はれずして露出してゐることは大に注意す可きことであつて、實に豊後の石佛は此の火山噴出物によつて出來た凝灰岩若しくは溶岩の適當なる堅さを有し、適當なる懸崖をなして居る處にのみ顯現せられてゐるのである。⁽¹⁾ 又た東北地方に於ける下野、宇都宮在の大谷寺の石佛の如きも全く同様の事情の下に出來たもので、たゞ磐城、福浦の石佛は砂岩質の丘陵に造顯せられてあるが、其の彫刻材料としての性質は殆ど凝灰岩に近似してゐる。

凝灰岩或は阿蘇溶岩は元來彫刻建築の材料としては、餘りに脆弱粗鬆であり、良好な材料と言ふことは出來ない。其の多孔質にして、各種の岩石の破片などを挾有してゐる點から緻密均一の石質を得ることが困難であるけれども、たゞ其の硬度は花崗岩、大理石及び石灰岩などに比して遙かに柔かく、特に土中に在つて濕氣を含んでゐる場合にさうである。其故鑿を以て槌破するよりも手斧、鶴嘴の類を以て之を切斷することさへ容易であるから、殆ど木材と同じ具

人石田楠上後筑



(Fig. 45)

圖五十四第

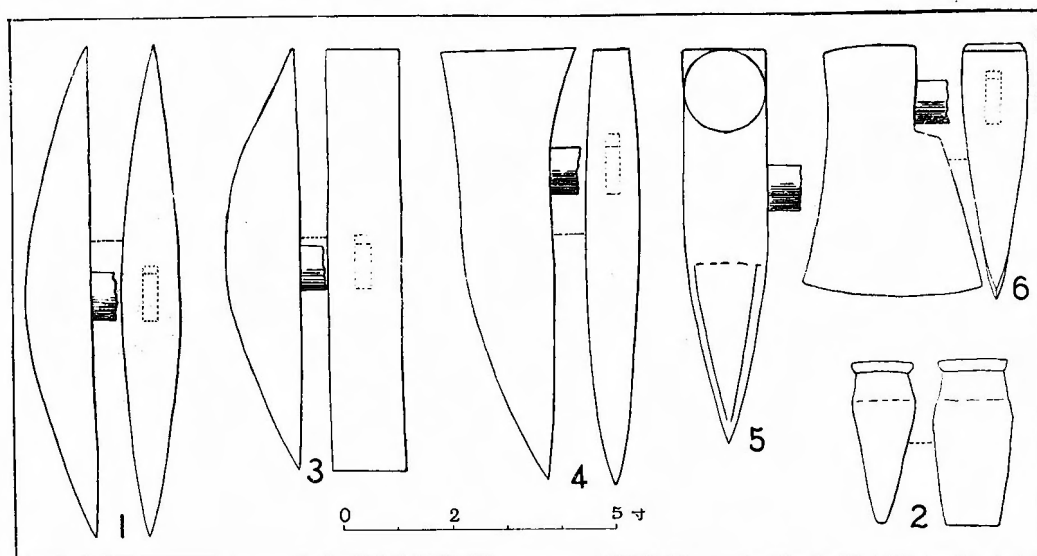
合に取扱ひ得ることは已に述べた通りである。此の加工に容易な性質は、技術未だ洗練せられざる古代に於いて(技術の精巧を要せざる品目に對しては近代に於いても)凝灰岩をして彫刻建築の材料として愛用せられるに至らしめたのである。斯の如くにして我國に於いては此の岩石の産出する地方では上代より墳墓の棺槨として、所謂刳抜き石棺の類を作らしめ、遂には肥後に於ける裝飾模様のある棺槨をも發達せしむるに至らしめ、又た粘土製の埴輪に代わて、不完全ながらも筑後肥後などに於ける石人石馬の如き彫像を此の地方に發生せしむることとなつた⁽³⁾。又た一方には横穴古墳の盛行を致さしめ、肥後地方に於けるが如く其の内部に或は家屋形の部分を刻出し、或は圖形を表現し、其の外壁にも同様の表現を試みしむるに至つたのである。⁽⁴⁾其の著例は彼の玉名郡石貫の

横穴であつて、横穴の製作者若しくは其の後繼者は、横穴の内部に直に其の技術を以て佛像を刻出したのである。⁽⁵⁾豊後の磨崖石佛の存在地附近に於いても大野郡、大分郡等到處に凝灰岩壁に掘り込んだ横穴を存するが、肥後地方の如く之に裝飾を施したものは未だ發見せられない。又た凝灰岩の石棺の類は少くないが、裝飾模様を刻し

(Fig. 46)

具器用現工石村留津南近附町杵白

圖六十四第



シハルツ (1) リキミス (3) ルツハクカ (4) ルツハルマ (5) ヤ (2) キヲシラナ (6)

たものや、石人石馬の類に至つては未だ其の存在を聞かない。併し古墳築成の時代即ち奈良朝以前から、此の豊富なる材料を各種の建築的、彫塑的材料として使用したに違ひ無く、其の傳統は長く其地方々々に存續して居つた處へ、丁度平安朝に入つて石佛製作の氣運が盛んとなつたので、直に其の傳來の技術を以て、此の新しい彫刻を表現することゝなり、石工の器具の如きも從來のものを其儘使用するに至つたものと推測せられるのみならず、此の凝灰岩の石工術は其後長く繼續して、現今では石碑其他の品目乃至は石地藏の類を造る技術として存在してゐることを忘れてはならぬ。

我々は此の見地から堂ヶ迫石佛群に接近する現今南津留村中尾に於ける凝灰岩若しくは阿蘇溶岩を取扱ふ石工に就いて、其の使用する器具を土俗學的に尋ねて見ることにした。即ち大塊を打ち破るには所謂「ヤ」と稱する楔子狀の

ものを使用し、次で石材を所要の方法に應じて加工するには、主として「スミキリ」なる器物を以てし、岩面に凸凹ある部分は「ハッル」を使用して削平する。而かも此の「ハッル」には「マルハッル」「カクハッル」等其の目的によつて種々の形があり、最後には「ナラシヲキ」或は「ヨキ」と稱する斧を用ゐる等の事である。これ等の原始的或は基本的の器具は、必ずや石佛鐫刻の時代——更に古くは石棺横穴等の製作時代に於いても、殆ど同様のものであつたと想像するに何等の不都合はなく、かの種田の石佛洞の天井に残つてゐる鑿の痕は、正しく此の「スミキリ」の類を以て切りはつゝたものたることを知るのは、尤も興味ある事實と言はなければならぬ。⁽⁶⁾（第四十）

歐洲に於いても希臘の極く古い時代には、凝灰岩と殆ど同様の多孔質の柔かい石、即ち通稱「ポーロス」(Poros)なる石灰岩を以て彫像を造り、又た古い「ドリヤ」式の建築の材料にも使用した。伊太利に於いては凝灰岩は、ヴェスヴィオ火山、其他羅馬地方にも産出するので、早くエトルスキ以來彫刻建築の材料となり、かの「ペペリノ」石 (Peperino) を名くるものと、粗面岩質の凝灰岩の一種である希臘の「ポーロス」石と似た「トラヴェルチノ」石 (Travertino) も、同様に盛んに用ゐられて今日に及んでゐる。⁽⁷⁾ 此等の石は其の外貌暗褐色若しくは黝黒色なので、美觀を呈しないから、多く其上に漆喰 (stucco) を塗り、之に着彩するのが、希臘羅馬に於ける通例であつたが、我國に於いても凝灰岩の磨崖石佛は、往々漆喰を被ひ、或は厚く黄土の類を塗り、其上に彩色を施したことは、己に我々の見た所であつて、斯の如く東西其の軌を一にする手法は、材料の性質から最も自然に起り來る可きことで、敢て恠しむを須ゐぬ所である。

要之、豐後の磨崖石佛は、畢竟阿蘇火山帶活動の結果産出せられた凝灰岩を其の材料として

發生した藝術の作品に外ならない。而して此の藝術の先行的素養としては、已に早く高塚の時代から石棺横穴等の製作があり、阿蘇火山の他の側に於いては、石人や裝飾附加の横穴の類さへ發達した位であつたのであるが、茲に平安朝に入つて、密敎の新しい宗派の布敎活動と共に、同じ材料を以て此の佛敎の造像を顯出するの必要に逼られた。而かも支那に於ける石窟寺石佛鐫刻の風氣は、我が島帝國にも其の留學僧などの見聞によつて傳へられ、其の好尙の波動は一は東北に進入して、上野磐城等の石佛となり、他は豊後其他九州の諸地に流傳して、此の豊富なる凝灰岩地帯に蔚然たる磨崖石佛の記念像を現出せしめたのである。斯の如く見來るに於いては、吾人は九州の文化が此の凝灰岩の存在に負ふ所最も大なるを感ぜざるを得ないのであつて、古くは古墳横穴などに於ける特別の產物を出し、中比は我が磨崖の石佛となり、遂には現今なほ行はるゝ墓碑の類となり、或は支那式穹窿橋の發達をも促すに至つたのみならず、此等各時代を通じて諸種の建築的材料を供給し、或は各般の日用器什をも造らしめたことは、殆ど想像に餘るものがあると言はねばならぬ。而かも此の古今不變の無盡藏たる材料が、各時代の必要と趣味とに應じて、無限の變化を其の品目と手法とに留めたことは、我々の最も興趣を感ずる所である。

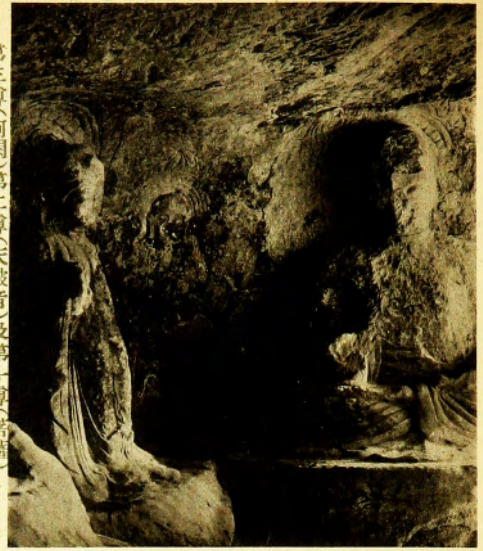
【註】(1)山崎直方、佐藤傳藏兩氏「大日本地誌」第八卷、農商務省地質調査所「大分圖幅説明書」等に據る。なほ此の凝灰岩と余輩の概稱したものの中には、實際阿蘇溶岩と言ふ方を適當とするものさへあることは、小川博士の示教によつて知ることを得た。例へば深田堂ヶ迫下群などのものは、石塔と共に溶岩と稱する方が適當であるが、之に

反して表面に近い高處にある大日山群の如きは、全く凝灰岩と云ふ可きである。

(2)京都帝國大學文學部考古學研究報告書「第一冊、第三冊」に我々の記述した肥後に於ける裝飾古墳に關する論文等を見よ。

(3)石人に關しては柴田常惠氏編「筑後石人寫真集」(明治四

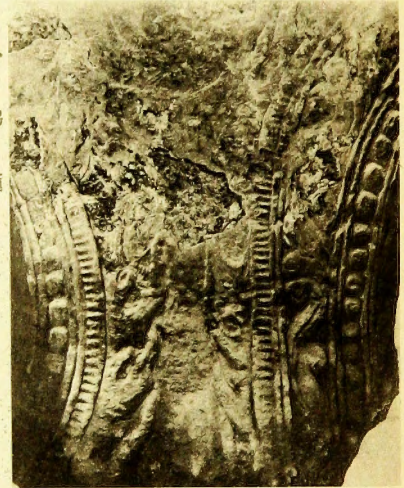
第六尊(寶相)及第五尊(菩薩)



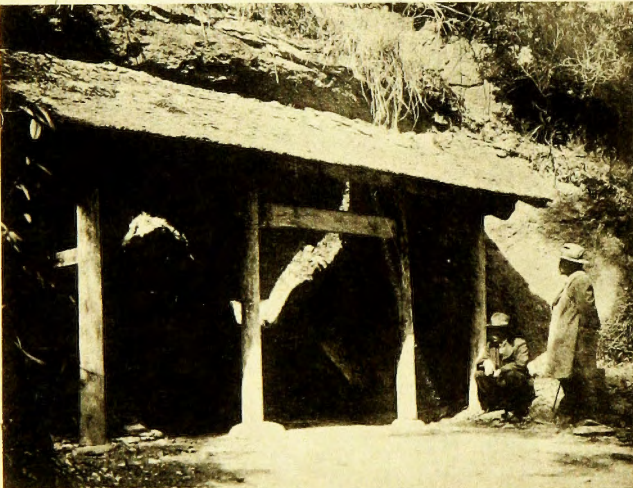
第三尊(阿閼)第二尊(天鼓音)及第一尊(菩薩)



第二尊及第三尊光佛一部



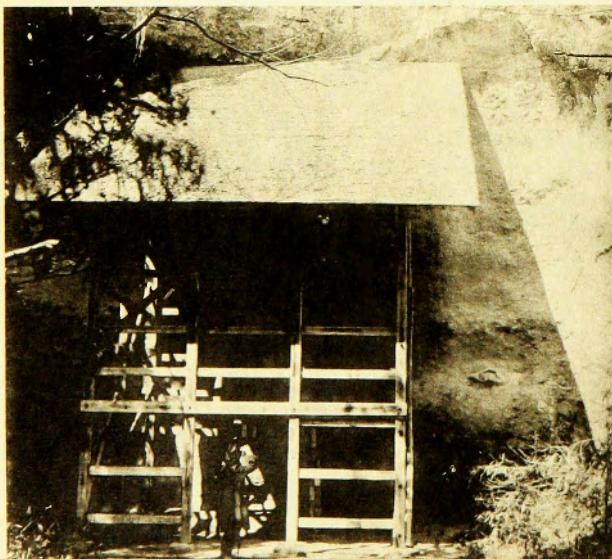
小佛龕



千手觀音像側千鉢佛



千手觀音像覆堂



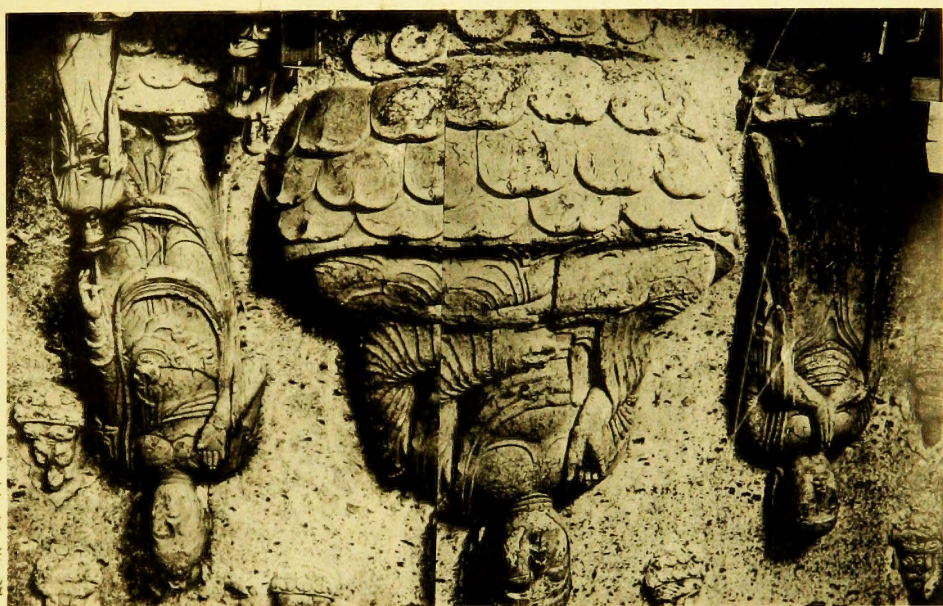
(Fig. 39)



三尊佛龍



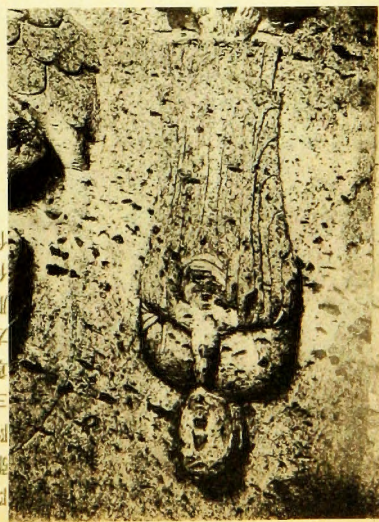
千手觀音像



三尊像



阿彌陀三尊像



阿彌陀三尊像



同上多聞天像



奈良春日山地獄谷石窟佛像

(Fig. 41)

圖一十四第



大和忍坂石位寺石彫三尊佛像

(Fig. 43)

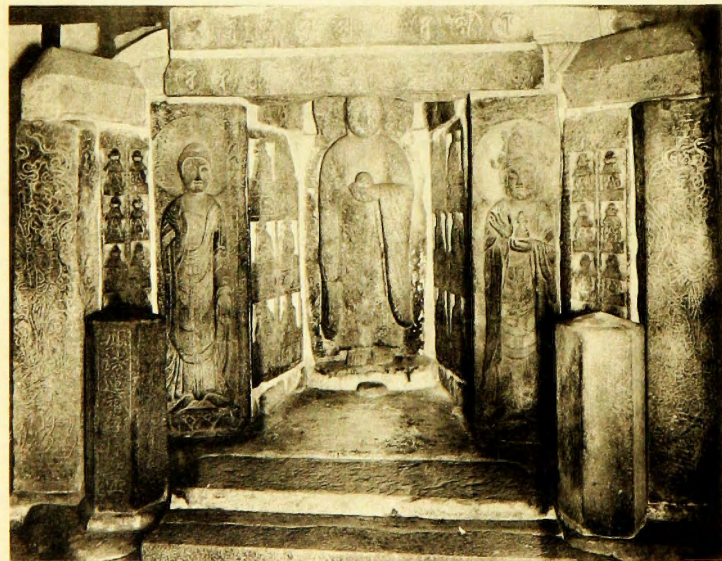
圖三十四第



奈良春日地獄谷綿刻佛像

(Fig. 42)

圖二十四第



(Fig. 44)

圖四十四第

奈良十輪院石造地藏及十王石龕



大和金谷彌勒谷石彫佛像

(Fig. 43 a) 圖三十四第

十年) 其他 熊本縣史蹟名勝天然 念物調査報告 第二冊 參照。

(4) 京都帝國大學文學部考古學研究報告 第一冊、第三冊等 參照。

(5) 肥後玉名郡石貫の横穴に關しては前註(2)に擧げた「考古學研究報告書」第一冊中に記して置いたが、其の奥壁の千手觀音像の浮彫は、果して横穴穿成以後平安朝に至つて附加せられたものであるか、將た横穴に同時代であつて、それが奈良朝にも溯り得可きか、平安朝迄降り得可きか等に就いて、未だ議論は決着しない。但し當時私は後刻説を提出して置いた。

(6) 是れは島田貞彦君が親ら南津留村中尾即ち堂ヶ迫石佛群に近い石切場等に於いて調査した處に據つたもので、先づ「ヤ」は岩石に深さ二寸、幅二寸位の矢穴を二寸程の間隔をおいて穿つ。これには「ツルハシ」を用ゐ、矢を打つには「ゲンノウ」を以て或は「フクレ」と稱する長さ六尺位の棒の一端に、約一尺の鐵棒を結び付けたものを以てコネ起こすこともあると言ふ。なほ下野大谷の石佛附近、大谷石の石切場に於ける石工から、濱田の開取つた處では、ハツル(白杵のツルハシ)、兩ツル(同上ツルハシ)、矢ジメ(同上丸ハツル?)、ヤ(同上ヤ)を採掘に用ゐ、兩ハ(同上スミキリ?)、マサキリ(同上ナラシヤキ?)、ゲツルツル等を仕上に用ゐると云ひ、略ぼ白杵地方と同一である。

(7) 希臘に於ける古拙時代の彫刻として「ポロス」石を使用したものゝ著例は雅典の城山の上にある古い「ヘカトンペドン」祠にあつた破風彫刻等を擧げることが出来る。同じ石を以て作られたドリヤ式の古い建築は、伊太利ベスツム、シチリヤ各地其他に其の著しい遺物が残つてゐる。伊太利に於ける凝灰岩はエトルリヤ地方其他に頗る豊富であつて、エトルスキは早くから之に墳墓を鑿穿し、又た石棺其他の彫刻をも造つた。「ヘベリノ」石を以て作つた羅馬人の遺物では、かのスキピオ(Cornelius Scipio Barbatus)の棺の如きは、其の最も有名なるものゝ一である。其他建築材料としては、羅馬ボムベイなどに於いて、所謂凝灰岩時期(Tufa Period)なるものが設けられる位盛に用ゐられたことは、今更詳述するを要しない所であらう。

(8) 大分の石佛は工藤氏が其の圖譜に、石心塑造と記してゐるのは、此の漆喰を石上に被せてある處を高張した爲めに外ならない。下野大谷寺の石佛は、其の凝灰岩が特に粗糲であつて、大きな孔などがある處から、其の上に細かい粘土を塗て仕上げてある。又た或る部分には全く此の粘土を以て塑造した菩薩さへ現はされてゐる。奈良春日山石窟佛にも同様の痕があり、磐城福浦に於いても、砂岩の上に矢張り多少の塑を施したものらしい。

卷末別註

(一) 深沙大將

〔大聖深沙神記〕阿婆縛抄所引 深沙神者、浮丘神也、按大集經云、是四方自在天神所化、亦多聞天王爲降伏四天下行毒氣鬼神、又唐三藏記云、往西國取經、廻至流沙磧中无人之處、每至齊時、側路側有新穿池水、美如甘露、有分飲食異種馨香、唯不見人、三藏恠而啓念言、此處長砂磧廻絕人煙、置池及食者、是何人哉、願知所來、乃問空中有聲々啓三藏法師曰、我天神也、緣和上取經遠來、弟子是護法神、此處无水、絶人、持爲和上置水及食、三藏齋訖其水却无、但見流沙浩渺、爰獨无一人、因此呼爲深沙神也、舊因蜀川浮岳山寺、有二僧、發願十年、不出寺持華嚴經、置志彌堅、感得此神、化爲行者、供侍給使、掃洒焚香、其僧願滿、經數已終、早朝忽不見行者、連喚不應、其僧遂出門高聲再喚、但聞空中云、昔時行者非是常人、是北方神佐主領夜叉、和尚行高感得弟子供給、僧曰貧道凡僧、肉眼不識、大聖罪過々々十年供養、何者不見本身相別、神曰、不解見本身、恐驚和上、若願相見、幸請作意莫

(二) 蓮城法師

怕遂即見本身夜叉身、竝口授陀羅尼一道心真言、一須臾却沒、其僧召得工人、塑形在寺供養、守護伽藍、甚有靈驗、西蜀文人皆敬事也云々。なほ「深沙大聖傳」の記事も略ぼ之と同じである。

〔豐鐘善鳴錄〕卷五 釋蓮城百濟國人少遊隋國服業于南嶽慧思大師云々時有日本豐州眞名原後稱眞野長者小五郎資金三萬兩寄天臺山蓋植福根也、惠思聞之緬知長者有夙蘊乃命城資赤旃檀千手眼瑠璃石藥師像東渡城踰大洋達長者宅、長者禮城深發信敬乃結一字居水城乃安二尊像名曰有智山精舍城又資西城無熱池蓮實三顆蓮殼鉢可容水數升者一口、而長者鑿池栽其蓮實歷三周而生其幹丈餘開赤白華長者一日聞城說祇園緣由深慕聖蹟乃就海部郡深田莊創祇陀療病施藥安養快樂五院名曰紫雲山滿月寺又建大山寺于豫州高濱般若寺于防州大圃浦各以城爲始祖時有凶賊竊城所奉藥師像城深自慨歎遂修書餽金二百鎰獻惠思請若德僧而顯靈像上惠思乃命般若峰隱悅玉泉寺

隱關^一、拉^二大僧十五人（其名曰^三道玄、淨真、官良、弘桂、恐眼、慶休、優覺、自導、順良、聯善也）沙彌三十人、并資^一藥師、賓頭盧像及降魔劍名丙毛^一者、東渡即敏達帝二年六月上旬也、城與^二長者^一邀^レ之厚待、一師雅有^二賢德^一、譚以^三幽妙^一、城遂以^二般若^一託^レ悅、以^二大山^一讓^レ關以^三推古帝二十四年八月十日^一現^レ疾聚^二徒屬^一、囑曰、吾寺觀音藥師二像威靈最熾、若有^二重惡之德業^一、親書^二蓮城寺額^一寄^レ之、其後有^二三僧^一來欲^レ禮^レ像、寺僧告以^二城之所^一囑而欲^レ強開^レ之、則一人嘔^レ血、二人眼瞎云々、長者草刈氏者、橘豐日皇子之苗裔也、而其先出^二於豐州^一矣、其胤某嘗寫^二其所^一秘家譜^一寄^レ之智山^一焉、予前讀^二其書^一、則^二智山之濫觴^一也、詳悉靡^レ遺、予證^二其譜^一、敬叙^二城之事蹟^一爾。

(三) 眞野長者實記

〔眞名長者實記〕文政十二年寫本、七卷、其の目錄左の如し。

（卷之一）長者起之事、（卷之二）同于前

（卷之三）同于前、滿月寺緣起、滿野長者深田記、

埋湖水并二蛇之事

（卷之四）長者移深田之宅事、般如姬出船之事、玉

津姬歌并紫雲山事、三尊并佛具渡豐後事

僧侶數十人來事、般若皇后之忌日供養事

別 註

法會奏管絃舞樂事、祇園精舍物語事、石佛造像事、附怪異事、五箇院造立事

（卷之五）改五箇之院名事附十六天神事、守屋議攻長者事、長者防戰用意事、軍評定并籌策之事、守屋之軍兵攻寄事、附戰鬪寄手敗北事

（卷之六）寄手軍兵請和陸事、敵味方死生之沙汰事（卷之七）寄手殘兵歸洛事、附中遇妖怪事、守屋宅有怪事、并大臣與長者和陸事、豫州高濱之事

以上のうち滿月寺緣起及び石佛造像の事附怪異事及び五箇院造立事の三項を次に抄出す。

(四) 滿月寺緣起

〔眞名長者實記〕^卷三豐後國海部郡深田郷、紫雲山滿月寺者、滿野長者五箇院草創之地也。

敏達天皇中、蓮城法師黃金五千兩、贈于天臺山、其書曰、人生世上如夢如雲、曾自離座下以來、四序幾回變遷、欲聽妙教而無由、旦暮切仰望、伏惟山門鎮靜、法體住勝也、否、弟子遠遊于日域、雖有弘法之志、恨三學未精、五德全缺焉、如之何而已、陳者瑠璃石之如來、抵此邦、值佛敵之難、俄投九淵失之、而今法運時到、仰願期東渡之使、再見傳送於靈像、法器佛具等、則法門之大幸、何如之乎

粵客船遠販、因而奉寄黃金二百鎰、以充香花之資并清衆之供養、伏冀受納幸甚、臨楮不勝戰慄、恐懼之至、不宜。

然從衡山送彌勒菩薩、醫王如來、賓頭盧尊者之三尊、并佛具等、而知德之僧侶、數十員來朝矣、長者不堪歡喜、請于深田之莊、設饗受說法教化、或日間、天竺祇園精舍之由來、信心發願、曰、某幸有五箇所之城郭、捨之而爲精舍、造營五箇院、欲奉安諸佛薩埵諸天之像、而木佛土佛有腐朽之患、不知造石佛之像傳末世焉、所憂日域之石工者、未知佛之相好、請翼漢僧助于此盛事、諸僧諾、選日始於工、則有種々之怪異、或石背出號泣、或岩肩堅如金剛、鐵鎚打不碎、時一人之異比丘、忽然出來示如實彫作之、而歲時未幾許、佛像悉成就焉、此時守屋大臣、傳聞此等之事、大怒下數千之兵、攻圍之、雖然、一戰不利而敗北于豐後、加之山王權現、以神力有怪、於京師守屋之宅、懲其惡、依之逆黨大怖畏、終爲和睦、而后法運既開、長者踊躍、五箇院造立於五箇所、曰祇陀院、療病院、施藥院、安養院、戲樂院是也、亦改院爲殿、大設慶讚之會、仲供養、於此時音樂響天、紫雲鑿鑿屯山上、夜者則滿月冷朗、耀池水、諸佛薩埵之像、影向于水中、故名山於紫雲寺、號滿月也、然蓮城爲

之開祖、刻于石移於長者男女自之肖像、傳無窮者也、云爾。

(五) 深田石佛

〔眞名長者實記〕卷四石佛造像事、附怪異事、五箇院造立事

其時長者告諸僧曰吾命有限祇園精舍之鉢ヲ移此所佛像ヲ可殘_レ后代_一思也雖然吾薄財乏乍_レ去吾モ心ハ其月蓋ニ劣マシ急五箇院ヲ建立而佛像ヲ可安置_一然ニ木佛ハ火難之患或至未代室院破壞セハ可朽損_一金佛石佛者逢_ニ雨露_一無_ニ壞朽_一矣諸僧大ニ感激シテ曰石佛ニ不_レ可有_レ勝也家臣曰客僧達佛工ノ名人ト承ル直ニ可有_ニ御願_一也長者大ニ悅テ是_ニ幸甚也造像而賜_レ之云客僧輒應諾曰先可造_ニ過去七佛_一也誠ニ諸佛出現ノ靈地者皆是微妙之淨土也先佛轉法輪之古跡ニ拘之過去七佛者毘婆尸佛尸棄佛毘舍浮佛拘留孫佛拘那含牟尼佛迦葉佛釋迦牟尼佛是也其外大通智勝佛萬燈佛燈佛日月燈明神十二光佛廬舍那佛最勝佛藥師如來多寶如來阿闍如來大日如來五智三十六尊其外金剛童菩薩金剛藏菩薩法惠菩薩功德林菩薩天衆菩薩普賢菩薩彌勒菩薩觀世音菩薩文殊師利菩薩得大勢菩薩常精進菩薩不休息菩薩寶掌菩薩藥王菩薩勇施菩薩寶月菩薩月光菩薩滿月菩薩大力菩薩無量力菩薩越三界菩薩

陀婆羅菩薩導師菩薩地藏菩薩如_レ斯諸菩薩其外十六御弟子摩訶迦葉阿難陀舍利弗大目犍連阿那律須菩提富樓那摩訶迦旃延優婆離羅睺羅其外阿若憍陳如優樓頻螺迦葉那迦葉阿菟樓駄劫賓那憍梵波提離婆多畢陵伽婆蹉薄拘羅摩迦狗絺難陀孫陀羅難陀彌多羅尼子等大阿羅漢又十六羅漢西瞿那淵賓頭廬迦濕彌羅國迦諾加代蹉東弗波提洴跋釐隨闍北俱廬洴蘇頻陀南閻浮洴諾矩羅耽沒羅國跋陀羅僧伽茶國迦里迦鉢利那國伐闍羅非多羅香醉山ノ戎博迦忉利天山ノ半托迦畢利闍瞿國羅睺羅半度波山那迦遲那廣脇山ノ因竭陀可住山ノ伐那婆斯靈鷲山ノ阿氏多特軸山ノ往來半托迦等又者樂師之十二神ニ至迄不殘可_ニ造像_一也又長者夫婦連城法師三人ノ姿ヲ石ニ移テ同后代ニ可殘也ト議而先選_ニ吉日_一石佛可_ニ造像_一之旨決定セリ

敏達天皇三甲午十月十三日今日ハ先登山而石ヲ見過去七佛可造ト各岩ニ登玉テ鑽ト云石切ヲ以テ岩ニ打込玉ニ鑽微塵ニ碎タリ諸僧各手毎ニ鐵鎚鑽ヲ用テ打込穿ニ其堅事如_ニ金剛_一石火如_レ炎迸出テ鑽打碎テ更ニ可穿碎樣ナシ斯ヲハ如何ト各盡_レ力石ヲ切ニ不思議哉巖底ニ男女之啼聲耳ニ應エ石中ヨリ血流出ス客僧長者ヲ始家人迄大キニ驚キテ奇異ノ思ヲナス長者家來ニ有_ニ五十人之鍛冶_一長者仰_テ

別
註

彼等ニ急數百之石切ヲ可_レ鍛ト云時ニ船頭龍伯進出テ曰最御家來ノ鍛冶雖_レ爲_ニ名人_一茲ニ薩摩國谷山ト云所ニ長見乾毘ト云二人勝タル名人ト聞彼等ヲ被_ニ召寄_一鑽ヲ鍛セ可_レ有_ニ御覽_一也長者父子曰何國モ鍛冶ニ不_レ可_レ有_レ替_レ無_レ然異國之名人ナラハ招クヘシト早速彼ノ者召寄セテ父子ニ對面シ右ノ趣承テ聽テ鑽ヲ鍛テ各是ヲ見玉ヘト己カ鑽ヲ横ニ打拔テ吾所鍛之鑽ニ者少シ有_レ覺自讚セリ隱悅隱關兩大師ヲ始諸僧達鑽ヲ探テ巖ニ打込玉ハ皆悉ク打摧タリ時ニ五十人之鍛冶等嘲哂曰今ハ汝カ覺モ失シ歟ト大ニ咲_レ之其時長見暴ニ面色變シ砂石ヲ含テ假屋ニ向テ吐懸シカバ忽チ火災ト變シ小屋々々ニ至ル迄不殘燒上ル長見地ヲ離事一丈計飛上大音ニ呼テ曰吾誠非人間先年此所ニ於テ棲ヲ被_レ奪タル漏魔王神也吾此水海ニ今歲住居ス經ニ二萬歲ニ則化ニ大龍王ニ天上而到ニ都率ニ既ニ八千歲ニ而被_レ亡_レ命汝天竺震旦今日域ニ生シ號ニ滿野長者ト財寶充滿ス然ニ猶不足而吾住埋ニ湖水ニ不_ニ其而已_一以_ニ八劍_一戮_ニ我十六子_一山王神之威力ヲ以テ石縛ニ繫島崎ニ押籠妻汝魔王者有_ニ山上_一悲歎ス子ハ受石縛哭泣ス此怨者經世不_レ可_レ忘也噴悲之面ニ淚ヲ流ス諸人大ニ懼テ魂ヲ冷ス所ニ長者丙毛槐林劍ヲ拔持テ忿然ト跳出曰汝畜生而栖ヲ被_レ奪トハ奇怪也汝此

所ニ數千年住テ數萬之生類ヲ殺シ多之人ヲ水海ニ曳入喰シ依レ報山王權現然害汝諸人之難ヲ救給フ吾今ヨリ常帝當國之司主ト被成山河池溝ヲ設テ數多之田畑ヲ開キ五穀ヲ成就而所レ養ニ生民ニ也然今爲一切衆生結緣有情非情魔界變化ニ至迄令レ得レ佛像大願ヲ思立所ニ業障深キ汝佛法ニ爲ニ怨讎ニ己カ妻子不殘山王神ノ加護力ヲ頼テ又石縛ニ可レ擲ト大床ヲ踏鳴シ劍ヲ振上睨玉ハ長見虛空ニ飛上野中ニ二十丈計ナル杉之大木ニ登止テ從レ口炎ヲ吹出セハ大杉ノ枝過半燒落タリ時ニ從ニ杉根ニ白色ノ大蛇顯出大水ニ卷上ヲ見レハ其長二十丈餘ニ見ヘテ眼ハ如ニ明鏡ニ輝キ其白コト如ニ白銀ニ木上ニ卷登長見カ姿搔消樣ニ失ニケル長者左衛門尉ヲ召テ曰兎角佛道ニ爲ニ怨敵ニ變化也歟斬拂ヘト件ノ劍ヲ渡シ玉ハ卽時ニ立出玉フ其時家臣等止テ云過有時ハ如何セン御無用之吾々ニ可レ被ニ仰付ニ也左衛門計略有テ南城四郎ヲ召テ劍ヲ渡シ玉ハ南城御劍探テ押戴其儘駈出ハ相續テ難波三郎猪股次郎射場之助荻本五郎飯室之助生田十郎蠡守八郎升尾五郎那古野七郎追風六郎竹田團六太平九郎柿木原德治全德並等ヲ始二百餘人各鉞及弓箭ヲ携テ走行白蛇ハ杉之樹上ニ卷上ル竹田團六強弓之精兵戌ハ大雁服ヲ打番ヒ心中ニ山王神ヲ祈誓而勁彎射テ放リ矢不誤

大蛇之小頭ニ中テ血煙立不思議乎如ニ鐘響ニ鳴テ大蛇ハ忽消失テ何歟不知圓物放レテ光地ニ墮タリ諸人乍レ怪立寄見者形如ニ雞卵ニ大サ及レ尺玉也玉中ニ有ニ五色之光能々見ニ如レ生也上ニ有ニ數千ノ瑕取來テ見ニ長者父子ニ長者見ニ客僧ニ貴僧曰是名玉也此玉出事不思議也ト各大ニ怪ミ給長者是ヲ錦袋ニ包テ納レ箱給フ斯テ翌日ハ又造ニ假屋ニ佛工巖ニ上各以レ鑽穿レ岩給ニ奇哉岩石柔軟而無ニ正跡ニ如ニ土砂ニ佛工達大ニ怪テ曰前者盤石堅而鐵鑽微塵ニ摧ニ今却テ爲ニ軟石ニ絶レ用ト案煩給所ニ自東方ニ一人之異人忽然ト出來テ告ニ長者ニ宜御身發ニ大願ニ此所ニ佛院ヲ建立シ諸佛ヲ造像シ爲ニ安置セント吾其志ヲ感激ス故ニ吾モ共ニ造ニ佛像ニ欲レ與レ之今爰ニ來レリ長者ヲ始家人等迄大ニ悅喜而是ヲ尊重ス長者異人ニ申テ曰我念願而石佛ヲ造ニ鑽微塵ニ打摧有ニ種々之變化ニ末ニ願望成就ニ也異人曰是誠非ニ惡魔ニ御身從ニ前生ニ守護神也天竺震旦今日本迄附副寶ヲ守護ス御身信心深故天帝賴而龍神御身ニ寶珠ヲ授與シ玉ヲ以前ノ玉ヲ出シ給ヘ其時長者開レ櫃件之玉ヲ出ス異人曰是皆鑽之跡也ト從ニ懷出ニ黑色小壺ヲ從ニ壺内ニ白色之水ヲ出テ玉ニ洒キ磨キ給ヘハ奇哉玉瑕悉落失タリ七寶之床ニ備給ハ玲瓏ト放レ光室中照徹シ射レ門而面ヲ向者ナシ異人重テ宣客僧知ニ玉フ此玉ニ平否ヤ諸僧對曰未レ知レ之見事是初也異

人宜是ハ龍宮界ノ寶名ニ夜光珠ニ容易人界ニ難得焉
七珍萬寶雖ニ充滿ニ無ニ此玉者不稱ニ長者ニ其昔天竺
數千人ノ長者ノ中大滿長者月蓋長者須達長者耽沒
羅國達若長者舍衛國檀彌離長者從此五人外此玉ヲ
無ニ持人ト語給ヘハ長者夫婦左衛門尉ヲ始家臣等
ニ至迄大ニ悅テ秘藏之ニ翌日佛工伴ニ異人ヲ登レ岩
告ニ異人ニ曰以前ハ岩石堅剛ニ而不レ碎今又餘ニ柔
軟ニ而不レ被レ用也異人曰宜其岩ノ堅ヲ軟ク軟カナ
ルヲ堅クセンコ能キ藥アリ吾等ヲ可レ計ト從ニ件之
小壺ニ出ニ白水ニ含レ口巖ニ吹懸給フ而各穿ニ磐石ニ給
ニ不レ軟不レ堅有粘自由自在也渡海之僧侶大ニ驚キ
是凡人之非ニ所爲ト深ク怪ミ玉ヲ斯テ各刻レ石造
佛ニ異人モ共ニ造佛給フ工ノ早事不レ可レ及佛像殊
勝而面貌更ニ無類也晝者終日造像シ夜者終夜勤行
無ニ懈怠ニ諸僧各評曰倡吾々モ何ソ可レ劣ニ彼人ニ乎
兎角ハ吾等無信心窮タリト終夜忍ニ眠臥ニ勤行シ給
共及ニ深更ニ者皆生ニ睡眠ニ臥給テ異人之睡臥ヲ無ニ
見者ニ異人重宣造佛大也此所分内雖レ狹四方ニ峯聳
ヘ山頂ニ紫雲常ニ覆掛テ諸佛影向之靈地也北ニ祇
陀院東ニ療病院南ニ施藥院坤ニ安養院乾ニ戲樂院
可レ被ニ建立ニ雖然日本未聞ニ寺院佛舍之名ニ佛法更
ニ無智者故ニ佛院明ニ難ニ顯著ニ然ニ此所有一五箇
所ノ櫓ニ是ヲ造營スト露顯而五箇院可レ有ニ建立ニ也

別 註

長者始家臣迄此議最モ可然也ト從ニ紫雲山ニ數多之
材木ヲ伐運ヒ番匠ニ妙ヲ得タル百濟ノ儀長疎識陸
盤官集噲禾朝河利伯流胡善浮慶峨山履覺岩端等ヲ
初渡ノ巧匠數十人鎮西之大工數百人ヲ集テ會ニ造
立ニ未經ニ數月ニ而五箇院悉ク成就ス矣
然后右之夜光之名玉者丙毛槐林劍ト共ニ用明天皇
御即位歲爲ニ祝賀ニ貢獻焉帝有ニ歡感ニ床ニ備之給ハ
此玉放ニ光明ニ大内ヲ照徹ス諸人大ニ驚ク帝崩御ノ
后聖德太子此玉ヲ攝津國ニ一社ヲ造立シ萬代之末
迄モ日域之鎮守ト成給ト是安置卽生玉大明神ト爲
鎮座給ト云々

(六) 眞野長者由來記

〔人皇三十一代用明天皇御宇眞野長者由來記〕抑眞
野長者の原由たるや豐後國大野郡玉田の里に生れ
し古五郎は炭焼を生産となす内海部郡臼杵深田の
里眞名原と云所に轉居をなし大福長者と成は全く
此地の氏神山王權現の加護にして金銀財寶巨大に
滿たり時に赤梅檀の觀音尊像は天竺魯舍國セン陀
羅王之皇女皇締夫人の發願にて昆首羯磨天降りて
刻み奉る所にして欽明天皇十四年に唐土蓮城法師
此朝に渡り眞野長者に授けらる現像佛竝に不動毘
沙門天は定朝の作なり千牀藥師竝に脇士拾二神は
化人來りて造り奉る依て大野郡三重内山に寺院を

開き藥師堂迄新に建立し蓮城法師を寺主となし有智山蓮城寺と號け田畑山林を附與す猶深田の里に於ては紫雲山滿月寺を建立し又同所山王權現の邊りには石佛千躰化人來りて是を刻む又長者秘佛瑠璃石の藥師是も昆首の作なり其外無量の珍寶集りて其富世に隱なし時に大和國久我大臣の娘玉津姫ある時三輪神明の御告にて生涯の夫と定むるは豐後國炭燒古五郎なるべしと神託により早くも古五郎の住地を尋下る船路も早豐後國杵築の島に着し其謂れにて此島を姫島と號く夫より深田の里に臨み古五郎か家に入り夫婦の縁を結び追て一人の女子を設け是を般若姫と號く其容ち美なる事世に比ひなし然に長者格外の秘佛一寸八分閻浮檀金の眞容は中天竺舍衛國大滿長者鑄造する所にして百濟國の劉伯と云人傳に來りて般若姫に授く時に此姫成長したるにより美人の間に高くして都に聞ね欽明天皇第四の皇子豐日宮姫を望みて其勅使長か元に度々差下されしも承引なく姫を奉らざる故皇子怒りて嚴しき勅命あり其事情は一夜間に燒俵千俵燒繩千抱差出すへしとの難題を下しけれども長者の徳として悉く調ひ其の上諸の花炭を献す皇子業を見て感の餘り其時眞野長者の號を下されしか其後皇子堪へ兼ね密に都より下らせ玉ふ其時豐

前宇佐八幡にてやふさめをなす爭ありしにより此事八幡の社司より何人なるやを密に都に伺ふ處豐日宮御忍にて豐後を指して下り玉ふと聞せたり夫より深田の里をさして長者の家に入り玉ふ時御名を顯はし玉はさりければ長者假に山路と號け置く内追て豐日宮と御名を顯はして姫を妃となし玉ふ後に用明天皇是なり追て年月を重ね皇子上洛し玉ふ時姫懷妊なりし故遺させ玉ふ其後皇女を誕生し玉ひしより姫も上洛と成時長者の南方に簞ゆる高山有此峰に長者夫婦登りて姫の出船を見立し由縁にて姫見ヶ嶽と名も残れる續て船中周防國大島に至る遂には同所小田の浦にて難風に罹りて舟沈み其時姫十九歳にて空しく成玉ふ故其供養の爲大島に於て般若寺伊豫國には泰山寺兩院を長者より直に建立す是兩寺は蓮城法師が開基なり其後長者に勅命ありて草刈左衛門尉宗次と改め領地五萬八十町を下されしか遂に世繼なくして伊利大臣の三男兼勝卿を養子となして草刈左衛門尉氏次と名乗り續て七拾八世花炭燒を家傳となす依て今の世迄も上古長者より傳はる深田の里の炭釜にて草刈家血統に限り外に類なき花炭を燒出すは昔長者の知るしを殘し顯ならん。

明治三十年四月訂正 豐後國臼杵深田村草刈古五郎實弟

相續人眞野長者末孫 草川 藤 治

(七)
般若寺內山安右衛墓志

〔正貞居士墓志〕居士字安右衛門姓內山自號正貞居士、其父豐、後州大野郡三重鄉有智山人也、彼州所謂滿之長者之後也、又自少時出鄉國遊於藝長之間、後住於荻城負郭長福邑、生居士於斯地、實寬永十四年丁丑六月二十日也、士爲人朴實不飾、孜孜自貴鄉黨、爲之歸士初、容身於卒伍之間、東往西歸幾執苦役者、有年于斯、一朝意謂、我聞之昔在秦皇帝、使烏氏保比封君、以時與列臣朝且賞巴蜀、寡婦清爲築女懷清臺、寔知窮鄉寡婦鄙人牧長禮抗萬乘名顯天下、是皆貴貨殖之富也、我既爲長者之裔、豈安容身於行伍之中、區々受辱於車塵馬足之間哉、不知速擲五斗米、純勵貨殖之業得素封之名、起一家之業、顯長者已墜之富、於是卜居於州城之東、唐樋橋之東巷、大欲起其業、凡與用事僮僕同其苦樂、出貨物所事易也、乃治產積居遂得其意、得其利、譬如火就乾水隨早、末紀年之間、家殆累千金、或出之貸其息、出入而什倍、凡人之所爲、多出意巧、士當之所施爲出乎天真自然、而福報自如待遂獲豪富之譽、名蓋乎州城、吁長者千歲之後、得士而初不差爲其裔、士亦深思之耳、寶永二年乙酉夏四月使使長子安內、遣於豐後州訪尋長者之遺蹤及長者所建之有智山蓮城寺、又長者之女般若姬蒙用

明帝之勅遠入後宮、舟過周防灘上、不圖爲海神所獲、帝深悲之、勅建墳寺於防州伊保莊、所謂號神峰山般若寺是也、士常又仰慕此山不止、寺原立用明帝之廟及般若姬長者夫婦之塋、寶永五年戊子秋七月士遣萩府之石工彫鐫巨石、圍其四面使拜趨之人、最倍尊崇之信凡經數月畢其功、且施金若干備諱日之香燈、是以士喜甚、以爲凡奉其先祖之志、漸遂矣、士專勵孝道之志、又事其兄如見其父、以己之女妻兄之子、養其弟安內繼其家、始聽家事、今茲四月下旬士寢病於癰疾七月四日、行年七十三、如歸逝之葬于萩府、讚善府、士臨屬續之日、遺囑云我既爲長者後裔、怕長者積善之德永仰其餘慶乃今吾墓立於彼般若寺、所有者墳墓之側、是皆慕其祖之微志也、嗣子安內啣其遺命、請志其事於墓、予固辭以長者踪跡未閱、本朝國史所載何以爲本據、不可乃遣安五郎於般若寺、取彼寺之緣起、東山山人白雲叟所撰之文、并建長七年十一月十八日所作之鐘銘文、乃豐後州長者所建之蓮城寺之記、來而以是爲故、故予終不得辭、因斯爲據、而略述其大槩、嗚呼富者人之所欲、不學而自知之、寔司馬遷所謂天下熙熙、皆爲利來天下壤々皆爲利往、夫千乘之王、萬家之侯百室之君、尙有患貧、而況匹夫編戶之民乎、士已激勵乎俗俦之中、大起一家之業

自謂繼長者千歲之富、是又長者積善之餘慶、而可恠而不可恠也、予林下頭陀物外遊子也、苟避利門名路之際、逍遙於水雲中、長養法身於寂寞之濱者、胡爲有斯言耶、予與士相識十餘年、仍感士之爲人頗有古人之風、堅守禮節、殆出時輩一頭地、又其嗣安內、遠來長者之遺事、而深勵孝道之志、而頻求予之弊文、不獲止書以應其請云原、寶永六年己丑十二月七日勅住永平後關雲大林第一世現住亨德峰雲外書于吉運方丈

(八)

日 羅

〔日本書紀〕^{卷二}十二年秋七月丁酉朔、詔曰、屬我先考天皇之世、新羅滅_二內官家之國_一、先考天皇謀_レ復_二任那_一、不_レ果而崩、不_レ成_二其志_一、是以朕當奉_レ助_二神謀_一、復_二與任那_一、今在_二百濟_一、火葦北國造阿利斯登子、達率日羅、賢而有勇、故朕欲_レ與其人相謀_二乃遣_二紀國造押勝_一、與_二吉備海部直羽島_一、喚_二於百濟_一、冬十月、紀國造押勝等還自_二百濟_一、復_二命於朝_一、曰、百濟國主奉_二惜日羅_一、不_二肯聽上_一、是歲、復遣_二吉備海部羽島_一、召_二日羅於百濟_一、羽島已之_二百濟_一、欲_二先見_二日羅_一、獨自白_二家門底_一、俄而有_二家裏來韓婦_一、用_二韓言_一、以_二汝之根_一、入_二我根內_一、即入_レ家去、羽島便覺_二其意_一、隨復而入、於是日羅迎來、把_レ手使_二於座_一、密告_レ之曰、僕竊聞_レ之、百濟國主奉_レ疑、天朝奉_レ遣

臣後、留而弗還、所以奉_レ惜不_二肯奉_一進、宜_レ宣_レ勅時現_二最猛色_一、催急召_レ焉、羽島乃依_二其計_一、而召_二日羅_一、於是百濟國主、怖_二畏天朝_一、不敢違_レ勅、奉_レ遣以_二日羅_一、恩率德爾余怒哥奴知、參官拖師德率次干德、水手等若干人、日羅等行_二到吉備兒島屯倉_一、朝廷遣_二大伴糠手子連_一、而慰勞焉、復遣_二大夫等於難波館_一、使_レ訪_二日羅_一、是時、日羅被_レ甲乘_レ馬到_二門底下_一、乃進_二廳前_一、進退跪拜、艱恨而曰、於檜隈宮御宇天皇(宣化)之世、我君大伴金村大連奉_二爲國家_一、使_二於海表_一、火葦北國造刑部靱部阿利斯之子、臣達率日羅聞_二天皇召_一、恐畏來朝、乃解_二其甲_一、奉_二於天皇_一、乃營_二館於阿斗桑市_一、使_レ住_二日羅_一、供給隨_レ欲、復遣_二阿倍目臣、物部贊子連、大伴糠手子連_一、問_二國政於日羅_一、日羅對言、天皇所_二以治天下政_一、要須_二護_二養黎民_一、何遽與_二兵翻將_一失滅、故今令_レ議者、仕_二奉朝列_一、臣連二造下及_二百姓_一、悉皆饒富令_レ無_レ所_レ之、如此三年、足_レ食足_レ兵、以_レ悅使_レ民、不_レ憚_二水火_一、同恤_二國難_一、然後多造_二船舶_一、每_レ津列置、使_レ觀_二客人_一、令_レ生_二恐懼_一、爾乃以_二能使_一、使_二百濟_一、召_二其國王_一、若不_レ來者、召_二其太佐平王子等_一、來即自然心生_二欽伏_一、後應_レ問_レ罪、又奏言、百濟人謀言、有_二船三百_一、欲_レ請_二筑紫_一、若其實請、宜陽賜_レ予、然即百濟欲_二新造_一國、必先以_二女人小子_一載_レ船而至_二國家_一、望_二於此時_一、壹岐對馬

多置伏兵、候至而殺、莫翻被詐、每於要害之所、堅築壘塞矣、於是恩率參官臨罷國時、竊語德爾等言、計吾過筑紫許汝等偷殺日羅者、吾具白王、當賜高爵、身及妻子、垂榮於後、德爾余奴皆聽許焉、參官等遂發塗於血鹿、於是日羅自桑市村遷難波館、德爾等晝夜相計將欲殺時、日羅身光有如火焰、由是德爾寺恐而不殺、遂於十二月晦、候失光殺、日羅更蘇生曰、此是我驅使奴等所爲、非新羅也、言畢而死、天皇詔贊子大連、糠手子連、令收葬於郡西畔丘前、以其妻子水手等、居于石川、於是大伴糠手子連議曰、聚居一處、恐生其變、乃以妻女居于石川百濟村、水手等居于石川大伴村、收縛德爾等、置於于百濟阿田村、遣數大夫、推問其事、德爾等伏罪言信、是恩率參官敎使爲也、僕等爲人之下、不取違矣、由是下獄復命於朝廷、乃遣使於葦北、悉召日羅眷屬、賜德爾等、任情決罪、是時葦北君等受而皆殺招彌賣島、日羅移葬葦北、於後海畔者言、恩率之船被風沒海、參官之船漂泊津島、乃始得歸。」云々

〔聖德太子傳曆〕卷上「太子聞日羅有異相者、奏天皇曰、兒望隨使臣往難波館視彼爲人、天皇不許、太子密謀皇子御之、微服從諸童子、入館而見、

日羅在床四望觀者、指太子曰、那童子也、是人矣、于時太子服龜布衣垢面、帶繩、與馬飼兒連肩而居、日羅遣人指引、太子驚去、日羅遙拜、脫履而走、(中略)太子隱坐易衣而出、日羅迎拜(中略)、太子辭讓直入日羅之房、日羅跪地而居、合掌白曰、敬禮救世觀世音大菩薩、傳燈東方粟散王云々、人不復得聞、太子修容、折聲而謝、日羅大放身光、如火熾炎、太子亦肩間放光如日暉之枝、須臾即止、太子謂日羅曰子命盡、可惜被害、聖人猶亦未免、吾亦如何清談終夕、人不復得解、明日太子遷宮」云々。

(九) 仁 聞

〔豐鐘善鳴錄〕卷五「仁聞菩薩、八幡大神之應化也、風度高莊、神力卓越、世莫測其來由、初請法蓮和尚于御許山剃髮受戒、尋遊竺漢、親奉佛教、偶因大神之敕、號仁聞、時宇佐神宮猶豫以爲、與大神異乎因、令大卜關之、則三灼皆吉、以故知其實同矣、聞一時往馬城峰南嶺、宵坐般陀、研精禪觀、忽得悉地、自言我今成正覺矣、嘗與華嚴、覺滿、滿能、行滿友善、時人稱之曰五大德、養老初聞遊化國東六鄉之間、開闢靈場二十八所、(即金剛、靈龜、報恩、神官、水月、高山、智恩、傳乘、兩子、天念、長安、道脇、護國、黑土、無

動、應曆、千燈、橫城、見地、大嶽、岩尺文殊仙

清淨光、靈仙、寶命、成佛、行入、清嚴是也。總名曰六郷山、且手自雕刻諸聖之像、安諸各處、都計六萬九千餘、蓋崇法華之品目字數也、聞有時在津波戸山窟、與嚴滿能行書寫法華、因以筆管祝嚴則清水湧出、用備研墨、至今旱潦弗渝、聞又率嚴滿等登伊美五智窟、行不動法、時東北海

龍王欽仰其德、獻燈一千許、緣其靈應、寺名千燈、其號補陀落山者、以安千手眼像也、某年十月念六日、於千燈之窟、封塔以三楞石、聞靈異頗多、厭繁略之云々。仁聞の墓と稱するもの、東國東郡上伊美郡千燈寺にあり、寛政中銅筒三箇小壺小數箇を發掘せりと云ふ。(豐國小志)